

会議録第 30 号（17 の 30）

五戸町議会第 30 回定例会会議録

令和 5 年 3 月 7 日

招 集

五戸町議会事務局

五戸町議会第30回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1

□3月7日（火曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	5
諸般の報告の朗読省略	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第6号から議案第38号まで一括議題	5
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	5
休会期間の決定	19
散会	19

□3月9日（木曜日）第2号

議事日程	21
本日の会議に付した事件	21
出席議員	21
欠席議員	21
事務局出席職員氏名	21
説明のため出席した者の職氏名	21

○柏田匡智君（再質問）(1)倉石温泉再開に係る改修工事内容と旧又重小学校跡地 利用計画内容について	29
◎鈴木隆也君（一問一答）(1)五戸町立小中学校の統合について（2）県道20号沿 いへの整備を目指している産直施設の計画について	30
答弁（町長 若宮佳一君）	31
同じ（教育委員会教育長 澤田 尚君）	32
○鈴木隆也君（再質問）(1)五戸町立小中学校の統合について	34
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	35
○鈴木隆也君（再質問）(1)五戸町立小中学校の統合について	36
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	36
○鈴木隆也君（再質問）(1)五戸町立小中学校の統合について	37
答弁（教育委員会教育課長 高嶋伸治君）	38
○鈴木隆也君（再質問）(1)五戸町立小中学校の統合について	38
答弁（教育委員会教育課長 高嶋伸治君）	38
○鈴木隆也君（再質問）(1)五戸町立小中学校の統合について	38
答弁（町長 若宮佳一君）	39
○鈴木隆也君（再質問）(1)五戸町立小中学校の統合について（2）県道20号沿 いへの整備を目指している産直施設の計画について	40
答弁（農林課長補佐 三浦武寛君）	40
○鈴木隆也君（再質問）(2)県道20号沿いへの整備を目指している産直施設の計 画について	41
答弁（町長 若宮佳一君）	41
○鈴木隆也君（再質問）(2)県道20号沿いへの整備を目指している産直施設の計 画について	41
答弁（町長 若宮佳一君）	42
○鈴木隆也君（再質問）(2)県道20号沿いへの整備を目指している産直施設の計 画について	42
答弁（町長 若宮佳一君）	43
○鈴木隆也君（再質問）(2)県道20号沿いへの整備を目指している産直施設の計 画について	43

答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	4 4
○鈴木隆也君（再質問）(2) 県道 2 0 号沿いへの整備を目指している産直施設の計画について	4 4
答弁（町長 若宮佳一君）	4 5
○鈴木隆也君（再質問）(2) 県道 2 0 号沿いへの整備を目指している産直施設の計画について	4 6
休憩・開議	4 6
◎尾形裕之君（一問一答）(1) 五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に発信し、ひとり一人の命輝く地宝自治体五戸町を建設することについて	4 6
答弁（町長 若宮佳一君）	4 7
○尾形裕之君（再質問）(1) 五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に発信し、ひとり一人の命輝く地宝自治体五戸町を建設することについて	5 2
答弁（町長 若宮佳一君）	5 3
○尾形裕之君（再質問）(1) 五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に発信し、ひとり一人の命輝く地宝自治体五戸町を建設することについて	5 3
答弁（町長 若宮佳一君）	5 3
○尾形裕之君（再質問）(1) 五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に発信し、ひとり一人の命輝く地宝自治体五戸町を建設することについて	5 3
答弁（町長 若宮佳一君）	5 4
○尾形裕之君（再質問）(1) 五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に発信し、ひとり一人の命輝く地宝自治体五戸町を建設することについて	5 4
答弁（町長 若宮佳一君）	5 4
○尾形裕之君（再質問）(1) 五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に発信し、ひとり一人の命輝く地宝自治体五戸町を建設することについて	5 4

答弁（町長 若宮佳一君）	5 5
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に発信し、ひとり一人の命輝く地宝自治体五戸町を建設することについて	5 5
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	5 6
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に発信し、ひとり一人の命輝く地宝自治体五戸町を建設することについて	5 6
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	5 6
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に発信し、ひとり一人の命輝く地宝自治体五戸町を建設することについて	5 6
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	5 7
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に発信し、ひとり一人の命輝く地宝自治体五戸町を建設することについて	5 7
答弁（町長 若宮佳一君）	5 7
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に発信し、ひとり一人の命輝く地宝自治体五戸町を建設することについて	5 8
答弁（町長 若宮佳一君）	5 8
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に発信し、ひとり一人の命輝く地宝自治体五戸町を建設することについて	5 8
休憩・開議	6 0
◎豊田孝夫君（一問一答）(1)地域おこし協力隊員による観光とにぎわい創出について (2)上市川地区産地直売所整備事業について	6 0
答弁（町長 若宮佳一君）	6 1
○豊田孝夫君（再質問）(1)地域おこし協力隊員による観光とにぎわい創出について	6 4

答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	6 5
○豊田孝夫君（再質問）(1)地域おこし協力隊員による観光とにぎわい創出について	6 5
答弁（副町長 大久保 均君）	6 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)地域おこし協力隊員による観光とにぎわい創出について	6 6
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	6 7
○豊田孝夫君（再質問）(1)地域おこし協力隊員による観光とにぎわい創出について	6 7
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	6 8
○豊田孝夫君（再質問）(1)地域おこし協力隊員による観光とにぎわい創出について	6 8
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	6 8
○豊田孝夫君（再質問）(1)地域おこし協力隊員による観光とにぎわい創出について	6 9
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	6 9
○豊田孝夫君（再質問）(1)地域おこし協力隊員による観光とにぎわい創出について	6 9
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	7 0
○豊田孝夫君（再質問）(2)上市川地区産地直売所整備事業について	7 0
答弁（農林課長補佐 三浦武寛君）	7 0
○豊田孝夫君（再質問）(2)上市川地区産地直売所整備事業について	7 1
答弁（農林課長補佐 三浦武寛君）	7 2
○豊田孝夫君（再質問）(2)上市川地区産地直売所整備事業について	7 2
答弁（農林課長補佐 三浦武寛君）	7 2
○豊田孝夫君（再質問）(2)上市川地区産地直売所整備事業について	7 2
答弁（農林課長補佐 三浦武寛君）	7 3
同じ（財政課長 川村 豊君）	7 3
○豊田孝夫君（再質問）(2)上市川地区産地直売所整備事業について	7 3
答弁（農林課長補佐 三浦武寛君）	7 3

○豊田孝夫君（再質問）(2)上市川地区産地直売所整備事業について	7 3
答弁（農林課長補佐 三浦武寛君）	7 4
○豊田孝夫君（再質問）(2)上市川地区産地直売所整備事業について	7 4
答弁（副町長 大久保 均君）	7 4
○豊田孝夫君（再質問）(2)上市川地区産地直売所整備事業について	7 5
答弁（副町長 大久保 均君）	7 5
○豊田孝夫君（再質問）(2)上市川地区産地直売所整備事業について	7 5
◎川崎七洋君（一問一答）(1)児童相談所の一時保護の仕組みと五戸町の体制につ	
いて	7 6
答弁（町長 若宮佳一君）	7 8
○川崎七洋君（再質問）(1)児童相談所の一時保護の仕組みと五戸町の体制につ	
て	8 0
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	8 0
○川崎七洋君（再質問）(1)児童相談所の一時保護の仕組みと五戸町の体制につ	
て	8 1
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	8 2
○川崎七洋君（再質問）(1)児童相談所の一時保護の仕組みと五戸町の体制につ	
て	8 3
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	8 4
○川崎七洋君（再質問）(1)児童相談所の一時保護の仕組みと五戸町の体制につ	
て	8 4
答弁（町長 若宮佳一君）	8 7
○川崎七洋君（再質問）(1)児童相談所の一時保護の仕組みと五戸町の体制につ	
て	8 7
休憩・開議	8 9
◎川村浩昭君（一問一答）(1)五戸町立公民館について (2)五戸総合病院について	8 9
答弁（町長 若宮佳一君）	9 0
同じ（教育委員会教育長 澤田 尚君）	9 1
○川村浩昭君（再質問）(1)五戸町立公民館について	9 2
答弁（教育委員会教育課長 高嶋伸治君）	9 3

○川村浩昭君（再質問）（1）五戸町立公民館について	9 3
答弁（教育委員会教育課長 高嶋伸治君）	9 3
○川村浩昭君（再質問）（1）五戸町立公民館について	9 3
答弁（教育委員会教育課長 高嶋伸治君）	9 4
○川村浩昭君（再質問）（1）五戸町立公民館について	9 4
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	9 4
○川村浩昭君（再質問）（1）五戸町立公民館について	9 5
答弁（財政課長 川村 豊君）	9 5
○川村浩昭君（再質問）（1）五戸町立公民館について	9 5
答弁（町長 若宮佳一君）	9 6
○川村浩昭君（再質問）（1）五戸町立公民館について	9 7
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	9 7
○川村浩昭君（再質問）（1）五戸町立公民館について	9 7
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	9 7
○川村浩昭君（再質問）（1）五戸町立公民館について	9 8
答弁（教育委員会教育課長 高嶋伸治君）	9 8
○川村浩昭君（再質問）（2）五戸総合病院について	9 8
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 松坂 力君）	9 8
○川村浩昭君（再質問）（2）五戸総合病院について	9 8
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 松坂 力君）	9 9
○川村浩昭君（再質問）（2）五戸総合病院について	9 9
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 松坂 力君）	9 9
○川村浩昭君（再質問）（2）五戸総合病院について	9 9
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 松坂 力君）	9 9
○川村浩昭君（再質問）（2）五戸総合病院について	1 0 0
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 松坂 力君）	1 0 0
○川村浩昭君（再質問）（2）五戸総合病院について	1 0 0
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 松坂 力君）	1 0 1
○川村浩昭君（再質問）（2）五戸総合病院について	1 0 1
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 松坂 力君）	1 0 1

○川村浩昭君（再質問）(2)五戸総合病院について	101
答弁（町長 若宮佳一君）	102
○川村浩昭君（再質問）(2)五戸総合病院について	102
一般質問終結	102
散会	102

□3月10日（金曜日）第3号

議事日程	103
本日の会議に付した事件	103
出席議員	103
欠席議員	103
事務局出席職員氏名	103
説明のため出席した者の職氏名	104
開議	105
議案第21号から議案第27号まで一括議題	105
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	105
採決（原案可決）	105
議案第6号から議案第20号まで及び議案第28号から議案第38号まで一括議 題	106
質疑（なし）	106
予算特別委員会の設置について	106
予算特別委員会の口頭招集	106
委員会付託	106
休会期間の決定	106
散会	107

□3月15日（水曜日）第4号

議事日程	109
本日の会議に付した事件	109
出席議員	109

欠席議員	109
事務局出席職員氏名	109
説明のため出席した者の職氏名	110
開議	111
諸般の報告の朗読省略	111
議案第6号から議案第20号まで及び議案第28号から議案第38号まで一括議 題	111
委員長報告（予算特別委員長 中川原賢治君）	111
委員長報告（総務常任委員長 中川原賢治君）	111
委員長報告（民生常任委員長 大沢義之君）	112
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	112
採決（原案可決）	112
議会案第1号議題	113
提案理由説明（松山泰治君）	113
質疑（なし）・討論（なし）	113
採決（原案可決）	114
議員派遣の件について	114
委員会の閉会中の継続調査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議会運営 委員会）	114
町長挨拶	115
閉会宣告	115
署名	117

巻末掲載

第29回臨時会閉会（1月27日）以後の諸般の報告（58）	119
令和5年3月7日以後の諸般の報告（59）	125
議案付託表	127
令和5年3月10日以後の諸般の報告（60）	129
委員会審査報告書（予算特別委員長）	130
委員会審査報告書（総務常任委員長）	132

委員会審査報告書（民生常任委員長）	1 3 4
議員派遣の件について	1 3 5
閉会中継続調査申出書（総務常任委員長）	1 3 7
閉会中継続調査申出書（経済常任委員長）	1 3 8
閉会中継続調査申出書（民生常任委員長）	1 3 9
閉会中継続調査申出書（広報常任委員長）	1 4 0
閉会中継続調査申出書（議会運営委員長）	1 4 1

五戸町議会第30回定例会会議録

令和5年3月 7日 開会

令和5年3月15日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 議案第 6 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第 7 号 五戸町個人情報の保護に関する法律施行条例案
- 議案第 8 号 五戸町情報公開・個人情報保護審査会条例案
- 議案第 9 号 五戸町情報公開条例の一部を改正する条例案
- 議案第10号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第11号 五戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第12号 木村秀政教育振興基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第13号 五戸町町税条例の一部を改正する条例案
- 議案第14号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例案
- 議案第15号 五戸町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案
- 議案第16号 五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第17号 五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第18号 五戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第19号 五戸町営住宅条例の一部を改正する条例案
- 議案第20号 五戸町奨学資金貸与条例の一部を改正する条例案
- 議案第21号 令和4年度五戸町一般会計補正予算（第8号）
- 議案第22号 令和4年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第23号 令和4年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第24号 令和4年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第4号）

- 議案第 25 号 令和 4 年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 26 号 令和 4 年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 27 号 令和 4 年度五戸町病院事業会計補正予算（第 6 号）
- 議案第 28 号 令和 5 年度五戸町一般会計予算
- 議案第 29 号 令和 5 年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 30 号 令和 5 年度五戸町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 31 号 令和 5 年度五戸町介護保険特別会計予算
- 議案第 32 号 令和 5 年度五戸町下水道事業特別会計予算
- 議案第 33 号 令和 5 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算
- 議案第 34 号 令和 5 年度五戸町浄化槽事業特別会計予算
- 議案第 35 号 令和 5 年度五戸町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 36 号 令和 5 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算
- 議案第 37 号 令和 5 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 議案第 38 号 令和 5 年度五戸町病院事業会計予算

(以上 33 件 3 月 7 日提出)

五戸町議会第30回定例会会議録

第1号

五戸町告示第18号

五戸町議会第30回定例会を令和5年3月7日五戸町役場議場に招集する。

令和5年2月21日

五戸町長 若宮 佳一

議 事 日 程 第 1 号

令和5年3月7日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について
第 3 議案第6号から議案第38号まで (町長提出、提案理由説明)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 議案第6号から議案第38号まで (町長提出、提案理由説明)

○ 応招議員 15名

○ 出席議員 15名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
1 0 番	大 沢 義 之 君	1 1 番	尾 形 裕 之 君
1 2 番	松 山 泰 治 君	1 3 番	川 村 浩 昭 君
1 4 番	古 田 陸 夫 君	1 5 番	中川原 賢 治 君
1 6 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 舛 沢 実 君 主 査 石 渡 一 哉 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 参事 務 取 扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 参事 務 取 扱	手倉森 崇 君
総合政策課 政策調整室 長	小 村 隆 幸 君	財 政 課 長	川 村 豊 君
参事・税務課長 参事 務 取 扱	竹 洞 晴 生 君	福 祉 課 長	志 村 要 君
介 護 支 援 課 長	上 山 貴 久 君	健 康 増 進 課 長	赤 坂 真 弓 君
住 民 課 長	赤 坂 和 浩 君	農 林 課 長 補 佐	三 浦 武 寛 君
建 設 整 備 課 長	小 保 内 一 典 君	参事・都市計画課長 参事 務 取 扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	今 川 淳 子 君	参事・総合病院 事務局 長 参事 務 取 扱	松 坂 力 君
教 育 委 員 会 教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	高 嶋 伸 治 君
農 業 委 員 会 会 長	岩 井 壽 美 雄 君	事 務 局 次 長	大 沢 直 明 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	齋 藤 正 榮 君		
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第30回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（58） 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、三浦俊哉議員、和田智也議員及び柏田匡智議員を指名いたします。

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月15日までの9日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月15日までの9日間と決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第3「議案第6号から議案第38号まで」の33件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さんおはようございます。

本日ここに、五戸町議会第30回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

五戸町が大好きな若宮です。56歳2か月になりました。

令和4年度は五戸町が生んだヒーロー、佐々木琢磨さんが5月にブラジルで開催されたデ

オリンピックに出場し、陸上競技男子100mで念願の金メダルを獲得してくれました。また、F I F Aワールドカップがカタールで開催され、日本は強豪国といわれるドイツやスペインに勝利を収め、決勝トーナメント進出を果たすなど、スポーツを通して大きな感動と勇気をもたらしました。

新型コロナウイルスについては、去年は新たな変異株の猛威にさらされ収束の兆しが見通せない中、感染拡大防止と重症化リスクの軽減を目的としたワクチン接種が進められてきました。

改めて、医療機関はじめ関係者の皆様に感謝申し上げます。

世界情勢に目を向けてみますと、昨年2月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻から1年が経過しましたが、1日も早い終息を願うばかりであります。戦争を永久に放棄している我が国の政府には、毅然とした対応と国際社会と協調した行動が必要であると感じています。

現在の状況を皆様と共に乗り越えていきたいと思っております。

次に、国内に目を向けてみますと、東日本大震災から今年11日で12年を迎える事になります。住まいやインフラの復興が進んだ一方、被災された方々の心の復興はいかばかりなものかと拝察すると未だに心が痛みます。また、去年は、青森県内においても津軽地方を中心に大雨災害が発生しました。私たちは常に防災の意識を高めながら日々の生活を送らなければならないと改めて考えさせられます。

美しいふるさとの風景を保全し、次世代へ継承していくためにも今日の気候変動に対し、私たちの果たすべき責任は極めて重いと改めて考えさせられます。

今定例会は、新年度各会計当初予算を始め、各般にわたる議案について御審議を願うものでありますが、議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要を報告し、令和5年度に向けての私の町政運営に臨む所信の一端と当初予算編成について申し述べ、御審議の参考に供したいと存じます。

始めに、水田農業政策についてであります。青森県では、青森県農業再生協議会が国に代わって、独自に市町村別の生産数量目標を設定し、情報提供という形で目標値を示しておりますが、五戸町へは前年度の目標値に比べ41トン少ない3,566トン、面積換算では9ヘクタール少ない614ヘクタールが配分されました。町では、本目標を農家に情報提供し、転作などを含めた水稻営農計画の取りまとめを行っているところであります。

新型コロナウイルスの感染拡大など様々な要因が重なり、主食用米の需給状況が緩み、ここ数年の米価の下落に大きな影響を及ぼすなど、生産農家の経営は厳しい状況にありますが、

引き続き転作を含め、需要に合わせた主食用米の生産調整を進めていただきたいと思いますと思っています。

次に、総務省自治財政局が取りまとめた令和5年度地方財政計画の規模は、92兆400億円程度と前年度比でプラス1.6%、1兆4,400億円の増額となっております。

また、令和5年度の地方交付税総額は18兆3,611億円と前年度比でプラス1.7%、3,073億円の増額であります。臨時財政対策債は9,946億円と前年度比でマイナス44.1%、7,859億円の減額となっております。

本町において、普通交付税は39億8,000万円と前年度比でプラス4.4%、1億6,800万円の増額を見込んでおります。また、実質的に地方交付税の代替財源とみなされる臨時財政対策債は2,850万円と対前年度比でマイナス68.5%、6,200万円の減額を見込んでおります。

自主財源の町税ですが、町民税については法人町民税で法人税割の増額を見込んでおります。一方、固定資産税については償却資産の減による減額を見込んでおり、町税全体では前年度比でプラス0.5%、約670万円の増額を見込んでおります。

このような状況の中で、新年度予算編成においては第2次五戸町総合振興計画の将来像である「人とまちの活力で未来を拓く、共創(協創)の郷 への」の実現を目指して、主要プロジェクトにおける各施策を効率的・重点的に実施し、住民と協働でのまちづくりを進めるため「人口減少社会に対応するための簡素で持続可能な行財政運営の方針」に則り「最小の経費で最大の効果」を基本とした予算編成を行った結果、新年度の一般会計予算総額は、対前年比7.7%増の94億7,484万3千円となりました。

新年度予算に計上した各分野別の概要であります。生活環境分野では、約19億3,100万円、産業分野では、約5億9,000万円、保健・医療・福祉分野では、約34億3,000万円、教育・文化分野では、約10億2,600万円、行財政運営分野では、約24億2,500万円、住民協働・地域活動分野では、約7,300万円を計上しております。

それでは、令和5年度予算に計上した事業の概要と、私の所信の一端を申し述べます。

まず、新たな時代を生きる子どもたちや若者世代を育み、コロナ禍4年目での町民皆様の安心な暮らしと健康を守り、にぎわいを取り戻す一年にします。

地域の皆様が地域の中のにぎわいに参加していただくためにも、健康教育や健康診断受診率向上に向けて、私を本部長とした受診率向上対策チームを立ち上げ、5か年のにこかこプロジェクトをスタートさせるとともに、地域医療の拠点である五戸総合病院の持続的かつ安定的な経営を守ります。町民皆様の健康こそが地域の活力となりにぎわいの創出につながる

ことから、ご自身の健康を意識され毎日を大切に過ごしていただきたいと切に願うものであります。

高校生までインフルエンザ予防接種や医療費無償化などの子育て支援は継続します。五戸スポーツクラブが全国大会出場を果たすなど五戸町を全国へアピールしてくれています。教育環境やスポーツ教育の更なる充実に努めてまいります。

コロナ禍において自粛や規模縮小を余儀なくされてきた、五戸まつりを始めとする各イベントについて、にぎわいの回復に向け、積極的な支援をしてまいります。各イベントに携わる実行委員会の皆様におかれましても、にぎわいの創出が地域の活性化のための重要な役割を担っていることは十分ご承知のことと思いますので、前向きに検討していただきたいと思っております。

「ふるさと納税」ですが、寄附金額アップにつなげるべく、ふるさと納税事業の体制強化や返礼品の開発に力を入れます。

当町におけるマイナンバーカードの申請率が、78%を超えました。また、住民票や印鑑証明書等の一部証明書について3月1日からコンビニエンスストアでの交付が可能になっています。さらに4月からは、町税等についてもコンビニエンスストアでの納付が可能となります。役場窓口において、今まで手書きで記入していただいていた各種申請書の一部について、マイナンバーカードを利用することで手書きする手間を省く「書かない窓口」の導入に向けた準備を進めるなど、利便性向上につながるデジタル化を推進していきます。

若者の定住促進を図るため、ひばり野地区において住宅団地11区画の販売を行っており、既に10区画が契約済みとなりました。今後は、第3期住宅団地計画に向けて調査に入ります。

中心市街地活性化へ向け策定した立地適正化計画を基に木村秀政ホールや歴史みらいパークのリノベーション、中央商店街の再開発に向けた調査を着実に進めます。また、ひばり野公園のクレイテニスコートの改修を行います。

上市川地区の県道20号八戸三沢線沿いに建設を予定している産直施設の用地交渉、基本設計及び実施設計に入ります。

倉石温泉ですが、町民皆様の健康増進と倉石地区のにぎわい創出のため令和6年の早い時期に再開できるよう努力してまいります。

ごのへ郷土館に展示されている、55年ぶりの里帰りを果たしたDC351ディーゼル機関車ですが、旧南部鉄道が活躍していた過去の歴史と、将来にわたり災害の恐ろしさを伝える防災教育の教材として、末永く活用していただくための化粧直しや駅のホームのような車庫を

整備します。

町内各地区の地域性や特徴をいかし進めてきた取組について、これまで以上にいかし、町全体のバランスを意識しながら、にぎわいの創出や発展に最大限つながるよう、皆様の声に耳を傾け、皆様に寄り添いながら誠心誠意努力し続ける所存でございます。皆様方のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

以上、簡単ですが所信の一端を述べさせていただきました。

引き続き、コロナ禍での町民皆様の安心な暮らしと健康を守り、地域の経済やにぎわいを取り戻すことに全力を尽くしてまいります。

議員皆様そして町民皆様の御理解と御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

議案第6号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合同約の変更についてであります。

令和5年6月1日から構成団体に八戸市を加入させること並びに共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に八戸市及び十和田市を加えることから、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を要するものであります。

議案第7号は、五戸町個人情報の保護に関する法律施行条例案であります。

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法において条例で定めることとされている事項等を定める必要があるため提案するものであります。

議案第8号は、五戸町情報公開・個人情報保護審査会条例案であります。

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、五戸町情報公開・個人情報保護審査会を設置し、必要な事項を条例で定めるため提案するものであります。

議案第9号は、五戸町情報公開条例の一部を改正する条例案であります。

五戸町情報公開条例で規定する不開示情報について、個人情報の保護に関する法律における不開示情報との整合を図るため提案するものであります。

議案第10号は、五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

宿日直勤務を命ぜられた職員の処遇改善を図るため提案するものであります。

議案第11号は、五戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案であります。

五戸町職員の給与に関する条例改正に伴い、会計年度任用職員の給料表を改めるため提案するものであります。

議案第12号は、木村秀政教育振興基金条例の一部を改正する条例案であります。

青森県立五戸高等学校の閉校に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第13号は、五戸町町税条例の一部を改正する条例案であります。

地方自治法に規定する認可地縁団体のうち、収益事業を行わないものについて、法人町民税の減免対象とするため提案するものであります。

議案第14号は、督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例案であります。

町の歳入に係る督促手数料を廃止するに当たり、関係条例について、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第15号は、五戸町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案であります。

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第16号は、五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第17号は、五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正等に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第18号は、五戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第19号は、五戸町営住宅条例の一部を改正する条例案であります。

町営住宅に入居することができる者の要件を変更するに当たり、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第20号は、五戸町奨学資金貸与条例の一部を改正する条例案であります。

五戸町奨学資金の償還について、身体又は精神の障がいにより労働能力を喪失した場合に、

償還義務の全部又は一部を免除及び高等学校等で五戸町奨学資金の貸与を受けた者が、就学終了後一定期間、町内に住所を有し生計を営んでいると認められる場合に、償還金の一部を減免するため提案するものであります。

議案第21号は、令和4年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1億6,099万1千円を減額し、その結果、予算総額を99億9,169万1千円とするものであります。

歳入に関しましては、地方交付税の追加交付、国、県の補助金等の確定及び年度末の調整によるものが主たるものであります。

歳出の主なるものとしまして、2款総務費では、町バス運行業務委託料585万円、財務会計システム導入業務委託料324万7千円及びコンビニ交付システム導入業務委託料214万8千円を減額するものであります。

3款民生費では、重度心身障がい者医療費給付費530万円、更生医療給付費872万円、敬老会事業業務委託料502万4千円、介護保険特別会計繰出金371万円及び障がい児通所給付費300万円を減額、子どものための教育・保育給付費1,180万3千円を追加するものであります。

4款衛生費では、新型コロナウイルス予防接種業務委託料560万5千円、新型コロナコールセンター業務委託料674万円、ワクチン接種会場従事業務委託料445万7千円、会場借上料831万1千円及び十和田地域広域事務組合負担金460万5千円を減額するものであります。

6款農林水産業費では、農業委員会委員報酬387万円を追加、融資主体型補助金2,060万6千円及び立竹木等移転補償費280万4千円を減額するものであります。

7款商工費では、五戸まつり事業費補助金142万7千円を減額するものであります。

8款土木費では、道路環境整備業務委託料630万円、町道維持修繕工事費960万円、町道舗装修繕工事費750万円及びひばり野公園長寿命化計画策定業務520万3千円を減額、ひばり野公園施設整備設計業務委託料598万4千円を追加するものであります。

9款消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金365万1千円を減額するものであります。

10款教育費では、学生支援緊急給付金235万円、準要保護児童給食援助費295万円及び準要保護生徒給食援助費147万5千円を減額するものであります。

11款災害復旧費では、災害復旧工事費114万6千円及び道路災害復旧業務委託料1,460万9千円を減額するものであります。

議案第22号は、令和4年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ31万1千円を追加し、その結果、予算総額を5億710万7千円とするもので、後期高齢者健康診査業務手数料31万1千円を追加するものであります。

議案第23号は、令和4年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ205万6千円を減額し、その結果、予算総額を21億1,384万円とするもので、特別調整交付金205万6千円を減額するものであります。

議案第24号は、令和4年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,226万7千円を減額し、その結果、予算総額を24億3,501万1千円とするものであります。

歳出の主なるものは、居宅介護サービス給付費200万円及び地域密着型介護サービス給付費500万円を減額、施設介護サービス給付費855万円を追加、特定入所者介護サービス給付費200万円及び介護予防サービス給付費943万6千円を減額するものであります。

議案第25号は、令和4年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,037万7千円を減額し、その結果、予算総額を3億3,746万2千円とするものであります。

歳出の主なるものは、管路施設工事費1,040万円を減額するものであります。

議案第26号は、令和4年度簡易水道事業特別会計予算であります。

歳入歳出それぞれ32万1千円を減額し、その結果、予算総額を9,586万7千円とするものであります。

歳出の主なるものは、給水車運搬手数料154万6千円を減額するものであります。

議案第27号は、令和4年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益3,279万3千円を減額及び病院医業外収益8,050万7千円を追加し、総額27億553万8千円といたしました。

支出では、病院医業費用8,921万5千円を減額、病院医業外費用3万6千円を追加及び健診センター医業費用302万9千円を減額し、総額27億1,745万7千円といたしました。

資本的収入及び支出では、収入は企業債2,580万円を減額し、総額3億7,158万2千円とし、支出は建設改良費2,822万3千円及び投資720万円を減額し、総額5億8,228万3千円とするもので、収支差引不足額2億1,070万1千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、新年度の各会計当初予算について御説明いたします。

議案第28号は、令和5年度五戸町一般会計予算であります。

予算規模についてですが、94億7,484万3千円で、前年度に比べ6億7,429万円の増となり、伸び率はプラス7.7%となりました。

歳入であります。自主財源は25億5,668万3千円で、構成比は27.0%、前年度に比べ3億6,605万7千円の増となり、伸び率はプラス16.7%であります。

うち町税は、前年度比0.5%増の13億4,841万1千円を見込んでおります。

一方、依存財源は69億1,816万円で、構成比は73.0%、前年度に比べ3億823万3千円の増となり、伸び率はプラス4.7%であります。

次に、歳出であります。人件費、物件費、扶助費など消費的経費は57億8,521万6千円で、構成比61.1%、前年度に比べ2億4,482万9千円の増となり、伸び率はプラス4.4%であります。

投資的経費は7億8,959万円で、構成比8.3%、前年度に比べ3億6,855万円の増となり、伸び率はプラス87.5%であります。

その他の経費は29億3万7千円で、構成比30.6%、前年度に比べ6,091万1千円の増となり、伸び率はプラス2.1%であります。

それでは、各款の主なる事業等について申し上げます。

2款総務費では、町バス運行業務委託料1,900万円、自治会施設整備費補助金550万円、庁舎管理業務委託料3,281万7千円、庁舎管理工事費517万円、コミュニティバス運行業務委託料4,340万7千円、DC351展示施設整備工事費4,636万5千円、総合振興計画等策定基礎調査支援業務委託料445万5千円、木村秀政資料展示整備業務委託料352万円、生活路線バス運行維持費補助金1,014万6千円、高校生応援補助金867万8千円、過疎対策基金積立金7,600万円、情報システム等保守業務委託料694万4千円、光ケーブル保守業務委託料641万円、一般端末借上料1,302万8千円、総合行政システムクラウド使用料2,103万2千円、情報システム等借上料1,840万2千円、光ケーブル移設工事費負担金770万円、五戸ケーブルテレビ事業特別会計繰出金813万7千円、コミュニティ活動事業費補助金1,750万円、新生児祝金350万円、ふるさと納税支援システム運営管理手数料359万1千円、ふるさと納税システム運営管理業務委託料7,650万7千円、移住・交流推進業務委託料335万7千円、青年就農ステップアップ支援給付金282万円、ものづくり事業費補助金300万円、新社会人ふるさと定住奨励金580万円、若者定住支援事業補助金643万2千円、多子世帯支援商品券交付金550万円、ふるさと納税寄附金基金積立金1億6,000万円、コンビニ収納手数料118万8千円、土地評価替業務委託料433万4千円、固定資産税システム運用業務委託料419万6千円、納税貯蓄組合納税

奨励交付金682万7千円、戸籍総合システム保守委託料249万円、戸籍総合システム改修業務委託料552万2千円及びコンビニ交付システム使用料330万円であります。

3款民生費では、地域生活支援事業業務委託料818万6千円、町社会福祉協議会補助金2,775万8千円、重度心身障がい者医療費給付費、更生医療給付費及び障がい者自立支援給付費等の障がい者福祉扶助費合わせて5億9,499万2千円、国民健康保険特別会計繰出金2億563万6千円、ほのぼのコミュニティ21推進事業委託料388万6千円、敬老会事業業務委託料564万3千円、老人福祉施設入所措置費300万円、後期高齢者医療特別会計繰出金3億1,827万4千円、介護保険特別会計繰出金4億1,296万2千円、社会福祉センター指定管理料685万9千円、保健福祉センター指定管理料494万4千円、倉石温泉改修工事施工監理業務委託料291万円、倉石温泉改修工事費1億5,037万円、放課後児童クラブ運営業務委託料3,104万円、子ども・子育て支援事業計画基礎調査業務委託料216万4千円、医療的ケア児保育支援業務委託料412万9千円、ひとり親家庭等医療給付費及び障がい児通所給付費等の扶助費合わせて5,958万7千円、地域子育て支援拠点事業費補助金419万9千円、一時預かり事業費補助金1,067万5千円、延長保育事業費補助金363万8千円、子どものための教育・保育給付費6億788万6千円、子育てのための施設等利用給付費410万7千円及び児童手当1億6,494万円であります。

4款衛生費では、自殺対策計画策定支援基礎調査委託料440万円、医師派遣事業費負担金1,766万3千円、病院事業会計及び同会計健診業務に係る負担金合わせて4億8,500万円、特定健康診査手数料1,079万4千円、健康診査手数料512万7千円、がん検診業務委託料1,984万円、予防接種業務委託料3,453万7千円、高齢者インフルエンザ予防接種業務委託料960万円、特定健診未受診者再勧奨データ分析委託料553万円、新型コロナウイルス予防接種業務委託料1,533万7千円、新型コロナコールセンター業務委託料649万1千円、会場借上料553万6千円、インフルエンザ予防接種助成金1,287万1千円、公衆浴場施設整備事業費補助金200万円、簡易水道事業特別会計繰出金5,875万4千円、浄化槽事業特別会計繰出金1,520万2千円、妊婦・乳児委託健康診査業務委託料1,044万9千円、乳幼児医療費給付費2,790万円、出産・子育て応援交付金700万円、斎場指定管理料1,046万1千円、斎場火葬炉等修繕工事費198万円、十和田地域広域事務組合負担金1億6,626万6千円及び十和田市下水処理事務負担金620万2千円であります。

6款農林水産業費では、産直施設整備測量業務委託料430万円、産直施設基本設計業務委託料420万円、ふれあい市ごのへ改修工事費902万4千円、五戸農業振興地域整備計画策定基

礎調査業務委託料695万円、町営ブドロク牧場指定管理料850万円、農業次世代人材投資資金1,050万円、融資主体型補助金635万6千円、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金408万5千円、瑞穂館照明交換工事費589万1千円、農業水路等長寿命化・防災減災事業費負担金600万円、多面的機能支払交付金487万8千円、中山間地域等直接支払制度交付金3,731万5千円、防災重点農業用ため池緊急整備事業費交付金589万6千円、農業集落排水処理施設事業特別会計繰出金1億2,250万4千円、中山間地域総合整備事業用地費240万円、中山間地域総合整備事業費負担金1,275万円、立竹木等移転補償費1,790万円、森林整備事業費補助金750万円及び森林環境譲与税基金積立金2,326万円であります。

7款商工費では、特別保証制度保証料補助金713万9千円、プレミアム商品券発行事業補助金4,623万7千円、商工振興対策事業費交付金557万2千円、事業活性化資金及び小口資金の特別保証制度による貸付金合わせて2,800万円、五戸まつり事業費補助金1,100万円、このへ夏まつり事業費補助金400万円及び町観光振興事業費交付金900万円であります。

8款土木費では、急傾斜地崩壊対策事業費負担金400万円、道路環境整備業務委託料2,400万7千円、町道維持修繕工事費4,100万円、町道舗装修繕工事費2,400万円、除雪作業業務委託料3,000万円、除雪機械借上料710万1千円、道路新設改良に係る道路改良工事費1,350万円、道路ネットワーク整備に係る道路改良工事費1,500万円、過疎対策道路事業に係る道路改良工事費及び舗装補修工事費合わせて1億200万円、橋梁定期点検・長寿命化修繕計画策定業務委託料1,503万7千円、橋梁補修測量調査設計業務委託料1,201万2千円、建築物耐震改修促進計画改定業務委託料446万5千円、空き家対策計画策定業務委託料773万2千円、下水道事業特別会計繰出金2億6,426万7千円、ひばり野公園指定管理料4,081万3千円、ひばり野公園施設整備設計監理業務委託料824万9千円及びひばり野公園施設整備工事費1億4,038万9千円であります。

9款消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金2億7,646万5千円、消防団員報酬2,178万8千円、出動報酬1,869万円、県消防補償等組合負担金1,227万2千円、消防屯所修繕工事費1,343万4千円、消火栓修繕工事費521万3千円、避難所標識等設置業務委託料367万4千円、防災行政無線保守点検業務委託料660万円、防災行政無線同報系更新工事費5,597万8千円及び消防ポンプ自動車3,544万3千円であります。

10款教育費では、教育委員会公用車300万円、奨学資金貸付金2,016万円、小・中学校スクールバス運行業務委託料合わせて5,787万1千円、小・中学校施設改修工事費合わせて1,217万円、小・中学校コンピュータ借上料合わせて1,907万1千円、中学校体育大会等出場交付

金550万円、町有文化財受託研究業務委託料247万円、このへ郷土館指定管理料948万9千円、公民館清掃及び守衛警備業務委託料1,601万2千円、歴史みらいパーク指定管理料6,045万8千円、社会体育施設指定管理料1億1,776万1千円、小渡平公園指定管理料464万7千円、スポーツクラブ育成事業補助金400万円、学校給食運送業務委託料1,595万円、学校給食調理等業務委託料4,789万6千円、給食センター備品5,660万1千円、準要保護児童・生徒の給食援助費合わせて780万3千円及び給食賄材料費6,147万8千円であります。

12款公債費では、償還元金10億810万6千円及び償還利子3,174万8千円であります。

次に特別会計予算になりますが、九つの特別会計予算総額は56億9,973万1千円で、前年度に比べ3,735万円の増となり、伸び率はプラス0.7%となりました。

議案第29号は、令和5年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算であります。

予算総額は4億9,602万6千円で、前年度に比べ1,122万3千円の増となり、伸び率はプラス2.3%であります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が4億6,506万4千円で、全体の93.7%を占めております。

歳入財源は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第30号は、令和5年度五戸町国民健康保険特別会計予算であります。

予算総額は20億4,942万4千円で、前年度に比べ2,822万7千円の減となり、伸び率はマイナス1.4%であります。

歳出では、保険給付費が14億6,539万7千円で、全体の71.5%を占め、そのほか国民健康保険事業費納付金が5億667万4千円で、構成比24.7%であります。

歳入財源は、国民健康保険税、県支出金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第31号は、令和5年度五戸町介護保険特別会計予算であります。

予算総額は24億2,562万1千円で、前年度に比べ761万7千円の増となり、伸び率はプラス0.3%であります。

歳出では、保険給付費が22億1,568万円で、全体の91.3%を占めております。

歳入財源は、保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第32号は、令和5年度五戸町下水道事業特別会計予算であります。

予算総額は3億7,474万5千円で、前年度に比べ2,718万7千円の増となり、伸び率はプラス7.8%であります。

歳出の主なるものは、下水道ストックマネジメント計画策定業務委託料1,620万円、馬淵川流域下水道維持管理費負担金5,108万5千円、管路施設工事費1,540万円、馬淵川流域下水道事業費負担金2,854万8千円、流域下水道事業債及び公共下水道事業債等の償還元金1億7,707万3千円並びに同償還利子3,104万2千円であります。

歳入財源は、使用料、国庫支出金、一般会計繰入金及び町債等を充てるものであります。

議案第33号は、令和5年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算であります。

予算総額は1億4,640万3千円で、前年度に比べ5万1千円の増であります。

歳出の主なるものは、処理施設維持管理業務委託料2,416万5千円、下水道事業債及び過疎対策事業債の償還元金6,230万5千円並びに同償還利子830万8千円であります。

歳入財源は、使用料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第34号は、令和5年度五戸町浄化槽事業特別会計予算であります。

予算総額は5,048万6千円で、前年度に比べ114万3千円の増となり、伸び率はプラス2.3%であります。

歳出の主なるものは、浄化槽整備工事費3,765万円及び浄化槽普及促進補助金180万円であります。

歳入財源は、国庫支出金、一般会計繰入金及び町債等を充てるものであります。

議案第35号は、令和5年度五戸町簡易水道事業特別会計予算であります。

予算総額は1億652万6千円で、前年度に比べ1,180万9千円の増となり、伸び率はプラス12.5%であります。

歳出の主なるものは、水道施設等管理業務委託料3,113万3千円、水道施設維持管理修繕工事費2,188万4千円、簡易水道施設整備事業債等の償還元金1,895万円及び同償還利子184万2千円であります。

歳入財源は、使用料及び手数料のほか、一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第36号は、令和5年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算であります。

予算総額は892万3千円で、前年度に比べ647万5千円の減となり、伸び率はマイナス42.1%であります。

歳出の主なるものは、定住促進奨励金350万円及び宅地擁壁整備工事補助金167万3千円あります。

歳入財源は、財産収入等を充てるものであります。

議案第37号は、令和5年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算であります。

予算総額は4,157万7千円で、前年度に比べ1,312万4千円の増となり、伸び率はプラス46.1%であります。

歳出の主なるものは、ケーブルテレビ設備保守業務委託料1,199万円、光ケーブル引込等工事費660万円、ケーブルテレビ放送設備交換工事費1,186万4千円及びケーブルテレビ放映番組制作委託料396万円であります。

歳入財源は、負担金、利用料、一般会計繰入金及び町債等を充てるものであります。

議案第38号は、令和5年度五戸町病院事業会計予算であります。

業務の予定量ですが、年間患者数の病院入院は2万1,960人とし、病院外来は6万750人といたしました。また、健診センターの年間受診者数は、人間ドック1,195人、特定健康診査815人、定期健康診断1,092人及び生活習慣病予防健診1,310人といたしました。

以上により、収益的収入及び支出では、収入総額24億8,170万7千円に対し、支出総額27億2,041万5千円となり、2億3,870万8千円の収入不足となるものであります。

収入は、前年度に比べ1億2,080万1千円の減となり、伸び率はマイナス4.6%であります。その内訳の主なもの、病院医業収益4億152万4千円の減及び病院医業外収益2億8,122万3千円の増によるものであります。

支出は、前年度に比べ6,774万6千円の減となり、伸び率はマイナス2.4%であります。その減額の主なもの、病院医業費用2,864万5千円及び病院医業外費用2,275万3千円であります。

資本的収入及び支出では、収入総額3億9,994万9千円、支出総額6億4,869万7千円であります。

収入は、前年度に比べ7,120万7千円の増となり、伸び率はプラス21.7%であります。その増額の主なもの、企業債7,260万円であります。

支出は、前年度に比べ5,459万3千円の増となり、伸び率はプラス9.2%であります。その増額の主なもの、建設改良費7,705万9千円であります。

また、投資として長期貸付金2,700万円を計上しております。内訳として医師修学資金貸付金、継続7名と新規2名及び薬剤師修学資金貸付金、継続3名と新規2名であります。

その結果、収支差引不足額2億4,874万8千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、収益的収入及び資本的収入のうち、一般会計からの繰入金は、病院分として前年度と同額の4億円と、健診センター分8,500万円の合計で4億8,500万円となるものであります。

また、残りの基準内繰入金は補正で対応したいと考えております。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 明8日は、議案調査等のため休会といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、明8日は休会とすることに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る3月9日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時03分 散会

議 事 日 程

第 2 号

令和5年3月9日（木曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（柏田匡智君、鈴木隆也君、尾形裕之君、豊田孝夫君、川崎七洋君及び川村浩昭君の各議員）

○ 出席議員 15名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
1 0 番	大 沢 義 之 君	1 1 番	尾 形 裕 之 君
1 2 番	松 山 泰 治 君	1 3 番	川 村 浩 昭 君
1 4 番	古 田 陸 夫 君	1 5 番	中川原 賢 治 君
1 6 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 舩 沢 実 君 主 査 石 渡 一 哉 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 事務取扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 事務取扱	手倉森 崇 君

総合政策課長 政策調整室長	小村隆幸君	財政課長	川村豊君
参事・税務課長 参事務取扱	竹洞晴生君	福祉課長	志村要君
介護支援課長	上山貴久君	健康増進課長	赤坂真弓君
住民課長	赤坂和浩君	農林課長補佐	三浦武寛君
建設整備課長	小保内一典君	参事・都市計画課長 参事務取扱	高谷忠憲君
会計管理者	今川淳子君	参事・総合病院 事務局長事務取扱	松坂力君
教育委員会 教育長	澤田尚君	教育課長	高嶋伸治君
農業委員会 会長	岩井壽美雄君	事務局次長	大沢直明君
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（三浦專治郎君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（59） 巻末掲載〕

○議長（三浦專治郎君） 日程第1「一般質問」についてを行います。

最初に、柏田匡智議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

柏田匡智議員。

〔4番 柏田匡智君 登壇〕

○4番（柏田匡智君） 議席番号4番、柏田匡智でございます。

議長のお許しを得ましたので、先に提出しました通告書に従い、一般質問をいたします。

倉石温泉再開に係る改修工事内容と旧又重小学校跡地利用計画内容について質問いたします。

現在、休業中の倉石温泉と旧又重小学校の跡地利用運業者として、SGグループの東北医療福祉事業協同組合が選定されました。

同一の運営事業者であり、両施設の一体的な取組による地域振興が期待され、本定例会予算案にも係ることから、倉石温泉再開に向けた改修工事内容と、旧又重小学校跡地利用運業者の計画内容について質問いたします。

最初の1点目といたしまして、倉石温泉再開に係る改修工事内容について質問いたします。

次の2点目は、改修工事費の財源について質問いたします。

最後に、3点目といたしまして、旧又重小学校跡地利用の計画内容について質問いたします。

以上、御答弁、よろしく申し上げます。

〔4番 柏田匡智君 降壇〕

○議長（三浦專治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。本日も一般質問、よろしくお願いた

します。

柏田匡智議員の御質問にお答えいたします。

倉石温泉再開に係る改修工事内容と旧又重小学校跡地利用計画内容についての質問にお答えいたします。

1点目の倉石温泉再開に係る改修工事内容についての御質問にお答えいたします。

休止している倉石温泉再開に係る改修工事箇所はひび割れによる浴室タイルの貼り替え、浴室排煙窓修繕、雨漏りによる天井の一部張り替え、鉄骨柱のさび除去、基礎クラックの補修、故障している既存ボイラーの撤去及びタイヤボイラーの新設、カランの交換、揚水管の改修、既存配管の撤去及び新設、屋根・外壁・基礎の塗装、浴槽のかさ上げ、既存壁クロス・床シートの張り替え、トイレの洋式化、非常口設置、アスベスト対応工事等を実施したいと考えております。

2点目の改修工事費の財源についての御質問にお答えいたします。

改修工事費については1億5,037万円となり、財源については、地域振興基金を活用したいと考えております。

なお、予算については、令和5年度一般会計当初予算案へ計上しております。

3点目の旧又重小学校跡地利用の計画内容についての御質問にお答えいたします。

旧又重小学校の利活用については、五戸町廃校校舎等利活用事業者選定要綱にのっとり、令和4年1月に提案を公募し、審査を経て、東北医療福祉事業協同組合を選定し、使用貸借契約を締結しております。

利活用の提案内容については、1つ目として、東北医療福祉事業協同組合施設へ総菜原料の提供、流動食及び形態調整食等の介護食を製造する食品工場として活用。

2つ目として、機能性に優れた野菜及び地元野菜を使用した野菜パウダーの研究並びに少量で高栄養な介護食を開発する食品研究所として活用。

3つ目としては、研究販売用の野菜畑に活用したいと提案されております。

また、地元の人材を積極的に雇用することや障がい者の就労支援を促進する提案となっております。

現時点では、昨今の社会情勢等により、まだ校舎等の利活用は進んでおりませんが、提案当初より倉石温泉の再開とともに、旧又重小学校の利活用を進める計画としておりましたので、まずは倉石温泉を再開し、将来的には、倉石温泉及び旧又重小学校付近一帯を活用した地域づくりを展開していただき、倉石地域、そして五戸町の活性化につながっていくことを

期待しているものであり、町としてできることは、協力してまいりたいと考えております。

以上です。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） 丁寧な御答弁、ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

最初の1点目の倉石温泉再開に係る改修工事内容についてですが、改修箇所を丁寧に御説明いただきありがとうございます。

その中での確認になるかと思うんですけども、まず1つは、休業状態の発端となりましたボイラーの故障の一因と思われ、くみ上げていた温泉水の温度が地下水の流入が考えられ、温度低下のためにボイラーのほうを多く使わざるを得なかったというのが原因の中で、ボイラーの故障というふうには伺ってございましたけれども、今回のタイヤボイラーの新設、そのタイヤボイラーにした理由等々を詳しくお聞かせ願いたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） ただいまの御質問にお答えいたします。

タイヤボイラーの新設についてですが、これまで使用していた重油ボイラーではなく、タイヤボイラーを選定した理由でございますが、タイヤボイラーは従来では、廃棄するだけの再利用されなかった使用済みタイヤを再利用して使用することになり、燃料としてそのタイヤを使用するものであり、化石燃料の消費量の削減が見込まれるということもあります。

また、設置費用については、タイヤボイラーは重油ボイラーに比べ、約3倍程度高価なものにはなりますが、燃料費については、重油ボイラーの約4分の1の費用で済むことから、ランニングコストを抑えることが予想され、今後、温泉運営を継続するに当たり、燃料費の減額が見込めることから選定したということになっております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） ありがとうございます。

近隣の町村でもタイヤボイラー、また、当町においてもタイヤボイラーを導入なさっている事業所さんがおられるわけなんですけれども、改めて、今回改修するに当たってボイラーのほうはタイヤボイラーにすることで、環境への配慮、また、原油高に伴う将来の運営費、

コストを抑えるためにもつながるというふうに、私、感じ取れました。

ボイラーの件は以上で、続きまして、その故障、休業の原因となった地下水の流入、それに係る工事内容なんですけれども、揚水管の改修という部分がそれに当たるかと思うんですけれども、その部分の詳しい説明のほうをよろしくお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） ただいまの御質問にお答えいたします。

揚水管、現在、現時点では、途中で穴が開いており、地下水が流水している状況でございますので、今回の修繕で約780メートル、揚水管を入れて対応するものでございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） ありがとうございます。

揚水管を改修することによって温度低下を防ぎ、また、通常どおりのボイラーの運転につながるといふふうに感じ取れました。

続きまして、浴槽のかさ上げという部分も、最初、御説明いただいたんですけれども、そのかさ上げというのの意味合い、内容について御説明願います。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） ただいまの御質問にお答えいたします。

浴槽のかさ上げ工事についてですが、現在は75センチ深さがあるものでありますが、工事を実施し、50センチにすることにしております。

工事を行う理由としては、上下水道のランニングコストの削減及び利用者の安全対策のため実施するものでございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） ありがとうございます。

現在の75センチから50センチと、また、浴槽の部分は、営業日等々ある中で、毎回、掃除をなさって衛生管理に努めていらっしゃるというふうにも聞いております。

そういう中で、現在の75センチから50センチというのは、一般的に深過ぎるという意味合いもあって、それを一般的な高さにするという意味もあるということですのでよろしいでしょうか、質問いたします。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） ただいまの御質問にお答えします。

通常の銭湯とかであれば、大体45センチから55センチくらいということで伺ってございました。

今回は、設計業者さんとお話しして、その50センチに決めて、工事いたしたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） ありがとうございます。

一般的な深さにすることで、浴槽の掃除に対する衛生管理にも気をつけていただき、また、あまりにも深過ぎると、もし万が一にでも溺れる可能性等々もある中で、一般的な高さにするというふうに捉えました。

それでは、あと1点目の最後として、新聞報道等にもあった中で、調査等も遅れた一因にもなったアスベストの対応工事という部分について、もう少し詳しくお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） ただいまの質問にお答えいたします。

アスベスト対応工事についてですが、温泉の改修工事費算定のために施設の調査をしていたところ、一部ではありますがアスベストが使用されていたことが判明したため、今回対応するものでございますが、使用されている箇所は一部の天井材や内壁材の下地、また一部の外壁セメント板に見られております。

その委託業者と話しした際ですが、飛散が見られる箇所には使用されていないと報告を受けておりますので、調査した業者さんと協議した結果、塗装等による封じ込め工法による工事を実施したいということに決まりましたので、封じ込め工法で工事を実施したいと考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） ありがとうございます。

封じ込め等々する中で、現在も飛散はなくても、将来に向けた飛散防止の封じ込めにつながるというふうに御説明いただいたと。ありがとうございます。

それでは、続きまして、2点目の質問の再質問をいたしたいと思えます。

改修工事費の財源といたしまして、1億5,037万円の財源を、地域振興基金繰入金を充て

たいというふうに御説明いただいたんですけども、地域振興基金というものの意味合いといたしまして、私の記憶では、たしか旧五戸町、旧倉石村の合併に伴いまして、国のほうから交付いただいた合併特例債の積立てという認識があったかと思うんですけども、その内容で間違いがないかどうか、御説明願います。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） ただいまの質問にお答えいたします。

この基金は、合併後の新町の一体性の確保や均衡ある地域振興を達成するための必要な経費を財源に充てるために設置された基金で、合併特例債を活用し、積立てしてきた基金となっております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） ありがとうございます。

ということは、この地域振興基金の基金としての目的、また、今回、その基金を取り崩して、そういう地域性のあるものに事業に対して使うということは、本来の目的に沿う形であるということよろしいでしょうか、質問いたします。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） 財政課としては、この基金を充当したいと考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） ありがとうございます。

そういった基金を目的に沿う格好で積み立て、また、今回取り崩して使用するということに対して、私自身もちろんそうですし、多くの町民の皆様も納得のいくものだと思います。それでは、最後の3点目の再質問をいたしたいと思います。

旧又重小学校の跡地利用の計画内容について4点ほど御説明いただきました。

総菜の提供ですとか、介護食をそこで製造したい。次に、機能性のある野菜ですとか、地元野菜の調査研究に使いたい。また、そういった研究用の圃場、畑としても考えていきたい。そして、地元の就職ですとか、地元の地域振興につながるような計画を立てていらっしゃるというふうに御説明いただきました。

本当に、そういったありがたい、すばらしい計画のほうを立てていただいた中で、町長がおっしゃったように、地域振興につなげ、ぜひ、町全体に還元していただき、倉石温泉を利

用する方ばかりでなく、多くの受益者が創出されるような計画であると、私、感じました。

その最後の再質問といたしまして、若宮町長から最初の御説明もいただいたんですけども、改めて、倉石温泉の再開と旧又重小学校の跡地利用で期待されるという部分の若宮町長の思いというものをお聞きしたいと思いますので、2回になるかもしれませんが、改めて若宮町長の思いを、私、お聞きしたくて再質問いたしますのでよろしくお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 町長。

○町長（若宮佳一君） 柏田議員の御質問でございますが、まずは、倉石温泉、これ、工事して終わりじゃありませんので、本当に地域の人、そして町民の方々も毎日のように入りにしてもらいたいなと、これが本当の目的でございます。

健康増進、そして、皆さんがにぎわうということですね。農作業の帰りでも、毎日寄ってもらって、利用していただくということが本当の目的でございますので、その辺を御理解いただければありがたいなと思っていました。

そこに、また、SGグループさんの様々な研究分野が又重小学校の跡地を利用していただけるということは、本当に倉石地区、又重地区も本当に活性化するのではないかなと思って、本当に期待をしているところでございます。

ただ、提案したときがロシアのウクライナ侵攻以前の提案でございまして、全てにおいて、電気、燃料、飼料、全て経費がかかる時代に突入しましたので、いついつ、どうのこうのという期限を決めたようなやり方は、ちょっとふさわしくないかなと思っていましたんですけども、温泉のほうは早めに再開していただいて、地域をにぎわせていただきたいなというふうに期待しているところです。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） ありがとうございます。

本定例会の提出議案の説明の要旨でも若宮町長がおっしゃっていただきましたとおり、こういった町内各地区の地域性や特徴を生かしていただいた中で、町全体のバランスももちろん意識していただきながら、にぎわいの創出等々の発展につなげていきたいという、本当に強いお気持ちを伺うことができました。

私自身もこうやって倉石温泉の一般質問を多く取上げさせていただいたんですけども、本日、ここに至るまでの経緯といたしまして、町民と議会の両面の意向を酌み上げていただいている若宮町長の誠実な姿勢、また、当初心配されていた土砂災害警戒区域の問題であっ

たり、アスベストについての対応一つ一つ細やかに調査いただき、安全性や衛生面が確保されるよう御対応いただいております、職員の皆様方の御努力、改修費用として、町民の皆様が納得のいく財源の確保、そして、多くの受益者が期待され、未来に希望の持てる計画を説明いただき、誠に非の打ちどころがない予算案の提出につながっていると感じました。

改めて、若宮町長をはじめ多くの皆様方に深く感謝申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。丁寧な御答弁ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） 次に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔6番 鈴木隆也君 登壇〕

○6番（鈴木隆也君） 議席番号6番、鈴木隆也でございます。

議長のお許しを得ましたので、五戸町議会第30回定例会におきまして、2点を質問したいと思います。

質問いたす前に1点、触れておきたいことがございます。

政府の進めるマイナンバーカード普及の取組について、若宮町長の下、五戸町においても、マイナンバーカードの申請の普及を進めたところ申請率が78%を超えたと、先日の町長の議案説明の中で触れられておりました。

78%といいますと、ほとんどの町民の皆様がマイナンバーカードを取得されているという形になり、大変、職員の皆様におかれましては、休日返上等、様々な御苦勞を重ねて達成された数字であると、私は大変ありがたく、そして、喜ばしく思っております。

中でも、役場に來た際、ある女性の若い職員ですが、耳の若干遠いお客様に対して親身になって、「これはこうするんだよ。これはああするんだよ」と、耳元に寄り添って大きな声を出して、接客しておりました。

五戸町の職員の中にも、中にもと言ったら失礼です、多くの方々がそうした町民に寄り添う姿勢を持たれている。これは大変喜ばしいことで、また、若宮町長が標榜いたします「あいさつのまち、五戸」を実現するためのそうした姿勢が第一歩であると、私は考えております。

本日御参集の課長や補佐の皆様は、物理的に來庁されるお客様に対して対面する席におられます。ぜひ、課長や補佐の皆様が來客、來庁される方々を目にされたら、まずは、「おは

ようございます」「こんにちは」と、声をかけて、役場の中が挨拶で明るい環境になることを私は御提案して、ぜひ、実現させていただきたいと思っております。

それでは、質問に入ります。

2点の質問を行います。

1点目は、五戸町立小・中学校の統合についてであります。

児童・生徒数の減少に伴い、昨年6月、第2次町小中学校の教育振興に関する検討委員会からの切谷内と上市川の両小学校の統合と倉石、五戸、川内の3つの中学校を1校に統合するとした答申書を受け、統合に向けた議論が展開されております。このような状況の中、本年1月に各地域で保護者や住民への説明会が実施されたところでございます。

説明会での出席者の意見は、どのようなものだったのでしょうか。また、それらを受け、小・中学校の統合の工程と予算規模をお伺いいたします。

次に、2点目として、県道20号沿いへの整備を目指している産直施設の計画についてであります。

川内地区は八戸市だけではなく、おいらせ町、六戸町、三沢市などへのアクセスがよいことや、JR八戸駅、八戸道インターチェンジに近いことなど、五戸町の発展に寄与できる大変魅力的な地域であると、私は考えております。

若宮町長におかれましても、このことは十分に御理解されているようで、選挙公約として県道20号沿いに産直施設の建設を検討することを掲げておられました。その後、検討委員会での議論や建設予定地の選定などが進められております。

これまでの計画の進捗状況等と建設に向けた今後の工程、そして、予算規模をお伺いいたします。

以上が、私の質問でございます。御答弁よろしくお願いたします。

〔6番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 鈴木隆也議員の御質問にお答えします。

私のほうからは、2項めの県道20号沿いへの整備を目指している産直施設の計画についてお答えいたします。

これまでの進捗状況であります。令和3年度には新たな産直施設等整備に向けた意見交換会を1回、新たな時代へ未来を拓く産直施設等整備実行委員会を4回、令和4年度には6

回開催しております。

4 候補地の中から現在、上市川のコンビニエンスストア、ファミリーマートの隣接地を計画地として、産地直売施設と、駐車場やコミュニティバスターミナル等を配置計画する予定となっており、その面積は合計 1 万 4,691 平米を予定しております。

用地につきましては、土地所有者への説明会を開催し、事業概要を説明して同意を求めた結果、おおむね賛同をいただいております。

また、国の補助金を活用すべく、農山漁村振興交付金の採択に向け、計画書を提出しております。

整備を進めるに当たり、予定地は農業振興地域となっているため、農業振興地域からの除外申請が必要となり、その関係予算として、令和 5 年度当初予算に産直施設の基本設計業務委託料、境界確定の測量業務委託料を計上しております。

次に、建設に向けた今後の工程と予算規模についてですが、令和 5 年度当初予算に計上している基本設計業務委託料により、農業振興地域からの除外申請に使用する図面等を整備し、農業振興地域からの除外申請を進めるとともに、計画地は盛土が必要であり、土地造成用に県の事業で発生する残土を搬入する予定となっており、県へはお願いをしております。

工程についてであります。令和 5 年度に用地買収、実施設計及び地質調査、令和 6 年度に本体工事着工、令和 7 年度オープンを予定しております。

事業費の見込みとしては、概算事業費となりますが、総事業費は約 6 億 5,000 万円程度と見込んでおります。

その内訳としては、本体約 4 億 5,000 万円、その他として外構工事及び用地取得費、実施設計費等 2 億円を見込んでおります。

私のほうからは以上です。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） それでは、鈴木隆也議員の 1 項め、五戸町立小・中学校の統合についてお答えいたします。

令和 4 年 4 月に、第 2 次五戸町小中学校の教育振興に関する検討委員会から受けた答申を基に教育委員会では、統合の方向性として、中学校は、現在の 3 校を 1 校とし、小学校は、切谷内小学校と上市川小学校を統合し、現在の 4 校を 3 校とする素案を作成いたしました。

この方向性について、1 月下旬に各地域で保護者及び住民に説明会を行い、上市川小学校

区では24人、切谷内小学校区では33人、倉石小学校区では24人、五戸小学校区では16人、全体で97人の出席がありました。

説明会での出席者の意見などは、どのようなものだったかについてですが、多様な質問や意見が出された中、主立った意見を申し上げます。

まず、中学校の統合につきましては、「現状を考えると、統合はやむを得なく賛成です」「現在の五戸中学校にすぐ統合してほしい」「子供を持った保護者から意見収集してほしい」などの意見がありました。

次に、小学校の統合につきましては、「現状を考えると、統合はやむを得なく賛成です」「新しい小学校はありがたい」「早く進めてほしい」「この際、管内小学校一つになったほうがよいのではないか」などの意見がありました。

さらに、説明会終了後、町内の児童及び幼児の保護者を対象に意見を募りましたが、おおむね、同じような意見でありました。

次に、小・中学校の統合の工程と予算規模の、まず統合の工程について御説明いたします。

先ほどの意見を基に、現在、統合計画案の作成に向け作業中であり、案ができましたらパブリックコメントの実施を経て、成案、策定となる予定としております。

統合計画策定後は、仮称ですが、統合準備委員会を組織し、学校名や制服など、諸条件について具体的な話し合いを始める予定としております。

統合時期の想定としましては、まずは中学校の統合を進める予定としております。

中学校は、校舎の新改築に合わせる計画のため、校舎完成までは基本設計及び実施設計に約2年、建設工事及び外構工事に約3年の約5年程度を要しますので、新しい中学校の統合時期は統合計画策定後5年以内と想定しているところです。

小学校は中学校統合後、速やかに着手することとしておりますが、中学校統合に5年程度を要し、その後の着手となりますので、さらに5年程度という想定になります。

ただし、できるだけ早く着手することを模索しながら、めどが付き次第進めてまいりたいと考えております。

予算規模につきましては、現在の五戸中学校を建て替えた場合の概算額は、校舎、約25億4,000万円、体育館、約15億5,000万円で、合計約40億9,000万円となっており、そのほか、外構工事費及び解体費などが別途必要となります。

また、新たな小学校の建設の概算額は、校舎、約10億円、体育館、約3億9,000万円で、合計約13億9,000万円となっており、そのほか、外構工事費及び解体費などが別途必要とな

ります。

なお、この概算額は、令和2年3月の長寿命化計画策定時のものですので、昨今の社会情勢などを考えますと、変動することが予想されます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございます。

再質問させていただきます。

それでは、まず1点目の教育長から御答弁いただきました五戸町立小・中学校の統合についてであります。

その住民説明会で皆様にお配りしたこの資料ですね、これを基にまずお話をさせていただきたいと思うんですが、私も上市川小学校、切谷内小学校で行われました説明会に伺って、当然、私もまだ小・中学校に子供がおりますし、再来年度、子供がまた小学校に入りますので、当事者の一人、保護者の一人として参加させていただいたわけでございます。

中学校の統合に関しては、少なくとも川内地区2校の保護者の皆様方、地域の皆様方は、「もう致し方がない」と。何よりも部活動が、団体競技ができない、野球、バスケット等ができない。だから、少しでも早く五戸中学校を一つとして統合することを望むということをお願いしておりました。

そのことについて、私はもう何も異論はございませんし、早急に教育長がおっしゃるように進めていただければなと思っております。

そして、問題に考えておりますのは、その上市川小学校と切谷内小学校の統合についてでございますが、中学校が統合してからその後の計画、そして、統合の実施ということになって、5年後、さらに5年となれば10年後と長くて、少しでも早くするといえども、10年後の統合になってしまうのかなというふうに考えております。

そうしますと、今現在、切谷内小学校は、令和4年度、2年生と3年生、そして、5年生と6年生が複式学級になっておりますし、6年後、今、子供が生まれている子供たちがそのまま入学するという算定で計算した場合、令和10年度、6年後です、同じく、2年生と3年生が複式学級になって、4年生と5年生が複式学級になる。全校の児童数も30人に落ち込んでしまう。30人というのは、令和4年度、今年の児童数が切谷内小学校です、49人から30人になってしまうという見通しになっております。

上市川小学校は、まず今のところ複式学級になっておりませんし、6年後の令和10年度ま

では、まだ複式学級になる見通しではございませんし、児童数が同じく減っていくことは間違いなく、令和4年度、今年は80人の児童数が6年後には61人になってしまうと。大変厳しい児童数の減少の推移になってしまうことは、既に明白でございます。

そこで、その複式学級の是非といいますか、私も複式学級は絶対悪だとは思ってはおりません。いいところも悪いところも当然あると思います。

教育長は、この複式学級のいいところ、悪いところ、そして、どうなったほうがいいのかを考えておられるのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） 今、複式学級のよいところ、悪いところについての御質問がありましたので、お答えいたします。

複式学級につきましては、大きく左右するのが、それを担任する先生にあると思っております。

以前ですと、多くの市町村で複式学級を持つ学校があったものですから、複式学級に関する研究会もかなり活発に行われていまして、人材育成も進んでおりました。

ただ、現在、複式学級のある学校というのが、かなり少なくなりまして、そういったあたりが少し弱くなってきているのかな、弱くならざるを得ないのかなというふうにも思っています。

ということで、そういう人材が一番、人材が少なくなっているというのが、一番の課題にあるなと思っております。

複式学級のよい点というところは、いわゆる少人数での指導になりますので、一人一人の子供に目が行き届くという点、それから、一方の学年を指導している間に、もう一方の学年は、いわゆるガイドというリーダーになる人間がいて、それがいろいろ進めていくということで、小規模ではありますけれども、リーダーの育成にはつながるといふふうに思っております。

ただ、やっぱり、そのいわゆるエキスパートの先生が担当しない場合は、どうしてもリーダーの育成だとか、2つの学年にまたがる指導になるので、教材研究の面で大変であるとか、そういった課題が出てくるので、なかなか、ここまで知識、あるいは、経験を積ませたいということが積みせ切れないうる部分もあるのかなというふうには思います。

また、集団で行うような、例えば体育の授業だとか、そういったあたりのときに、限られた人数でしかできないというあたりは、大きな課題になってくるんだろうなというふうに思

っているところです。

以上です。

○議長（三浦專治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） きめ細やかな授業も可能であるし、ただ、それはやはり教職員の資質というところに頼らざるを得ない。また、このように教員の成り手不足が叫ばれている昨今でございますし、また働き方改革等も考えますと、教職員の複式学級を見ることに対するその労力です、また、それをまとめる教育委員会、様々なところに力が、負担がかかってくるのかなというふうに考えております。

幸い、切谷内小学校に子供を通わせている保護者の何人かに聞きますと、大変、先生方が気を遣って、一生懸命教えているようで、今の複式学級の運営の仕方に対して不満を持たれている保護者の方がいらっしゃらない、それがまず何よりの救いかなと思うんですが、10年後を考えますと、10年後の統合となりますと、本当に児童数が、6年後ですら相当少なくなっているのに加えて10年後となりますと、本当にもっともっと少なくなってしまう。

私は、中学校の統合よりも前に切谷内小学校と上市川小学校の統合を進めるべきだと考えますし、また、できれば中学校の統合と併せて進めることが、五戸町の教育環境を整えるということを考えたときに、最善なのではないかなと考えているわけでございます。

なぜ、五戸中学校を先に統合して、その後、小学校の統合に取りかかるのか、その御説明をお願いいたします。

○議長（三浦專治郎君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） 中学校を先に統合する理由を述べてくださいということだと思います。

中学校のほうは、今、先ほど鈴木隆也議員から質問の中にもあったと思いますけれども、部活動の問題だとか、様々問題が出てきておりまして、何よりも私は、中学校というのは、1つの学年に複数の学級があって、それで運営していくというのが理想的だと思っています。

思春期の多感な時期ですので、いろんな人間関係のトラブルを含めていろんな経験がある中でリセットしたり、いろんなことを経験させてやりたいと。そういったものを経験した上で、町外の高等学校のほうに進学していくんだというふうな環境を早くつくってあげたいものだなというふうに思っているところです。

過去にも、1学年に1つしかない学校に勤務した経験もありますけれども、小・中学校の9年間で、ある程度の力関係がもう出来上がってしまっていて、その後、切磋琢磨したりだとか、

一生懸命頑張って上のほうに上がっていくぞだとか、そういった意欲という面で少し課題があるなというふうな経験をしてきていますので、そういったあたりの子供たちの環境づくりはもしできるのであれば、真っ先にしてあげたいなというふうに願っているところです。

小学校につきましては、これも恐らく、文科省で適正規模というのを出しています、1学年2クラス以上というようなことが出ているんですけども、実は今年度から、教育委員会のほうで進めたものの一つにコミュニティスクールというのを進めています。

このコミュニティスクールというのは、いわゆる開かれた教育課程、学校づくりのための大きな手法なんですけれども、いわゆるその学校と地域と連携して、いわゆる学校運営を見ていきたいと思いますという手法です。

これにつきましては、いわゆる地域の子供たちを地域で育てていくんだという基本理念の下で、進めてもらっているところです。要は、その学校の地域での果たす役割というものも大きいものがあると思っていますので、小学校は地域に根差して、地域の役割を果たしながら、地域でもって子供たちを育ててもらいたいという願いがあります。

ということで、優先順位を考えた場合に、まずは中学校を、そしてその後に小学校をというふうに考えたところです。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 中学校の統合から小学校の統合、教育長の思い、十分分かりました。

それで、教育のソフト面は、まず分かったとしても、その老朽化が顕著である学校の施設のことでですね。これも、資料、そのときの説明会の資料には、長寿命化計画の健全度というものがあるうたわれております。五戸小学校の校舎であれば、100点中の98点、同じく体育館であれば、100点中の100点となっている中で、切谷内小学校の校舎は、健全度が29点、そして、一番低いのが五戸中学校の校舎、健全度が28点となっております。

この説明の中で、この2校は特に老朽化が著しく、今後時がたてばたつほど、修繕費などの経費がかさむものと思われる。児童・生徒の安全を確保するためにも、できるだけ早く建て替えが必要な状況にあると、こういうふうに説明がされております。

この長寿命化計画の健全度が28点だったり、29点ということは、今すぐ児童・生徒の安全に何かしら危害を与えるものなのかどうなのか、この数値というのをどのように捉えればいいのか、御説明いただきたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 高嶋教育課長。

○教育委員会教育課長（高嶋伸治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

長寿命化計画の健全度の意味合いということによろしいでしょうか。

この健全度というのは、現在ある学校環境そのものを、ポイントで重ねて示した数字であると考えていただきたいと思います。

安全度ということになりますと、例えば耐震強度とか、そういうふうな災害の場合に、地震が来た場合に、潰れるとか潰れないとかという話になるんですが、その耐力度でいきますと、切谷内小学校も五戸中学校も耐震補強は補強済みでございますので、そういう安全度という意味合いでいけば、まず、そこは確保されております。

単純に、簡単に言いますと、竣工以来四十数年、校舎が経年していますけれども、その間にメンテナンスとして、例えば、模様替えをすとか、設備を更新すとか、そういうのを頻繁に、小まめにやってきているかやってきていないかというものの差がこの健全度に対するポイントの差になっているものと考えます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 児童・生徒の安全を確保するためにもできるだけ早く建て替えが必要だと。

児童・生徒の安全が確保されない状況にあるということですか。

○議長（三浦専治郎君） 高嶋教育課長。

○教育委員会教育課長（高嶋伸治君） お答えいたします。

安全を確保するためというのは、いろいろな意味があるんですが、そのどこら辺まで、生命の安全と事故対策といういろんな重要度が様々あると思います。この健全度の中で言いますと、普段のちょっとした設備の不具合とか、校舎の例えば床がもう、足が突っかかって転んでしまうとか、そういう安全度と捉えていただければよろしいかと思います。

その点に関しては、普段の中で学校と連絡を取り合って、危険な箇所はその都度手当てするように心がけておりますので、安全対策には十分気をつけてやらせていただいております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） ぜひ、適切な修繕をされながら、まだ5年後の中学校の統合、そして、長ければ10年後の小学校の統合と、時間がかかるわけです。児童・生徒に、万が一にも、何かの危険が及ばないように適切な修繕を心がけていただきたいと存じます。

1 点目、最後に、町長にお伺いしたいことがございます。

町長も以前から、次の私の質問に通じますけれども、川内地区の発展の五戸町に寄与する重要性といたしますか、川内地区の重要性十分御認識されている中で、やはり川内地区には、私、小学校がなければいけないと思いますし、町長も同じ思いだと思います。

児童数が少なくなったから統合しましょう、これであれば、統合に切りがないと思うんです。教育長がおっしゃるように、最終的には住民の皆様が一つ考えておられるように、1つの小学校にならざるを得ない未来がもしかしたら訪れる可能性もございます。

ただ、川内地区は、私が申しましたように、大変、少なくとも立地的には魅力的な地域であると考えますので、そこから教育施設、特に小学校がなくなるということは、五戸町に帰ってきたい、五戸町で子育てをしたいという方々の選択肢から外れてしまう可能性が大きく考えられます。

その中で、川内地区の、町長は来年度に向けても、様々な子育て支援を考えておりますけれども、川内地区特有の住まう場所の問題ですね。農振法に基づいて、農業振興地域であるために、子供に田畑を譲って、そこに家を建てさせたいとか、そういうことが簡単にいかない状況にもございます。農業地利用計画の見直しやそうした住まう場所の確保とまた、同じように、同時に統合のことも考えていかなければ、発展はないのかなというふうに考えております。

その辺、いかがお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、鈴木隆也議員の川内地区全体のお話にも、学校の統合の話も混じっていると思いますけれども、やはり、選んでもらうといたしますか、今、移住とか様々全国的に各都道府県頑張っているけれども、選んでもらうためには、やはり近所に保育園とか、小学校とか、中学校、高校が、高校はこの間なくなりましたけれども、そういうようなどうしてもあったほうがいいんだろうと、あるべきだなと思いますし、特に、川内地区は、さっきの私の産直のほうの答弁でもありましたけれども、かなりにぎわえる尻内の駅から、三沢方面、六戸方面、そして、おいらせ方面ですね、にぎわえる地域性を持っていますので、そういうことを将来的に考えたときには、やはり小学校は1つ川内地区に残しておきたいなというのがあります。

ですから、皆さんも、何とかそのように、五戸に来て子育てすると少し八戸よりはちょっと安いですよとか、お得ですよとか、そういうふうなアナウンスを、隣の市町村から奪い合

うようなことはどうかと思いますけれども、そういうアナウンスをしながら、五戸の全体の地域を盛り上げていきたいなと思っていました。

先ほど、倉石温泉の話もありました、もちろん倉石地区もそのとおりでございまして、やはり、若い方々がここに家を建てようかといったときには、やはり小学校、5歳児、6歳児の子供たちが通い出す学校ですので、そばにあったほうがいいんだろうなと思います。

ですから、今、切谷内小学校、上市川小学校の統合の問題が少し遅くなるんじゃないかというような話がありますけれども、できるだけ早い時期に、統合も含めて、協議の中に入って行って、もちろん一番大事なのが財源でございまして、財源も様々研究しながら、財政課のほう等に勉強させていますので、5年後の先、10年後と簡単なことじゃなくて、もう少し早い時期に動き出せるように、準備は進めたいなと思っています。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） ぜひ、町長におかれましては厳しい問題、多々あると思いますけれども、ぜひ、教育長と共に小・中学校の統合、順調に進めていただきたいなと思います。

また、子育て支援をできる環境の整備、そこもしっかりと進めていただきたいと思います。次の質問に移ります。

県道20号沿いへの整備を目指している産直施設の計画についてでございます。

町長のほうから、国の補助金を活用すべく、農山漁村振興交付金の採択に向け、計画書を提出したという御答弁をいただきました。

国のこの補助金というものは、採択になった場合、6億5,000万を想定されております予算の建設費のうち、どれぐらい補助されるものなのか、教えていただきたいと存じます。

○議長（三浦専治郎君） 三浦農林課長補佐。

○農林課長補佐（三浦武寛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今、質問のあった農山漁村振興交付金の金額ですけれども、この事業では建設する施設の床面積に対して、平米当たり29万を掛けて補助対象額をまず算出することになりまして、産直施設は、一応約800平米を計画しておりまして、それに29万円を掛けますと、2億3,200万となりまして、補助額につきましては、その2分の1となりますので、最大で1億1,600万円の補助金をもらえるということになります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 1億円余りの補助金になると。

この事業が仮に採択されなければ、五戸町単独で行わなければならない。6億5,000万円を用意しなければならない、大変大きな事業になるかと思います。

町長にまず、一番大事なところですが、伺いたいと思うんですが、町長の選挙公約に県道20号八戸三沢線沿いに、産直施設の建設を検討すると。現在のふれあい市規模ということで、選挙公約として、これまで検討がされてきたと。

検討されてきた結果、建設に向けて一歩踏み出したということによろしいですか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 鈴木議員の御質問でございますが、一歩踏み出していると思います。もう二歩目くらいにも入っているんじゃないかなと思っていました。

先ほど答弁の中にもありましたけれども、三八県民局管内の土砂を盛土に利用させてもらえるということでございまして、その辺はもう、今年度の後半から動き出すということでございますので、当初予算に載せております農振除外に関する設計のほう、用地測量とかのほうを、もうやっていかなきゃならないというようなことでございますので、もう一歩も二歩も、もう進んでいるような状態だと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） それで、私もまず川内地区に住まう人間でありますけれども、1950年、昭和30年、川内村が旧浅田村と、そして五戸町と合併して五戸町になり、平成の大合併で倉石村が合併し、今の五戸町があると。

先達の皆様のお話を伺うと、その旧川内村、川内地区に公的資金がほかの地域に比べて、あまり充当されてこなかったんじゃないかというふうにおっしゃられる先輩方がいらっしゃいます。私、そこを比較検討したことがあまりないので、それが正確かどうか分かりませんが、住民感情としては、何かしら川内地区に何かの公的資金、道路の建設であったり、そういった産直施設の建設を望む声が、確かに多くあります。

しかし、政治的な綱引きによって、昭和や平成、五戸町に限らず、そういった行政主導で箱物を造って、失敗した事例も多々あります。

このようにコロナ、そして、ウクライナへのロシアの侵略、明日が見えない、1年後が見えない混沌とした世の中であって、今、本当にその6億5,000万円をかけて、川内地区に施設を造ることが妥当なのかどうか、やはり疑問視する声も聞かれますし、私も多少なりとも

考えなければならないなと思っております。

その思いについて、町長はどのようにお考えになって、今後、この建設を進めていかれるか。その思いをお聞かせください。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 鈴木議員の今の状況で、様々、大きな財源を使うということですが、地域の皆様からすると、本当にそういう2通りの見方ができるのではないかなと思いますけれども、私の思いとしますと、やはり投資するところには投資をしないと、10年後の地域がないと。

さっきの小学校建設とか中学校統合の話も建設の話もそうですけれども、やはり、今こういう状況だから、じゃ止まっていけないかという、絶対止まっていけないと思います。やはり、地域の10年後を見て、あの地域がどういうふう to 成長しているか、どういうふう to 子供たちが生活しているか、こういうことを想像しながら、今を一步一步慎重に動かさなきゃならないというのが大事なところだと思いますんですけども、見るところはやっぱり5年後とか10年後とか15年後を見定めて、あの地域だとしたら何とか稼げる地域になりますし、人も住みやすい地域になるのではないかと。

川内地区は、昭和30年に統合・合併の話はされましたけれども、実際のところ、公共施設としてあるのが、瑞穂館くらいしかありません。

今、旧川内庁舎ですか、もやっと私の代で取壊しして更地にしまして、また次どういう展開にしようかなとちょっと考えてはいるんですけども、産直施設がある程度機能してからでも遅くはないかなと思っておりますけれども、そういった様々な土地の利活用を考えながら、一步一步、慎重に進めているつもりでございます。

ですけれども、議員の皆さん方に、5年後、10年後、説明する私、責任はあるのか、今この時点であるのかなと思っておりますけれども、まず、今の質問に関して、そのような気持ちで取り組んでいるつもりです。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 町長の思い、ありがとうございます。

それで、開発する土地ですけれども、1万4,000平米余りですか、1反歩1,000平米ぐらいと換算すると、1町4反歩、相当な面積になる開発する用地になるわけですけれども、ただ、先ほど補佐からの御答弁にありましたように、床面積が800平米の建築物になる計画で取り

あえずいると。

800平米といっても、ぴんとこないんですが、先般の全員協議会での平面図を見ると、隣にあるコンビニエンスストアを少し大きくした程度の容積、容量しかないのかなというふうに考えます。

やはり、何かをはやらせるには、ある程度の規模が必要なのかなというふうに考えますけれども、その建物の規模について、若宮町長、どのようにお考えですか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 建物の規模ということでございますけれども、検討委員会、実行委員会で様々議論をしていただいて、産直施設プラスレストランみたいな、地元産のレストランもやる。もちろん、それにトイレとか厨房とか様々必要なものを付け足していった結果がその800平米くらいでいいのじゃないのかなという結論に至ったのではないかなと思っております。もし、手狭になるというようなことであれば、まず、これを1回スタートさせてから、また1年後とか2年後とか、3年後とか、少し計画をし直して、ちょっと少しずつ増改築していくというような格好になるのかなと思っておりますけれども、それまで、それくらいにぎわってほしいなと希望しています。

あと、この間の説明でいただいた議員の皆さんからの意見なんですが、ちょっとした子供が、飛びつくような、ちょっとした遊具とか、公園みたいな、ちっちゃい規模のも計画させたいなと思っておりましたので、その辺のところ御理解いただきたいと思えます。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 今の町長の御答弁の中に、その整備に向けた実行委員会の会議という中で、その実行委員会のあるメンバーの方から「少し、ちょっと手狭なんじゃないかな」とか、「経営の主体がどういうふうになっているのか」「まだまだ流動的であって、運営の仕方、どこをどう目指して商売をしていくか、全く模索している途中である」というふうに、先日伺いました。

建物、箱を造るには、毎年度、毎年度、予算をつけていけば、いつかはできるんですが、そのソフトの面です。何を目指して、どういうものをつくり上げていくか。

例えば、そのキャパシティの不足をどうやって補って、どこに特化して、どこの一流を目指すか。やはり、そういうものをしっかりと決めていく。建物の建設と並行じゃなくて、まずはそちらが、先に走って、その後、建物をこうしてくださいというのが、やはり健全ではないかなというふうに考えます。

同じく、先般の全員協議会で、ある先輩議員がおっしゃいました。「今さら、こういう施設は、もう遅いんじゃないか」。私も少しそのように思うところがございます。

しかし、旧態依然としたおらほの村のおらほの産直施設であれば、今さらもう遅い建物になると思うんですが、いろいろな成功事例であったり、グローバルな考え方を持たれて、その実行委員会が主導されて、経営の主体がしっかりと確立してどこを目指すのか、そこがしっかりと決まっていかなければ、町長の思いというものが成就されないのではないかなど、私強く考えております。

この実行委員会の現在の状況と、今後のその実行委員会が担うべき姿、どのようにお考えですか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

実行委員会の実情といたしますと、現在、実行委員会のほう、年内開催してきたわけございまして、今年度分は、先月で終了しております。

それで、リーダーとなる方をその実行委員の中のメンバーで人選してもらいまして、その方を主導として、周りの委員も応援していくという形で、現在はそういう状態で動いております。

その内容については、今後、新年度からの実行委員会で詳細に決定していくこととなっております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） ぜひ、その実行委員会の議論を活発化させて、本当に経営の主体もそう、責任の主体がどこにあるのか、そこもしっかりと考えながら、何をつくり上げていくのか、どういった経営をしていくのか、そこを明確にした上で、例えば、実行委員会以外のメンバーも取り入れるような形で、成功に向けてこの事業を進めていかなければ、本当にただの箱物になってしまう。負の遺産になってしまう。私は、そこを危惧しております。

ぜひ、行政と議会がともになって、そこは成功に向けて何とか頑張っていきたいと考えておるところでございます。

最後に、このように、先ほどの柏田議員の質問にもありました倉石温泉の再開問題、そして、小・中学校の統合、また、このように産直施設の整備、大変大きな事業を若宮町長、掲げられております。

ただ、若宮町政1期目が終わりかけようとし、6月4日ですか、次の五戸町長選挙がごさいます。

若宮町長はこれまで、その町長選に出るか出ないか、そのことについて何も言及もされないうふう勝手に思っているわけですが、そろそろ若宮町長のその次の町政に向けた考え方というか、その町長選に出るか出ないか、どのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 通告にないですよ。通告以外です。

（「通告外でもいい」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） いや、駄目だ。

町長、答えますか。

（「勝手に決めるな」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 勝手に決めたわけじゃない。

通告外でしょう。

若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、鈴木議員の御質問でございますが、3月定例会ということで、来年度、令和5年度の予算の審議を本当に願うものでございます。

私、1期目全ての予算が全部盛り込んであるわけじゃなくて、全ての約束をお示しした予算が盛り込めるわけもなく、またさらに今、コロナ禍とロシアのウクライナ侵攻ということで様々世の中が混沌としているという世の中でございますので、令和5年度の当初予算を成立させて、新しく、気持ちよく5年度をスタートしていただいて、さらにまた、今、国会も様々な補正予算、令和4年度の補正の話とかもちょこちょこ出ていますし、その辺を見極めて、すぐまた令和5年度、皆さんに議会を開いていただいて、補正をしなきゃならないという場面もあるかと思えます。

今日のところは、とにかく来年度、令和5年度の予算を精いっぱい仕上げたつもりでございまして、足りない部分もちょっとあります、私の思いとすると。まだもう少しつけてやりたかったなというのはあるんですけども、そこは来年度越えてから、何とかつけさせてもらおうかなと思いながら、誠心誠意、町民の皆さんの負託に応えていくつもりでございます。

今日のところは、これくらいで勘弁してください。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 議長、通告外質問、大変失礼いたしました。

また、お答えいただきまして、町長、ありがとうございました。

選挙のことに触れて、大変失礼だったなと思いますけれども、まず若宮町政の前、前三浦正名町長、三浦町政5期、20年の中で財政の健全化に取り組み、そしてようやく財政調整基金が20億円を超える、ある程度自由に、そして五戸町の未来のために投資できるお金をつくられた、その前三浦町長におかれましては、敬意の念を抱くしかないところでございます。

そうして実現した財政の復活、財政の健全化、そこにあつて若宮町政が次の種をまいて花を咲かせる、大事な次の4年間に、私はなると考えております。

コロナに振り回された1期目の4年間、何もできなかったというわけではなく、見えにくく、可視化できなくても、しっかりと取り組まれてきたことは、私も見ておりますし、町民の皆様が多くが認めることだと思います。本当に大事な次の4年間になると、私は考えております。共に頑張ってまいりましょう。

以上で、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） この際、暫時休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時23分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦専治郎君） 次に、尾形裕之議員の発言を許します。

尾形裕之議員。

〔11番 尾形裕之君 登壇〕

○11番（尾形裕之君） 議席番号11番、尾形裕之でございます。

第30回定例会につき、通告いたしました一般質問をさせていただきます。

五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に発信し、ひとり一人の命輝く地宝自治体五戸町を建設することについて。

(1) 令和3年の12月定例会で、県人事委員会の勧告に、物価高騰が予想されるので一人反対いたしました。ロシアのウクライナ侵攻もあり予想以上に物価高騰の結果でありました。

また、4月から電気料金が上がりますが、町では節電、不要な照明を消す以外にどのような対策を考えているか御提示いただきたい。

(2) 物価高の割に人件費はそのままです。町では賃金アップの対策を考えているのか。お考えがあれば御提示いただきたい。

(3) モンゴルとの交流は、前回の一般質問で「検討する」とのことだったが、私はモンゴルとは経済交流を進めるべきと考えます。貿易・金融などがお互いの利益にかなうと思う。特に青森銀行を介して金融を考えるべきであります。モンゴルの銀行の普通預金利息は6%もあります。ぜひこのことを考え、検討していただきたい。そのためなら、モンゴルの大統領オフナー・フレルスフ氏を名誉町民にすべきであるとも考えます。

(4) ラジオ体操が15時に防災無線から流れております。私は、ラジオ体操は必要と思いますが、防災無線からの放送は迷惑だという方もいらっしゃるようであります。町に苦情も来ているようではありますが、今後どのようにしていくつもりであるか御提示していただきたい。

(5) コロナ禍対策も5月8日から大きく変わります。

そこで、町内中学校の沃川郡への派遣を再開する考えはないのでしょうか。

また、今まで議会で上げたり議員として提案したりした講師を呼ぶ考えはないのでしょうか。

シンサイミライ学校で釜石の奇跡を生んだ群馬大学教授片田敏孝先生、羽咋市役所の臨時職員なのに、首相やNASAを巻き込みUFOで町おこしに成功した伝説の人、高野誠鮮先生、ランチェスター戦略の講師である青い森信用金庫職員であった大橋先生、2015年ラグビーワールドカップで奇跡を生んだスポーツ心理学者で心を鍛えるスペシャリスト荒木香織先生などです。

以上、御答弁、よろしく申し上げます。

〔11番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 尾形裕之議員の御質問にお答えします。

五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に発信し、ひとり一人の命輝く地宝自治体五戸町を建設することについてお答えいたします。

1点目の令和3年の12月定例会で、県人事委員会の勧告に、物価高騰が予想されるので一

人反対したが、ロシアのウクライナ侵攻もあり予想以上に物価高騰の結果となってしまった。4月から電気料金がまた上がるが、町では節電以外にどのような対策を考えているか御提示いただきたいとの御質問にお答えいたします。

まず、役場庁舎の電気料金の直近3か月について、前年同月と比較しますと、使用料は前年並みであるのに対し、電気料金は前年の1.4倍から1.6倍となっており、電気料金の単価の値上げの影響による増となっております。

次に、役場において、今現在行っている節電対策について報告いたします。

役場庁舎の照明は、令和3年3月から蛍光灯をLED化しており、従来型との電気使用量の単純な比較では、25%程度減と節約となっております。

夏場においては、クールビズの一環であるノーネクタイ執務を5月中旬から9月末まで実施し、冷房設備は設置した当初から冷房の設定温度を環境省が推奨する28度にするよう、各所属へお願いしています。

また、職員の働き方改革として、毎週金曜日と毎月21日にノー残業デーを設け、18時までは職員が帰庁するよう促しており、間接的ではありますが、電気の使用を抑えることができていると思います。

これからできる対策としましては、まず、東北電力の電気ご使用実績照会サービスの申込みをします。このサービスは、過去3年分の使用実績や、30分ごとの電気使用料をパソコンで管理することができるものです。役場の使用状況を把握し、実施可能な節電対策を検討していきます。

具体的な例としては、パソコンに接続する電源の節電タップの導入、トイレに人感センサーの導入、エアコンのクリーニングを行うなどが挙げられます。そのほか、これまでも実施してきました機器類の節電機能の活用、不在時の小まめな消灯など、職員、各課の意識の向上を図るよう周知徹底していきたいと考えております。

また、役場庁舎の電力供給契約については、東北電力と締結しておりますが、総合病院、町立公民館等については、新電力会社である小売電気事業者と電力供給契約を締結しております。

電気料金の値上がりについては、石炭や液化天然ガス等の輸入高騰が影響しており、最近の電気料金は、東北電力においては約1.5倍、小売電気事業者においては約2倍となっております。電力供給契約は少しでも電気料金の安価な電力会社への切替えが望まれるものではありますが、電力の供給コストが電気料金の収入を上回る状態が続いており、燃料費調達額は市

場価格により変動し、その市場価格は電気需要の逼迫等により上昇していることから、どの電力会社においても電気料金が高騰することが予想されるものであります。

今後電力供給契約については、電気料金の変動に注視し、電気事業者の電気料金及び変更となる場合の解約、違約金等を含めて比較、検討しながら進めてまいりたいと考えております。

また、経済産業省エネルギー庁が行っている電気利用効率化促進対策事業へ申し込むなど、国との節電プロジェクトに参加し、節電に努めてまいります。

次に、2点目の物価高の割に人件費はそのままである。町では賃金アップの対策を考えているか。お考えがあれば御提示いただきたいの御質問にお答えいたします。

現在、国においては、賃金アップの対策として、保育現場で働く保育士、幼稚園教諭の給料引上げに関する処遇改善のため、新たに保育施設に対して補助する事業や介護職員の賃金向上を目的とした介護報酬を加算して支給する制度である介護職員処遇改善加算の実施及び賃金引上げに向けた地方公共団体発注工事における環境整備として、安定的、持続的な公共投資の確保のための計画的な工事発注や適正な予定価格設定のため、歩切り根絶等について県に加え、市町村においても実施するよう働きかけがされております。

また、地方6団体においては、賃金引上げについて、今後も物価上昇が続くものと見込まれることもあり、引き続き賃上げ対策を促進するよう国へ要望しております。

当町においては、賃金アップのためにできる一つとして、景気対策に取り組むことが重要であると認識しており、町内で新たに起業する者に対し支援する起業等奨励金、新たに工場等を新設、増設した企業に対し、支援する起業立地推進条例奨励交付金及び特別保証制度保証料補助金、特別保証制度貸付金等を交付する起業支援や雇用対策、少子化対策等の地方創生事業の展開、そして限りある財源の中での公共工事の発注等を行いながら景気対策に努めており、その成果が賃金アップに結びついてほしいものと期待しております。

また、町職員の給与については、地方公務員法に定める給与決定の原則により、国及び他の地方公共団体の職員の給与、民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮し、青森県人事委員会が総合的に判断して、給与勧告が行われ、町も県も参考に給与改定を行っております。

今年度の給与改定は、昨年12月に既に行われており、給料表の一部とボーナスの率が引上げられております。これに伴い、会計年度任用職員の給料表についても、令和5年4月より増額することとしており、定例会の議案として提出しております。

賃金アップについては、雇用管理の改善を図る事業主の対処や国の施策が大きな役割を担うことから、今後においては、国・県の物価高騰対策賃金アップに係る施策等に注視しながら、町としてできる景気対策を実施してまいりたいと考えております。

次に、3点目のモンゴルとの交流は、前回の一般質問で「検討する」とのことだったが、私はモンゴルとは経済交流を進めるべきと考える。貿易・金融などがお互いの利益にかなうと思う。特に青森銀行を介して金融を考えるべきである。モンゴルの銀行の普通預金利息は6%もある。ぜひこのことを考え、検討していただきたい。そのためなら、モンゴルの大統領を名誉町民にすべきであるについてお答えいたします。

12月議会の答弁で、町としてモンゴルの文化の理解と子供による交流の機会を設けることが可能かどうか、全国の実績のある他自治体の例を調査しながら取り組んでいくとしておりました。

モンゴルと交流のある自治体の例を調べた内容を紹介しますと、過去にモンゴル帝国が日本を侵略した元寇の周辺地であることから平和友好を願い、交流がスタートした例、モンゴルの遊牧民や小規模学校の子供たちに小型風力発電機による明かりを届けるため、日本のモンゴルに風力発電機を贈る会のメンバーがモンゴル訪問をしたことがきっかけとなった例、全国でも有数のバルーン都市が、日本・モンゴル友好年実行委員会から熱気球とパイロットの派遣依頼を受けたことを契機にモンゴルと国際親善事業に協力した例などがあります。交流がある全ての自治体を調べたわけではありませんが、高校生、中学生の訪問、受入れを行っている自治体もあります。

モンゴルとの経済交流の提案であります。モンゴル国において、金利6%の資産運用については、一自治体が預ける外貨預金が可能かどうか、可能であっても、どのような手続が必要か。また、預けることによりどのような利点やリスクがあるのかなど、関係金融機関と相談し、総合的に判断しなければならないと考えております。

また、そのために、モンゴルの大統領を五戸町名誉町民にすべきとの提案については、現時点において、五戸町名誉町民条例に基づく称号を贈る条件を満たしているとは言えないと判断しております。

次に、4点目のラジオ体操が15時に防災無線から流れている。ラジオ体操は必要と思うが、防災無線からの放送は迷惑だという方もいるようである。町に苦情も来ているようだが、今後どのようにしていくつもりであるか御提示いただきたいについてお答えいたします。

防災無線でのラジオ体操の放送についての苦情は、これまで数件いただいております。

過去には、町内全体の放送を中止したこともありましたが、放送がないことに対する苦情もあったため、音量を中から小に変更し放送を継続している状況であります。

迷惑だという苦情については、個別に対応させていただき、自治会と協議の上、特定のスピーカーを止めるなどの対応をさせていただいています。

ラジオ体操の放送は平成30年度に行った健康意識調査で運動習慣があると答えた人が24.2%と非常に少ない実態が分かり、運動習慣の定着と身体活動量の増加を図るため、日常生活の流れに沿って、無理なく体を動かすことができるような仕組みづくりとして、防災無線を活用したラジオ体操放送を実施することといたしました。

今後、令和5年度中に健康調査を実施する予定でありますので、その調査結果によりラジオ体操放送の効果検証を行い、今後の方向性を検討することとしています。

5点目のコロナ禍対策も5月8日から大きく変わる。そこで、町内中学生の沃川郡への派遣を再開する考えはないか。また、今まで議会で上げたり、議員として提案したりした講師を呼ぶ考えはないかについてお答えします。

これまでの経緯を申しますと、平成30年度は五戸町の中学生が沃川郡を訪問しました。さらに、沃川郡訪問団が五戸町を訪問して相互に往来し、姉妹都市交流は順調でありました。

翌、令和元年になり、韓国沃川郡側から五戸町への中学生の派遣を中止したいとの連絡があり、このことは韓国側での韓国内世論の理解が得られないとの理由で、町としても沃川郡の判断を尊重し、同様に、五戸町国際交流協会の沃川郡訪問も中止としました。

町の考えを相手に伝えることと沃川郡の意向をはっきりと把握することが重要であり、認識の相違がないように進めていくことが重要であると考えております。

日韓関係の改善に向けて外交努力による解決を図り、正常化することを願っております。

次に、提案した講師の先生などを呼ぶ考えはないのでしょうかについてお答えします。

様々な分野に精通した方々を招いて講演会を開催することは、新しい教養を身につけることで、町民の日々の生活をより快適で、豊かなものにするものと思っております。

町が主催する各種講演会において、尾形議員がお示しした講師の先生を含め、多数の専門家の中から人選し、町民のためになるテーマを選定し、実施に向け努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

電力の高騰なんですけれども、電力が上がっていない自治体がないかと、調べたんです。

そうしたら、あったんですよ。自分のところで地熱していました。倉石温泉、やっていますけれども、要するに、地熱発電なんですね。その地域は、30世帯。特にその集落で、そこで起こしていて電力会社に6億円で売るんだそうです。経費が4億8,000万かかる。1億2,000万その集落の人たちに入るんだそうですよ。

電気代はもちろんですけれども、温泉もそこから引いている。大変なところだなという意識で、電力に困ってないところもあるんだなと。

そこで、倉石温泉は、それがあろうかなと考えましたけれども、ちょっと温度が足りないもんね。柏田議員の質問で、又重小学校もどうしようかと、地熱発電所を造ればいいんじゃないかなと、端的に考えましたけれども、ちょっと温度が足りませんな。非常に残念でしたけれども。

今までも、非常にクールビズとかおやりになっていて、大変御努力なさっていることは分かりますが、逆に、特に、議会事務局の例ですけれども、お昼に電気を消しているんですよ。暗い中で弁当を食べているんですね。何か用があつて行こうとすると、とても入りづらいんですよ。暗くてですね。節電節電も、これからも重要だと思いますけれども、人がいるところは、無理に消さなくてもいいんじゃないかなと私は思います。そのほかのところでは、いろいろ28度のエアコンとかなさっていることでしょうし、それで十分じゃないかなと。いろいろな会社と電力の取引もあるでしょうけれども、それ以上に、心がけていただければ十分じゃないかなと、そう思う次第であります。

次に、物価高の関係ですが、その人件費、賃上げをどうしていくかという、全く、町長、民間にいらっしゃっていただいただけあつて、公共投資ですよ。

日刊建設青森という新聞がございますね。2021年4月から2022年3月期までの200社の工事高ランキングが載ってまして、200位のところまでですと、五戸町は3社入っているんですね。十和田無敵に多いですね。それぞれの一つの例ですけれども、まず公共事業、売上げが増えないことには、賃金アップにはつながりませんよね。この建設会社の中では、もう4月からベースアップをしていくと、決めているところもあります。

そうなっていけば、前倒しでもいいので、財源も必要になってきますけれども、公共事業をどんどん、1つの例ですよ、増やしていくことが必要ではないかなと、私は考えています。

町長もそのようですから、それをどんどん進めていただきたいと思いますけれども、どれぐらい

予算どおりの格好でなられますか、それとも補正までつけて増やしていきますか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 尾形議員の地元の景気対策は公共事業を発注することが大事だという
ような趣旨の質問かと思えますけれども、まさにそのとおりだと思ひまして、適正な規模で、
速やかに当初予算が通りましたら、計画的に発注してまいりたいなと思っています。

賃金アップが先に進んでしまうと、落札されない可能性もあります。できるだけ、早めに、
計画しているやつは、発注して地元の経済にちゃんと回っていくようにしていきたいと思
いますし、あと商店街のほうもプレミアム商品券も2万セットくらいですか、当初にも盛ら
せていただきまして、昨年度は、国の動向も分からなかったものですから、補正対応とい
うことにさせていたんですけれども、早めに全て執行できるようにしていきたいと思っ
ています。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 補正までしますか。

計画どおりということは、令和5年度は、当初の予算どおりなんでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 尾形議員は、補正までやりますかという質問でございますが、私の、
任期6月26日までです。

議会を招集させていただいて、補正までやるのと、4月臨時会、5月臨時会と、その辺6
月、これくらいがチャンスじゃないかなと思っていますですね。

もし、今、国の動向もありますので、国も何か様々補正やれと、やったほうが良いとい
うような与党のほうのお話があるみたいですので、その辺のときには、また臨時会を開かせて
いただいて、足りない部分の補正対応をしたいなと思っています。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） よろしくお願ひします。

先ほどの完成工事高ランキング、3社だけですけれども、足していきますと、かなりの額
なんですよ。

もちろん、五戸町の発注だけじゃ無理でしょうから、あちこち行っていらっしゃると。で
きるんなら、これぐらい、ちょっと無理だよ、でもね。

ちょっと無理だよ、1つの会社でかなりですものね。これ全然足しても、でもほかよりやっぱり少ないんだそうですよ、五戸町は。建物は、バランスがいいのかもしれない。五戸が基準であれば。ほかのほうは、逆に、町から建設、入札で下ろすような機会のほうが多いのかもしれない。そういう相対的な話ですんで、できたらもう少し、6月中でも結構です、6月前まででも結構ですんで、どんどんしていただきたいと、そう思います。

町長、よろしいでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 検討させていただきます。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） モンゴルとの交流なんですけれども、後から出てきます沃川もそうですし、それからバヨンボンもフィリピンもそうですよね。

人的交流だけで、行ったり来たりだけなんですけれども、長続きというか、一番いいのは、やっぱり経済だと私は思うんですよ。

あれ、7月にもう町長じゃないかもしれないけれども、モンゴルに行かれますよね。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 尾形議員の今、モンゴルとの交流のお話ですけれども、12月議会に尾形議員から御指摘を受けていましたので、今ちょっと大使館のほうにどんなものなのかというようなことでちょっとお伺いを立てている状況でございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） じゃ、7月に行くというのは、まだ決まっていないという話ですね。なるほど。

もし、7月に行かれるときだったら、銀行の関係の方とか検察関係とか、あと向こうでいいのは中古車かな、日本車、ほとんど日本車ですよ、向こうは。そういう関係、数字とか、商工会を通じて、一緒に行ってこられて、経済交流というかな、何が必要なのか。こっちで必要とするものは何なのか、その辺の交流をしてきていただければなと思います。

今、まず普通預金の利息が6%らしいんですけれども、これは変わっていないんですよ。日本でいうと、三十数年前ですね、バブルのあたりが6%ぐらいあったかな。13年前かな、14年ぐらい前、もう普通預金は6%で、1年定期が18%ありました。

国がそういうふうになっていきますから、今が1年定期でも、まだ9%とか8%あるんだ

そうです。

基金が、先ほど地域振興基金の話も出ていましたけれども、今、倉石温泉で1億ちょっと、将来、川内の食販が6億、でも60億、それでも10割なんで、1割なんですよね。基金60億ぐらいあるでしょう、たしか。10億ぐらい動くとしても50億ではちょっと厳しいけれども、50億仮に10年置いておけば、複利計算で普通預金で倍ですよ。

町長、お分かりですよ。町長やって一番びっくりするとか、町に携わってびっくりするのは、資金が寝ているんですよ。普通の会社だったら、資金を何回転させていくんだということが一つの勝負、運転資金をなっていくんですけれども、そういう町という性格があるからかもしれませんけれども、その基金を何とかできないものかなと考えるんですけれども、その点は町長、どうお考えですか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 尾形議員の基金が寝ていると言いますけれども、地方自治体というこの団体がどの程度まで運用できるものなのか。

国は国で年金とか、様々海外に投資したりして、運用されているという例は聞いたことがあるんですが、地方自治体の基金を大きいと言えば大きい、ちっちゃい言えばちっちゃいとか、どの辺まで、その辺できるものなのか、ちょっと調べさせてもらってから、その利点とリスクを図っていかなきゃならないんだろうなと思っていました。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 埼玉県の例でいいですか。

リーマンショックってありましたよね。それは福祉協議会だったんですけれども、東松山市の福祉協議会で、そこに視察に、私は民生の委員長の時でした。そこに行ったんです、視察に。その行った日に、前の日かな、リーマンショックだったんですよ。そうしたら事務局長が説明するときに、来なかったですよ。どうしたんだと、そのリーマンショックで、そっちのアメリカのほうに1億円やっていて、それがぶっ飛んだ話で、視察に説明しているような場合ではないという後で御説明をいただきましたけれども、ほかにもいろんな証券会社とか来るんじゃないですか。あちこち、今。それをうまく、どう利用していくかというのは、十分検討していただければ、よろしいのかなと思います。私が一番いいのは、モンゴルだな。モンゴルがいいと思うよ。

いい具合に、高村さんとか、大統領とか、そういう28年の約束を守ってやったということ

があるんですから、そういう方向性でぜひ検討していただきたいなと思います。

次に、ラジオ体操の件なんですけど、個別に対応するというお話でしたけれども、電話とか苦情したら、個別にそれぞれ対応していただけるんですか。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 御質問にお答えいたします。

苦情につきましては、これまでも数件ございまして、メールや電話などでの問合せがございます。それらにつきましては、今までも個別に対応させていただいております。

何とか、御理解を得るほうで、お願いはしてございますけれども、どうしても、ちょっと対応できないということであれば、こちらのほうでは、自治会のほうから御要望があれば、その防災無線を止めたり、あと音量を低くするなどの対応をしてきておりました。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 個別に対応するというのと、自治会から要望があるという話は、ちょっとかみ合わないんですけれども、個別にどう対応して、自治会と、どういう意味でしょう。もう一度御説明をお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 個別にまずちょっとうるさいなどの苦情がございましてけれども、その防災無線につきましては、苦情をされた方のみならず、その防災が届く範囲の住民の方々にも影響がございまして、その自治会のほうから御要望があれば、自治会で協議をして、そのラジオ体操のほうをちょっと低くするとか、曜日によってちょっと放送しないとか、そういう御要望があれば、対応させていただいているという状況でございます。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） それだと、一人一人に寄り添ってないよ。

ラジオ体操の音でうるさいと言う人は、精神的にいらいらしている。多分この中で、ラジオ体操と、40人ぐらいいらっしゃるけれども、一人の人が嫌だ、精神的に追い込まれるみたいな格好になってくる。あと、39人ぐらいは、別に関係ないと。自治会からの要望にも何にもならない、協議にも何にもならないんだよ。大変だという人が一人一人に本当に寄り添っていかないと、なかなか難しいなと思うんですよ。

今までは、ちょっと、SDGsがでなかったあたりよかったのかもしれないな、まちづくりとしてね。それから、アクティブラーニングとかね、新教育改革になったりしてね。なる

前だったら、大多数の意見でというような話は通ったかもしれないけれども、マイナーにもっと光を当てていかなきゃ、マイナーの人たちにも理解していただくというようなまちづくりをしていくのであれば、本当に個別それぞれに対応していかないと、寄り添っていかないと、本当に町長が目指すまちづくりというのは、できないんじゃないかなと思いますけども、いかがですか。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） お答えいたします。

ラジオ体操の苦情についても身体的にも、ちょっと本当にメンタル的にも、その人の健康を害すということになりますと、こちらの健康教育のところでも、意にそぐわないところがありますので、尾形議員の意見を参考にしまして、今後の苦情の対策に検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） これから健康調査をなさるとのことなんですね。

具体的に、多分、3割ぐらいは普通ですよ、普通、3割ぐらいは賛成すると思うんです。3割ぐらいは反対して、4割はどっちでもいいという人が、そういう格好になるんじゃないかな。どうしてもやりたいという人は、少ないんじゃないかな。かかっているからやっておこう。例えば、私みたいにリハビリが必要な人とか、必要性があるという人たちはいるんでしょうけれども、普通にとって、本当のことを言ったら、3時になったら、議会もやめて、ラジオ体操しなければならなかったんだよ。

それから、あるとき、お葬式にお邪魔していたら、そこは止まっていなかったから、喪主挨拶のときに、ラジオ体操がかかってきたりさ。町長も一緒にそのときいらしたと思いますけれども、非常に配慮に欠けるというのかな。ラジオ体操、こっちがしているんだから、みんな付き合えというか、町で決めたんだから健康宣言しているんだから、従えやみたいな、そんなふうに取り上げがちですよ。よくよくとして健康調査をしていただきながら、本当に一人一人に寄り添った格好で進んでいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

それと、最後になりますけれども、もう1回聞きます。

沃川には、もう行かないということでもよろしいんですか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 環境が整えば、また復活するべき案件だと思っています。

大統領も替わりまして、かなり日韓関係も今までよりは、大分と柔和してきたのではないかな。徴用工の問題も、韓国国内のほうである程度決着つくような進み具合でございますので、環境が整えば、再度また再開したいなと思っています。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ぜひ、沃川じゃなくてもいいです、多分。

異文化に接すると、中学生が、異文化に接することが大事だと思いますんで、バヨンボンでもいいんだし、これからうまくいったら、モンゴルでもいいでしょうし。異文化と接する機会を何としてもつくっていただきたいと。大統領が今替わって、仮に、仮の話ししちやいけませんけれども、良好な雰囲気になったら、そうですね、町長になるかならないか分からないんだものね。

そうですね。どうなんでしょう。行くチャンスはあるんでしょうか、来年度中に。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 尾形議員の質問ですが、沃川の話ですか。

一応、来年度といたしますか、雰囲気がよければ、こっちから一旦、沃川郡には訪問できないという旨の連絡を、私が町長に就任してから令和元年に受けていますので、頃合いのいい、タイミングを見つけて、どうしますかというような問いを投げかけてみたいなと思っています。

結果、その環境が整えば、また再度、三浦前町長が行って契約したところの再確認をして、どのような交流ができるのかなというのを再度、再確認してみたいなと思っています。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

そういう方向になっていくことを期待しております。

講師なんですけれども、以前も申し上げたと思うんですけれども、片田先生はちょうど、東日本大震災のときに八戸で講演していたんですよ。で、昨日テレビで見たら、みなと何とか記念館だか何とかの館長さん、前澤さん、市会議員だった方が、その片田先生と同じような内容の「てんでに逃げる」というんですか、「てんでんこに逃げる」そういう話を湊中学校の生徒の前で話していたのがテレビで映っていましたけれども、津波の話で有名な先生なんですけれども、地震と非常に重なるところです。ぜひとも、呼んでいただければなと。

先ほど、鈴木議員のほうで、川内の直販の質問をしたんですけれども、あそこは本来、直産所というより避難所でしょう。そういう認識なんですよね、避難所という認識なんで、こ

れからも五戸町避難所をあちこちに造る、みんなでそこに集合するような格好にするのに、契機として、ぜひ片田先生をお呼びしていただきたいなど。

それと、これは、UFOはすごい有名で忙しいんだと思う。総務省の何とかアドバイザーですよね。以前も一般質問で言いましたけれども。ぜひ、呼んだら面白いでしょうな。職員からすると、特に若い職員には刺激になると思いますね。臨時職員だもんね、今でいうと会計年度ですか。ぜひとも、この方もできれば。

さっきから、みんな戦略とか、鈴木議員の言ったそこに意図、建物とか戦略がないという話なんだな。マーケティングとかいろいろ、それがあって初めて建物の大きさとか何とかが決まってくるわけですけども、そういった意味でも、ランチェスターが得意なのは、もっと東京のほうに有名な先生がいますけれども、近場で信用金庫、やたらとランチェスター詳しくやっていたので、近場でいらっしゃいますので、ぜひとも呼んでいただきたい。

役場の職員とも、課長さんとかとお話ししていると、出てくるのは、ランチェスターという強者の理論なんです。強者の理論。

基本的には五戸町そのもの含めても、周辺を考えても弱者なんです。弱者は、弱者なりの戦略方法というのがあるんですね。強者の理屈でしゃべってくると、成功事例を幾ら挙げても失敗します。間違いなく失敗します。弱者で、戦う相手が例えば、この町の中の範囲で一番であれば、強者でいいでしょう。でも、戦うステージが違って来るんですよ。もう一つ、例えば十和田だとか八戸とか、ここでいったらおいらせのジャスコ、ジャスコです。よね。ところの周辺まで考えた場合、弱者である立場なんです。強者でやって、そのつもりでいくと、その辺の考え方を、ぜひともその大橋先生とかランチェスターの考え方で知っていただきたいなと思います。

あと、ワールドカップの立て役者であります荒木香織先生、それに近い方は教育長からお聞きしていらっしゃることなんで、そういう方でも結構ですし、ぜひとも呼んでいただきたい、そう思いますが、町長、いいでしょうか。

じゃ、以上をもって私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

10分も経過しまして、誠に申し訳ございませんでした。働き方改革にも合わない内容でございますので、何とも、次は、12時前に終わるような質問をしたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君）　ここで休憩を取り、一般質問の残余については、午後1時15分から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午後零時 12分 休憩

午後 1時 15分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦専治郎君） 日程第1の「一般質問」についてを続行いたします。

豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔8番 豊田孝夫君 登壇〕

○8番（豊田孝夫君） 議席番号8番、豊田孝夫でございます。

議長の許可を得まして、先に通告してあるとおり、一般質問させていただきます。

毎年3月になりますと、あの未曾有の被害を出した2011年3月11日の東日本大震災が思い出されます。今でも、あのときの情景がまざまざと記憶によみがえってまいります。そして、いまだに行方不明の方を捜索している方々もいらっしゃるのとこと、改めて、亡くなられた方々にお悔み申し上げますとともに、行方不明の方の発見がなされることを祈っております。

前置きは以上にいたしまして、質問項目に入ります。

1点目は、地域おこし協力隊員による観光とにぎわい創出についてであります。

町の活性化やにぎわいづくりに地域おこし協力隊員の活躍や活動が、他市町村において発信されているのを見るにつけ、なぜ当町に、令和3年から4年と2年続けて不在となっていたのか、残念な思いがしておりました。過去には立派に職責を果たし、当町に移住し農業を営んでいる方もいらっしゃいます。ついては、当町において地域おこし協力隊員を改めて募集し、その活動によって、地域のにぎわい創出及び観光振興に役立てていただきたく、次の点についてお伺いします。

1点目、令和3年、4年と2年間不在となった原因となったのはなぜか。

2点目、過去において協力隊員として勤務し、任期終了後に当町に移住し、生計を立てている方々は何名いらっしゃるか。

3点目、地域おこし協力隊員の推進要綱、任期、報酬等、主なものは何か。

4点目、当町の観光資源を掘り起こし、観光事業を推進するためにも、五戸町観光協会の

協力が欠かせないと思いますが、任意団体であるとの位置づけの中でどのように関わっていくかであります。

続いて、2件目は、午前中にも鈴木議員が取り上げておりました、上市川地区に計画されている産地直売所についてであります。また、以前にも当方が令和3年12月の定例会において質問をいたしております。今回で2回目になります。

当町の基幹産業である農業や地場産業の振興と活性化、にぎわいづくりを目的とした産地直売所を上市川地区に整備、建設の計画が進められていますが、その進捗状況について伺います。農家の販路拡大の観点からも、非常に有効なことと思うとともに、農業を営む一個人としても期待しております。ついては、計画規模、予算、財源、設備等、より具体的に、次の点についてお伺いします。

1点目、施設全体の広さと、そのうち産直に係る建物の面積並びに売場面積についてはいかがでしょうか。

2点目、土地の取得、施設の整備費をどれくらいと見積もっているか、また、その財源はいかがか。

3点目、施設建設計画などに産直施設等整備実行委員会を組織し進めているとのことですが、構成メンバーの産業種別はいかがでしょうか。

4点目、開設した場合に、産直に出品していただける方々を何名と想定しているか、また、1人当たりの売場面積を何平米予定しているか、さらに、出品者の募集方法についてはいかがでしょうか。

5点目、最後になりますが、施設の管理運営の組織と運営方法はいかがでしょうか。また、町との関わりはどのように考えているかであります。

以上、2件、9項目にわたりますが、御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

〔8番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 豊田孝夫議員の御質問にお答えします。

まず1項目の、地域おこし協力隊員による観光とにぎわい創出についてお答えいたします。

1点目の、令和3年、4年と2年間不在となったのはなぜかについてお答えいたします。

町が求める業務内容や事業成果、業務のスピードや行政の予算の仕組み等について、一部、協力隊員と職員の認識にミスマッチが生じ、運用が非常に難航したため、協力隊員の募集を

取りやめたものであります。地域の人々とコミュニケーションを十分取らず、個人で進め、地域に入って共同作業をせず、地域に溶け込もうとしなかったことが原因であると考えております。

また、令和3年度に地域おこし協力隊員としてではありませんが、実質、協力隊員のような働きをしてもらうことで、身分は会計年度任用職員の条件で了解を得て、1名採用しましたが、前例のことがあり職員は慎重に対応しましたが、数か月で辞職した経緯があります。

2点目の、過去において協力隊員として勤務し、任期終了後に当町に移住し、生計を立てている方々は何名いるかについてお答えいたします。

過去において協力隊員として勤務した方は4名、任期終了後に町内で生活をしている方は2名であります。

3点目の、地域おこし協力隊員の推進要綱、任期、報酬等、主なものは何かについてお答えします。

五戸町地域おこし協力隊設置要綱がございます。現在の要綱では、任期は最長で3年間、勤務時間は、1週間当たり38時間と45分未満の範囲内で、状況に応じて設定しております。報酬は月額16万6,000円、住居等の必要物品は予算の範囲内で町が負担するなどが定められています。

なお、募集要項は募集の都度作成しております。

上記以外では、協力隊員用の公用車やパソコンを町で用意、費用弁償があり、年休あり、社会保険と雇用保険に加入いたします。基本的には、一般職の会計年度任用職員としての任用となるものであります。

また、前期、後期で勤務成績評定も実施することとなっております。

4点目の、当町の観光資源を掘り起こし、観光事業を推進するためにも、五戸町観光協会の協力が欠かせないと思うが、任意団体であるとの位置づけの中でどのように関わっていくかについてお答えします。

五戸町観光協会の会則の目的に、「協会は観光資源及び観光物産の開発、紹介及び宣伝並びに観光施設の整備と観光事業の発展を図り、地域経済の振興に寄与することを目的とする」となっております。

また、五戸町地域おこし協力隊設置要綱の協力隊員の隊員の職務に本町商工観光戦略及び誘客・情報等の総合戦略に関することや、本町農林水産物の生産支援・販売促進支援・産直振興支援に関する事など、広範囲での地域活力活動となっており、行政ではできなかった

柔軟な地域おこし策の導入効果が期待されております。

地域おこし協力隊員の観光協会との関わりについてであります、観光協会としての意向を聞いてみる必要があると思います。

今後、コミュニケーション能力に自信があり、地域住民や団体と協力しながら、協力隊員の職務にのっとり観光を含めた地域おこし活動に取り組める地域おこし協力隊員の募集について、検討してまいりたいと考えております。

次に、2項目の上市川地区産地直売所整備事業についてお答えいたします。

1点目の、施設全体の広さと、そのうち産直に係る建物の面積並びに売場面積についてはいかがかについてであります、整備内容は今後変更や見直しも考えられますが、現在の整備計画として、施設全体として、産直施設と駐車場等を合わせた面積で約1万4,691平米となり、そのうち産直に係る建物の面積は800平米となっておりまして、売場面積については約250平米と、その他に花や苗用に50平米の計画となっており、その他、農家レストラン、事務室、休憩室、保管室、エントランスホール等の計画となっております。

次に、2点目の、土地の取得、施設の整備費をどれくらいと見積もっているか、また、その財源はいかがかについてであります、土地取得につきましては、計画地区内の土地を不動産鑑定に基づき算出しており、約2,700万円、整備費は6億2,300万円の合計約6億5,000万円を予定しております。財源につきましては、国庫補助及び起債、地域振興基金、土地開発基金の充当を検討しております。

次に、3点目の、施設建設計画などに産直施設等整備実行委員会を組織し進めているとのことだが、構成メンバーの産業種別はいかがかについてであります、構成メンバーは、農業協同組合から1人、町内農業関係者の方が3人、町内食料品製造業の方が2人、町内小売業の方が1人、町外コンサルタント関係の方が2人、役場からは総合政策課長、農林課長、農業委員会事務局の計3人を加え、委員合計12名となっております。

事務局としましては、農林課から2人と、総合政策課から2人の計4人となっております。

次に、4点目の、開設した場合に、産直に出品していただける方々を何人と想定しているか、また、1人当たりの売場面積を何平米予定しているか、さらに、出品者の募集方法についてはいかがかについてであります、現在はまだ計画段階で未定となっており、総建築面積約800平米で、そのうち売場面積は約250平米を予定しておりますが、1人当たりの売場面積及び出品者の募集方法につきましても、産直施設等整備実行委員会で検討中であります。

次に、5点目の施設の管理運営の組織と運営方法はいかがか、また、町との関わりはどの

ように考えているかについてであります。町としましては、運営組織については、ふれあい市ごのへのように、任意団体による運営を想定しております。運営方法については決定していませんが、新たな時代へ未来を拓く産直施設等整備実行委員会で具体的な内容について検討中であります。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 丁寧な御答弁、ありがとうございました。

様々ありましたけれども、まず初めに、地域おこし協力隊のことから始めさせていただきます。

地域おこし協力隊、よその方、他市町村ではいろんな活躍なされているというふうなことで、新聞紙上、ラジオでもテレビでも取り上げられておりました。非常に羨ましいなというふうな感じもしますし、また問題のある協力隊員もいましたよというふうなことも、これもやはり情報等では出ておりました。

これデータは、これちょっと取って見たんですけれども、令和3年では三戸、田子、南部町ですね、三戸郡内では。八戸市もありました、入っていますね。三戸が1名、田子が3名、南部町が1名でした、令和3年。八戸市が4名だったんですね。この中で群を抜いて多かったのが、弘前市が14名だったんですね。これ、リンゴの関係なのかなとは思いますが、そういった感じで非常に活躍されている方が多かったなと思っております。

うちの町でも、一番最初の方が鳥谷部さんという方だったと、女の方だったんですね、たしかね。その方が活躍されていまして、いろいろとおひな祭りとか様々、地域のを掘り出してくれました。非常にありがたい方でありまして、今も何か仕事をやっているのかなと思えば、民宿をやっていたらというふうなことですね。非常に情報発信する場所としては、非常に適切な方だなと思っておりました。

その2年間不在となった原因については、せっかく採用されたんだけど、地域となじめなかったとか、そういったのがあったのかな。やはりコミュニケーション不足が、この中では一番大きかったんじゃないかなというふうな気がしますけれども、やはり何にしても、新しく仕事に来る方、勤める方というのは、コミュニケーションをうまく取っていかないと、何を進めるにしても非常に難しいかなと思います。

こういったことを、そのときに、様々な業務内容とミスマッチが重なったというふうなこ

とがあるんですけども、そのミスマッチになった、具体的にどんなことがミスマッチになっておりましたでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） それでは、具体的なミスマッチの例についてですけれども、例を申し上げます。

先ほど豊田議員が申し上げた1人、最初の方の次の方、3名募集したんですが、その3名の募集の頃のお話からしますと、3名募集したときに、空き家のリノベーションという共通のミッションがございまして、それを目指して行って進めるところでございましたけれども、調べていくうちに、改修に水回りとか下水とか集排とか、いろんな経費がかかるということが後から分かりまして、非常に事業費がかかるということで、この空き家のリノベーション、3人でやるというのは計画はなくなりました。

そして、その後、各個人、この3名の方個人が自分で何をやりたいかを考えてもらって、そして1人は、ピクニックマーケットとか南部菱刺しとか、あと倉石コミセン図書コーナーの活用とか、この辺考えて活動してもらいました。

もう一人については、観光業務移住交流取組ということで、ビックリ夜店に出店する、そういう活動の協力をしたということで。

もう一人の方は、同様に空き家のリノベーションを継続してやるということで、中央のバス停のリノベーションというふうに、それぞれ目標を決めて、それぞれ活動してもらったわけですが、中にはそういう、地域に溶け込んでいかないで勝手にといたしますか、活動して、地域のほうと連絡取らないで活動したりとか。

あと、当初はそういう団体と連携取っていましたが、最後はメールだけのやり取りになって現地に赴かないで、最終的にはリノベーションができなかったというふうな、そういうミスマッチがございまして、それで、その次の年からは、任期が終わったその年からは採用を控えたということでございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

具体的に事例を挙げてくださいましたけれども、何かそのところを役場、いわゆる当事者のほう、こちらのほうの担当のほうとしては、その都度詳しく、何かこうコミュニケーション取っていけば、連絡取っていけば防げたような気がするんですけども、そういったこ

とについてはいかがでしょうか。その担当者任せにしない、その隊員任せにしない、そういった部分で、じゃ担当課のほうとしては、どのような形で関わればよかったのかというふうなことが、反省として出てくるかとは思いますが、そういったところ、ちょっと伺いたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） その辺についてですが、若干補足させていただきます。

最後の2人が途中で辞めた経緯というのは、今の課長からの説明もありますけれども、相談にも何回か私のほうに来ました、いろいろと。私もそこに入りまして、いろいろと注意したり、こういうふうにやってくれというお願いしたんですけれども、なかなか受けてもらえなかったということは実情であります。そのうち、自分から、もういいですよという。こちらから断ったんじゃないで、自分のほうから、もう、そういうふうにもうできませんというふうな経緯がありまして、辞めていったというふうに私は認識しております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

副町長がそうおっしゃるのであれば、相手のほうから断ってしまったんだというふうなことかと思しますので、これはもうやむを得ないことかなと思いますね。

全ての方が、今それに的確に判断して、またそれで対応できるかとなってくると、これまで別問題でございますから、やはり協力隊員としての使命感、責任感というのをやはり持っていたかなければ、これは務まらないんじゃないかなと思っております。

その原因については、様々これ考えられるのがいっぱいあると思いますので、そういった点を踏まえて、これからのことをひとつ考えてもらえればなと思います。これから採用するに当たって、また令和5年度が始まりますので、私もそちらのほうでは期待はしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、2点目ですが、過去において協力隊員として勤務して、任期終了後にこちらに勤めていらっしゃる方、こちらに移住して生計を立てている方が何名ぐらいいるのかなと思っております。4名と2名というふうなことで6名の方々がいらっしゃるというふうなことですね。差し支えなければ、その4名の方、2名の方の今現在のやられている仕事内容をちょっとお知らせ願えればと思います。お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたしますが、訂正といたしますか、今まで勤務した方は4名で、そのうち2名が五戸町に住んでいらして、生計を立てているということでございます。

その2名の方でございますが、先ほど豊田議員がおっしゃった、民宿をやっている方ですけども、これは上菖蒲川で民泊を経営してなさっております。

それと、もう一人の方は、旦那さんと一緒に農業を続けておりまして、特に無農薬栽培の農業をしております。場所は倉石の又重の北向ということになっております。

以上、2人の方が生計を立てているということでございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

倉石又重に住んでいる方は分かります。よく私も、こちらにおいでになったときに、来たときに、ちょっとお部屋をのぞいて様々お話ししていました。御主人も一所懸命農業を、たしか春さんのところだったかな、そこで学んでいたようでございまして、今立派にやっぴらっしゃるというふうなことです。

この山口さんが、ちょっと話変わるんですが、東京に、新橋のところに8 b a s eという産直施設あるんです、そこでその山口さんがイベントを開いたというふうなことなんですね。これは8 b a s eにアクセスできる方であれば、いつでもそういった情報をもらうことができます。その山口さんがやったというふうなことで、これは五戸町としてもありがたいことだと思っておりました。五戸町の名前が東京でも出てくるというふうなことは、非常にうれしいことだと思っておりました。

そういった形で、まず任期終わってからも地域に溶け込んで、根差して活躍している方々がいらっしゃるということは非常にありがたいです。

総務省のやつでしょうけれども、地域おこしの協力隊については、制度概要については、「都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組」というふうなことで、任期については前にあったっけか、たしか。次に入っていきますね。

「概ね1年以上3年以下」というふうなことになっておりまして、そういった形で、このよ

うになっていただければ非常にありがたい、一番いい、理想的な形で収まるんですけども、やはり先ほども、前にもあったように、残念ながら途中で挫折して、定着しない方もいらっしゃる方もいるというふうなことなんで、ちょっと残念なんですけどね。そういったことがないように、これからひとつ取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、地域おこし協力隊の推進要綱とか任期ですね。これ、五戸町独自で定めているものとしては最高3年間。済みません、ちょっとさっき聞き漏らしたんですけども、1週間37時間でしたっけか。済みません、ちょっとお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

1週間当たり38時間45分ということでございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

1週間当たり38時間45分、1週間、5日間と見ても7時間超、そうですね。朝から晩までというふうな感じになってくるかなと思います。そして、報酬が月額16万6,000円でしたか、何かちょっと少ないような気がしないでもないんですが、総務省の要綱によりますと、最大480万円まではいいみたいな感じなんですけどね。その辺のところはどうなのでしょう。総務省でやっているのと、自治省か、これ、どっちだっけ。ちょっと忘れましたが、その480万円が上限だというふうなことと、月額16万6,000円であると、かなり金額の開きがあるような気がするんですが、その辺のところの報酬については、どのようになっていらっしゃるんですかね。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

報酬でございますが、五戸町は16万6,000円と決めておりましたのは、200万円を12か月で割って16万6,000円としているものでございますが、総務省が、令和5年度からはこの金額を280万円に拡充するということになっております。これは本年度までですと、協力隊員が全国で6,015名でございますが、それを令和8年度までに1万人まで増員するという総務省の計画がございまして、こういう報酬のほうの増額を国が示しておりますので、今後検討する場合には、非常に有利になるかとは思っております。

以上です。

○議長（三浦專治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

それで、これからまず募集するというふうなことなんですが、募集については、その来る隊員、募集する方に対して、町ではこういう目的でやるから、これに沿った形で進めていかなければなりませんよというふうなことを、しっかりと伝えなければならないと思うんですよ。来年の話なんですけれども、来年度の話なんです、募集するとすれば何名程度、そして、募集する際はどこの部門を担当してもらうか、そういったことを、農業に行ってもらうか観光にするか、そういったことはあるかなと思いますけれども、細かく絞った部分でこれから募集していったほうが、来るほうも応募しやすいかなと思いますので、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（三浦專治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） 今後の募集の内容についての質問でございますが、まだ具体的にしっかりとした決まったものはございませんけれども、今の時点で考えているのは、農業と観光に関する協力隊員を求めたいと。

ただ、人数についてもまだ、何名募集とかについては、まだ人数についても確定はしておりません。

以上でございます。

○議長（三浦專治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。これからまず募集というふうな形になるかと思っておりますけれども、やはりその辺のところを絞って、ひとつ進めてもらえれば大変いいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、4点目になりますが、当町の観光資源の掘り起こしですね。これは観光協会との協力がやはり欠かせないというふうな気がしますけれども、任意団体ではあるというふうなことなので、町としても様々な形で観光協会のほうにも資金援助はなさっているんですけども、どうやって、これも協力隊員が入った場合というふうなものと仮定して考えてもらえばいいんですが、観光を例えば掘り起こすためにも、その協力隊員の力を借りてやるというふうな前提の下に立って、私はちょっと質問しますけれども、勤務するときに、必ず役場中でなければならないものか、またどこか別な施設で机を設けて勤務してもいいものかどうか、その辺のところの定めはどうなんでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

どこの場所でなければならないとか、そういう決まりはありませんけれども、事務局としてきちんと出勤している、していない、把握できる場所であればよろしいかと思えます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。役場の中でなくても、その勤務形態が分かればいいということになりますよね。仮に、例えば観光を目的として募集した隊員であれば、観光協会の一室に机を設けてもらって、そこで勤務してもらってもいいし、または、ずっとそこにいるんじゃないかと、役場の机と観光協会の机、もしくは外に出て回ってもいいんですけども、そういったのをやってもらいますよというふうな形でやっても募集しやすいのじゃないのかなというふうな気がしますけれども、これは、次に実際に募集するときになったら考えていただければいいのかなと思いますので、その点、よろしく願いいたします。

済みません、だんだん時間なくなってきたんで、第1点目の地域おこし協力隊については、以上で終わりますので。

次に、午前中にも鈴木議員が取り上げておりました、いわゆる上市川地区の産直施設についてでの質問になります。

先ほどの、まず1点目になりますが、施設全体の広さ、これは前に、全協のときの資料ちょっとあるんですけども、その中で数字が出ていました。1万4,691で、計画地が8,560で、あとはコミュニティバス等の云々かんぬんでありまして、建物面積が800平米ですよ。ということは、大体250坪くらいかなとは思いますが、その中でやっていくというふうなことなんです。どうなんでしょう、800平米だというふうなことでありますと、かなり敷地全体の計画地の中から見ると、非常に狭いような気がしないでもないんですが、この辺のところの決め方についてはどうなんですか。計画の決定の仕方についてをちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（三浦専治郎君） 三浦農林課長補佐。

○農林課長補佐（三浦武寛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

一応、全体の面積で1万4,691平米で計画しておりますが、そのうちの建物の面積が約800平米、そのほかは駐車場で約4,000平米ぐらいで、お客様の台数をおおよそ100台、あと従業員の方の駐車台数が20台ぐらいで、あとは大型のバス等の台数も5台ぐらいを見込んでおり

まして、あとは、コミュニティバス等に待合室なり停留所を見込んでいる面積分が大体3,000平米ぐらいで、そうすると、あと3,000平米ぐらいが残りまして、こちらは将来といえますか、一応、防災的なエリアとして町として考えているエリアでして、それで全部で1万4,691平米で今現在、計画となっております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。建物面積が800だというふうな、本当はこの800になったというその根拠も知りたかったんですが、例えば、最後のほうの質問のほうでも絡んでくるので、そっちのほうにいつてからでもいいか、これはね。

分かりました。800平米だというふうなことでございます。それから、駐車スペースが100台。かなり広いサイズですね。4,000平米が駐車スペース等になって、その分防災エリアとしても使えるというふうなことですよね。大変いいことだなと思います。

産直施設というのは、非常に防災のときに役に立つんですね。食べ物あります、食料あります、飲物もあります。スペースがこれだけ駐車場広いとなると、もし仮に、100台の車に4人から5人の方々が避難してくると、そこだけで400人から500人の方々が車での避難生活を営むことができるというふうなことです。

本当は、これ地図を見ると、何か防災云々かんぬんというふうなところがちらちら見えているんですが、まだこれ計画の段階で、まだ具体的には決まっていないというふうなことでしたよね、たしか。なので、ただ、懸念されるのがちょっとありまして、この図面の中で遊具類があるんですよ、大型遊具。大型遊具だから固定しなきゃならないんですよ。でも、多分ここままだ進んでいないでしょうと思いますが、もし仮にこれから進めるのであれば、大型遊具は私は不要だなと思います、防災の観点からいきますと。かえって邪魔になるんですね。車の出入り、それから避難者が入ってくる、かえって邪魔になってきます。だから、それにまた大型遊具で遊んでけがをした、それは、じゃ誰が管理するんですかとなってきますから。特にこちらのように北国であれば、南のところと違って、冬場はほとんど使えない。駄目なんですよ。

ですから、そこのところをまだまだこれから議論しなければならない余地がたくさんあると私、見えています。だから、そういったところをこれから含めて検討してもらえればいいのかなと思いますので、そこの、いわゆるスペースの部分、どういうふうにするかというふうなことを、建物面積はあれは800でもいいと思います。この800の中で、じゃどういった方々

から入ってもらうか、そういったことをこれから検討していかなければなりませんので、そういったことをひとつ、これから詳しく細かく協議していかなければいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

じゃ、2点目に入っていきますね。これ、土地の取得、施設の整備費ですね。これ、土地が2,700万で建物、その他駐車場6億2,300万、6億5,000万ですよ。午前中にもありました農山漁村振興交付金、これを補助金が最大で幾らでしたっけか。そこをお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 三浦農林課長補佐。

○農林課長補佐（三浦武寛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

補助金の金額については、床面積800平米に対して29万を掛けた金額で2億3,200万円で、補助金額としては、その半分の1億1,600万円が最大となります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。1億1,600万、最大でそうですよね。これ農山漁村振興交付金事業ですよ。前の全協のときには、2月15日までに計画を策定して申請しなければならぬというふうなことだったんですが、これの決定する時期っていつ頃になりますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 三浦農林課長補佐。

○農林課長補佐（三浦武寛君） 農水省のほうでこの提出した計画を認定いただける、または可否が分かるのが5月頃までにということで、例年なっております、大体4月、5月で判明することと聞いております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。5月頃までですね。何とか次の定例会までにはきちりとした答えが出ていることを祈っております。いい方向に決定してもらえれば大変ありがたいんですが、もし仮にこういった部分が全く当てにならないとなると、6億5,000万は丸々町のほうで負担するか、もしくは様々な方法でこの費用を捻出するというふうなことになります。そうすると、今、倉石温泉に1億5,000万でこちらが6億5,000万だとすると、ざっと8億の金がこの町で、この年度で、もしくは二、三年のうちに消費されるというふうなことになりますので、ひとつ慎重に取り扱ってもらえればいいのかなと思います。

これ以外の財源って、何か考えていたの、ございますでしょうか。済みません、あればお

願います。

○議長（三浦專治郎君） 三浦農林課長補佐。

○農林課長補佐（三浦武寛君） 補助金以外としましては、土地開発基金とか起債とか地域振興基金等の財源を財政課のほうと検討しております。

以上です。

○議長（三浦專治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） ただいまの御質問にお答えいたします。

土地については、土地開発基金を検討しております。建物については、有利な起債、また地域振興基金等を活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（三浦專治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。いろいろと補助をもらえるのが様々ありそうですから、そちらをぜひうまく有効活用して、財源を確保していただきたいなと思っております。

そして、3点目になりますが、組織している実行委員会でしたけれども、JA、それから農業生産者、小売業方々、そしてコンサルタント、それから役場ですよね。それから、産直を経営している、これはふれあい市かな、ですよね。そういったことをまずお答えをいただきました。何か私に言わせれば、何か農業生産者の方々がすごく少ないような気がします。

この農業生産者3名でしたっけか、入っている方のその職種というか、経営している農業の部門をちょっとお知らせ願えればと思います。

○議長（三浦專治郎君） 三浦農林課長補佐。

○農林課長補佐（三浦武寛君） ただいま御質問にお答えいたします。

農業関係者3名という中での、具体的にどのようなものを生産したりしているかということですが、お二方は主に野菜を取り扱っておりまして、お一人は肉用牛の方ですね。一応3名の農業関係者の方の具体的な生産内容はこのようになっております。

以上です。

○議長（三浦專治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。野菜と肉牛ですよね。ちょっとジャンルというか、そういった部分では非常に弱いというか、と思いますね。もっと生産者の方々の意見を聞けるような、そういった方々をもう少し増やしていったほうがいいような気がします。

けれども、この組織そのものは、これからまたある程度改編していくものでしょうか。今のまま固定したままで、これからずっと進めていくものかどうかですね。そのところについてはいかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 三浦農林課長補佐。

○農林課長補佐（三浦武寛君） 実行委員会の協議内容も、今後は主に運営面になる予定になっておりまして、メンバーとか組織につきましても検討して、増やせる部分は増やすとか、形態を見直すとかも、皆さんの御意見を、助言とかをお聞きしながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 構成メンバーね、できるだけ多くの方々を入れて、多くの方々の御意見を伺ったほうがいいかなと思います。

上市川でも野菜ばかりじゃなくて、果物はあまりないか、米を作っていच्छる方もいच्छいますしね。そういったことで、ぜひ、やはり生産者あつての産直ですから、実際、建物を建てた場合は、募集したらもうほとんど出品する方々がいなかったとなってくると、とんでもないことも始まりますので、ひとつその辺、これから進めていくに当たって、ぜひお願いしたいなと思っております。私も一農業者として期待している部分がありますので、よろしく申し上げます。

次に、開設する年度が令和7年度のオープンを目指しているというふうなことなんですが、その令和7年度の中で、何月頃だかという予定等は立てていच्छいますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の質問ですけれども、あくまでも今のところは令和7年度中というのは、1つは用地の問題、それと国の補助の問題、あと、要するに用地が決まった後に、午前中も、造成は県のほうにお願いする、私も県に行つてお願いしてまいりましたけれども、県ではまだいつとは言っていないんですよ。5年度中というだけで、全く、作物1回取つた後になると思うんですよ。土砂の量も相当なものですから、3月に終わればいいんですけども、越えちゃうとそのまま次の、7年度といつとも言えない状況になる。

あと、インフラ整備で水道の問題、あれ企業団のほうにはお願いしておきましたけれども、企業団は協力すると。ただ、企業団でも町の工程に合わせられるように、準備はしていますというだけですので、その辺も含めて、これから詳細な工程を詰めていかなきゃならないと

いうふうに思っておりますので、何月というところは今のところ答弁できない状況であります。その辺、よろしくをお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。ちょっと無理な質問でしたね。了解でございます。全てがうまく順調にいつて7年度のオープンというふうなことで理解いたします。

1人当たりの売場面積を何平米を予定しているかということですよ。売場面積250平米、全体でそうなんだけれども、じゃ出品する方々が何名ぐらいあればいいのかなというふうな気がします、その辺のところは、おおよそで結構なんです、何名ぐらいあるよというふうなことでお答えできますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） これについても、委員会のほうでは200平米というのを願いますというだけで、それで合わせた、1人が何平米というのはまだ決めていないみたいなので、その辺の考えを聞きながら、200平米の中で箱を、数を決めていくことになると思います。これは検討委員会のほうで早急に結論を出すようにはお願いしておりました。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。具体的にはまだ、あまり細かいところまでは詰めていないんですね。前のときとそんなに変わっていないんだけど、どうなんだろうなと思って、ちょっと不安になってはまいっておりました。そうなってくると、5点目の施設の管理運営の云々かんぬんというのは、次の次の段階でしかないのかなと思っておりますね。そういったことです。

せっきくの産直で道路沿いというふうなことなんです、その道路沿いも、また今度、若干環境が変わってくるんですね。張田の辺りから北インター工業団地に向かって新しい道路ができるんですよ。そうすると、また交通の流れが変わってくるんですよ。その北インターまでの道路ができて、こっちに流れてくる車が多ければいいんですが、残念ながら、こっちに来ないで直接北インターから45号に出て、三沢方面に向かうというふうになると、交通量が影響される、減ってしまうんじゃないかなというふうな、私はその懸念を持っているんですよ。あの環状線が令和7年度だったかな、たしか。に開通する予定なんです。この間、県民局に問合せしたら、そのような答えが来ていましたんで、ちょっと流れが変わってしまうのかなというふうな気がします。

それはそれでやむを得ないんですけれども、まずこれからのこととして、1つまた希望を言えば、できるだけ多くの方々に出品できるように働きかけ、いろんなことを通じて、ごのへ広報でも何でもいいから、とにかくありますんで、それをやってほしいなと思います。今、産直はこういうふうに動いていますよと、進捗状況こうですよと、皆様方の出品を、お待ちしておりますよ。そういった形をどんどんつくって、その地域の意見もそういった形で醸成していかなければ、なかなか進まないと思います。

一番最近に開いたところは、十和田市のかだあ〜れですよ。とにかくあそこ建物も大きいんですが、駐車場がめちゃくちゃ広い。ほとんど空いているんですけれども、非常に避難場所としては、非常に防災の観点からいけば、見れば、非常にいいことなんです。そういった部分がありますので、あそこもかなり出品者の方を集めるのに苦労したみたいです。

本来は五戸町からだけの出品が一番望ましいですよ。これは別に答えなくていいです。それが一番望ましいんですけれども、どうしてもやむを得ないときは、他町村にも呼びかけて出してもらおうというふうなことも、最終的には考えていかなければならないことじゃないんじゃないかなと思いますので、そういったことも考え合わせて、ひとつやってもらえればいいかなと思いますので、陰ながら応援しますし、最悪、私も出品者になるかもしれませんので、そのときには、ぜひよろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） 次に、川崎七洋議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川崎七洋議員。

〔5番 川崎七洋君 登壇〕

○5番（川崎七洋君） 議席番号5番、川崎七洋でございます。

議長にお許しをいただきましたので、先に通告しておりますとおり、一般質問をさせていただきます。

近年、テレビや新聞などで全国の報道を見ておきますと、子供の虐待の報告が増えているとの情報がありました。昨年12月に発表された法務省の犯罪白書によると、2021年の児童虐待の検挙人数は、その前年よりも17人多い2,199人であり、統計を取り始めた2003年以降最多であったとのことです。この状況に比例し、子供の命と人権を守る機関である児

児童相談所への相談件数も増加の一途をたどっており、2021年度中に全国の児童相談所が対応した件数は20万7,000件を超えて、こちらも過去最多であったそうです。

児童相談所がいかに大事な機関であるかは、こういった状況を見ても明らかであります。その児童相談所ですが、虐待に対し行う措置として一時保護という制度を持っています。虐待する親から子供を一時的に隔離し、子供との物理的な距離をつくることで子供の安全を確保し、その後で家庭での健全な養育環境を再構築する指導を行う制度です。

この制度により、児童相談所は、その存在意義である子供の命と人権を守るという使命を果たしているのですが、その一方で、厳密には保護を必要としない家庭の子供までもが過剰に保護されてしまうという事態が起きているという側面があります。

一例を申し上げますと、2019年頃、子供を連れて親戚の家に行った際に、子供の顔や服に血がついていたことから虐待を疑われ、児童相談所に通報された結果、一時保護となり、その後2か月間、隔離されたケースがあります。母親の話によると、血の痕は、その日に出た鼻血の痕であり、その日、子供が言うことを聞かず、強めに怒ったことが重なって通報につながったのではないかということでありました。

また、別の例では、生後50日の乳児が家庭内の事故で右腕を骨折してしまい、事態を重く見た児童相談所が虐待と認定して一時保護したという事例があります。こちらのケースは、1年3か月もの長い期間保護されており、保護解除の判断も裁判所により虐待の事実はないと認定されて、ようやく実現したということでもあります。

このお子さんは、一時保護から解放された後、両親と共に暮らしてはいますが、生後2か月から1歳半になるまでの間、両親から隔離されていた影響が大きく、パパ、ママ、と呼び始めたのも2歳手前、3歳になってからも言葉の遅れがあり、父親にも十分懐いていないという報道が、一時保護から2年たった2021年時点でもなされております。

このように、一時保護という制度が家庭に与える傷は甚大であり、重大な虐待の事案がある場合ならば、それをプラスに働かせられるものの、虐待がない、または指導で十分に更生できるような家庭に適用してしまった場合、元の生活に戻るのに大変な御苦労を強いてしまうという状況があります。

今ここで挙げた事例以外にも、過剰な一時保護があったのではと思われるケースは全国で散見され、家庭内での偶発的な事故や強過ぎたしつけが一時保護のきっかけとなるパターンが多いように見受けられます。

この内容は、程度の差はあれど、どの家庭でも発生し得るものであると感じており、事実、

私も、守秘義務により詳しく申し上げることはできませんが、三戸郡内で一時保護の事例を見聞きし、その御家庭から話を聞いたとき、五戸でも起き得ると、あるいは既に起きているのではと恐怖したところでもあります。

そこで、以下について伺いいたします。

児童相談所の一時保護に関して、五戸町はその運用にどのように関わっておられるのか、お教えてください。

そして、子供が一時保護されたとき、保護された御家庭はどのような対応ができるのか、お教えてください。

一時保護の結果、御両親をはじめ、お子さんにも大変な心の傷を負わせてしまう場合がありますが、町はどのようなケアを行っているのかお答えください。

五戸町において一時保護の発生件数はどの程度あるのか、過去1年間と過去3年間の発生件数をお答えください。

一時保護という制度は、本当に虐待を受けている子供の命を助けるために重要な機能であることを承知した上で、御両親を迷わせず、子供の傷を最小限とするやり方を取るのが大切であると考えますが、五戸町は何らかの対策または施策を講じていく予定はございますでしょうか。

以上でございます。御答弁のほど、よろしく願いいたします。

〔5番 川崎七洋君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 川崎七洋議員の御質問にお答えいたします。

児童相談所の一時保護の仕組みと五戸町の体制についてお答えいたします。

まず1点目の、児童相談所の一時保護に関して、五戸町はその運用にどのように関わっているのかという御質問と、2点目の、子供が一時保護されたとき、保護された御家庭はどのような対応ができるのかという御質問にお答えいたします。

1点目及び2点目については、いずれも一時保護に関わる町の運用、また保護された御家族の対応という御質問になりますので、一時保護については、児童相談所が児童福祉法等に基づき判断し、措置を決定するものであり、町としては所管外の事務となっております。

3点目の、一時保護の結果、御両親をはじめ、お子様にも大変な心の傷を負わせてしまう場合がある。町はどのようなケアを行っているのかという御質問についてお答えいたします。

厚生労働省が策定している市町村子ども家庭支援指針第6節に、「一時保護又は施設入所等の措置解除前後の支援」として、児童相談所及び市町村が行うアフターケアについて明記されており、「市町村は措置を行った児童相談所と連携し、親子関係再構築支援を協働で行うこと」となっています。

当町では、子ども家庭相談係もしくは母子保健係の保健師が子供の状況確認や保護者の話を聞きながら、家庭での関わりを一緒に考えていく相談支援を実施しているところです。

4点目の、五戸町において一時保護の発生件数はどの程度あるのか、過去1年間と過去3年間の発生件数についての御質問にお答えします。

五戸町の一時保護の発生件数について、八戸児童相談所へ確認したところ、各年度において発生件数が少ないことから、個人が特定されることを懸念されるため、公表は控えていただきたいとのことであります。

5点目の、一時保護という制度は本当に虐待を受けている子供の命を助けるために重要な機能であることを承知した上で、御両親を迷わせず、子供の傷を最小限とするやり方を取るの大切であると考えますが、五戸町は何らかの対策または施策を講じていく予定はあるかという御質問にお答えします。

一時保護に関しては、児童福祉法等に基づき、児童相談所の判断で実施される措置でありますので、町の対策としては、児童相談所が一時保護を措置することでお子さんや御家庭に起こり得る出来事、影響等について児童相談所に対し丁寧に伝え、一時保護について慎重に判断、決定するよう働きかけていきたいと考えております。

また、やむを得ず一時保護となった場合には、できるだけ保護者が納得して、子供の目線で適切に家庭生活を振り返り、再構築に向かうことができるよう、保護者のみならず、その周囲の家族に対しても理解と協力を得るために、児童相談所が丁寧な説明と助言、指導を重ねていくよう働きかけていきます。

なお、町には八戸児童相談所、五戸警察署のほか、医療機関や学校長、民生委員などで構成する要保護児童対策地域協議会がございます。この協議会では、支援が必要な児童及びその保護者への適切な支援を図るため、関係機関相互において必要な情報や考え方を共有しております。

今後、児童虐待の未然防止や早期対応、支援が必要な児童への適切な支援をしていくため、協議会の円滑な連携協力をより強化していきたいと考えております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦專治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） 御答弁ありがとうございました。

まず最初になんですが、今回の一般質問につきまして、私にも守秘義務ございまして、本来であれば、どういうことがあったのか皆様方に御説明した上で、御理解いただきながら質問していきたいところではあったんですが、それをすることができません。要領を得ないお話があったり、理解しづらい点、出てくるところ、あるかもしれませんが、その点は御容赦いただきたく思います。

では、まず再質問いたします。

1番、2番、その児童相談所の一時保護に関する、その前後のところですね。こちらは大変申し訳ございません。私の質問が悪かったと思います。一時保護は確かに児童相談所が判断するものでございまして、町はそこに関与しないということですが、その児童相談所とのやり取りする部分というのは、町の業務の中にあるものと認識しております。この点について、改めて御説明いただきたいと思うのですが、お願いできますでしょうか。

○議長（三浦專治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 御質問についてお答えいたします。

一時保護にかかわらず、通常、虐待が疑われる情報があった場合に行われる調査の段階におきまして、町は児童相談所に情報共有し、指導を受けながら対応することとなっております。青森県が平成24年度に策定しました「市町村と児童相談所の機関連携対応方針」に基づき対応しているところでございます。

方針では、市町村と児童相談所、それぞれが本来果たすべく役割をきちんと果たすとともに、適切に連携できる仕組みを構築し、県では専門的な知識及び技術を必要とするケースへの対応や市町村の後方支援に重点化し、市町村と児童相談所の機関連携に積極的に取り組み、全体として地域における児童家庭相談体制の充実を図ることとしております。

その方針の中で、様々な虐待の通報や家庭相談に対しての児童相談所と市町村との連携モデルが示されております。虐待などの通告があった場合の全体の流れとしましては、まず通告がありますと、相談・通告を受付いたします。次に、緊急受理会議を行います。緊急受理会議の中では、方針や主たる担当者、調査の範囲を決定いたします。虐待の内容によっては、町で判断が難しい場合は、児童相談所と情報共有や指導を仰ぎながら行います。一時保護などの緊急性がある場合には、この段階で児童相談所へ送致する場合もございます。

緊急受理会議の次には、受理後48時間以内に複数の職員で調査を実施いたします。子供の現状確認や関係機関への聞き取りなどになります。

その後、方針会議を行います。調査内容や状況確認等によりアセスメントシートがございます。これは、町も児童相談所も共通のアセスメントシートがございます、それで方針の判断をいたします。

また、ここでも児童相談所と情報共有、技術的助言を受け、一時保護が必要と認めるときは、児童相談所長へ通知をすることになります。

こうした役割分担を踏まえまして、児童相談所と市町村が互いに補いつつ、子供の最善の利益を図るための子ども家庭相談を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） 細かく御説明、ありがとうございます。

実際に通告というか、実際にそういう事態に町が出会った場合は、児童相談所と情報共有するところが、もうルールというか、そういうところで定められているということだと理解いたしました。

あと私もこの制度のところ、いろいろ調べまして、やはりこのリスクアセスメントというふうなお話ございまして、そちらのほうを見ましたところ、条文のほうですね、こういった出来事に対しては、個人の主観がなるべく入らないように、粛々と定められたとおりにやることというふうに定められております。まず、こういったことで、その児童相談所が子供を守るということを達成しているんだなというのを感じながら見たというところでございました。

実際に、まず1番の内容は承知いたしました。それで、ちょっと2番のほうに入るんですけども、一時保護されたときに親ができることということです。

こちらは、私が今質問してしまっているものではあるんですが、私の調べたところによりますと、その一時保護された後は、親にできることというのが、裁判所に不服申立てをすることができるという、そういう制度がございますが、逆に言うと、それくらいしかないというような状態でございます。

さらに言うと、この件、児童相談所がやることですので、児童相談所以外のところが今回御答弁いただきましたとおり、町も基本は変わらないところになっています。

ただ、実際、この一時保護というところが、子供の命を守るという性質上、御両親の了解

を得ずに、当たり前ですよ、何の通知もなく突然これ実施されるんですね。御両親が日中お仕事に行かれましたと。お子さんが学校なり保育園なり、家の外に出ますと、親元を離れますと。一時的に離れていて、そこで児童相談所が保護に動いて、それで安全を確保すると。その後、御両親のほうに一時保護しましたということで電話がいくんですね。

ここで、私が見聞きしたところだと、御両親の方、大変なパニックに陥るんですね。御両親の方々は、当然虐待している自覚はないわけですよ。その中で、突然ある日、日中電話がかかってきて、「あなたの子供を預かりました」。実態はともかくとして、親御さんの目線からすると、誘拐にしか映らないんですね、ここ。突然そういうふうになるので。それで大変なパニックになります。児童相談所に行くと、「裁判所に行ってください」。裁判所に行くって、一般家庭からしたらとてつもない大ごとですよ。もうどうしていいかわからなくなるんですよ。本当に突然、焼け野原に放り出されたような、そんな感覚に陥ります。

本当にこの状況、私、お伺いしたときに、自分の身にこれがあつたら、本当にこれは、もうどうしていいかわからなくなる。本当に大変だなと思いました。

ここで、本当は私、ここで再質問で、こういった状況に対して役場のほうで何か制度はありませんかというところ、お伺いしたかったですけれども、町がこの点は関与しないというところでした。その上で、もう一回質問させていただきたいんですけれども、今の内容、御説明させていただいた上で、町のほうで何かやってあげられることというのはいいものでしょうか。お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 御質問にお答えいたします。

町のほうでは保健師と家庭との関わりがございしますので、もし保健師のほうに相談があれば、一時保護の措置に当たって児童相談所が把握している調査結果がありますけれども、それと、まず保護者が認識している子供、家庭での子供の状況との間に相違がある場合は、その辺を保護者のほうから児童相談所のほうにお伝えするような形を取ったらいいのではないかとアドバイスなりはちょっとできるのかなと考えております。

また、保護解除のために、子供の心身の安全を確保するために家庭の中ですべきこと、してはならないことなどを確認する形を、保健師のほうからちょっとお話しさせていただければいいのかなと考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

この点は本当に、最初この児相から連絡もらった御両親、最初の瞬間、本当にもう絶望のふちに立たされているという状態でございますので、何とかこのサポートというところは、業務外なのかも分かりませんが、お願いできたらと思います。

3番目、その後のケアというところでございます。これ、解除前後の支援というのは、町と児相が協働で行いますと、相談支援を行いますというところで御答弁を頂戴いたしました。やっぱりこの一時保護の終了後、やっぱり生活というのが一変するんですね。子供を中心とした生活パターンというのに変わってきて。当然いい方向にですよ。子供との接し方というのも急激に、また大幅に変わります。

実は、これこそが一時保護の効果であって、それによって子供の正しい養育環境というのを確保していくというものはあるんですけども、ただ反面、やっぱり傷痕はかなり大きいんではないかなというふうに私は感じました。

実際、私が以前見聞きした事例の話なんですけれども、一時保護が終わった後、しばらくの間、お子さんのほうは、またさらわれちゃうんじゃないかなという漠然とした不安を持ちながら毎日過ごしていますし、御両親のほうも、何とか家庭環境を再構築というところで頑張っているものの、不安が拭えないわけです。いつまたこういうことが起きるんだろうかという。そういう不安を持つ疑心暗鬼の中、生活するという状態になってしまいます。

この点は、恐らく仕方のないことであって、時間が解決するのを待つしかないという、そういう部分ではあると思うんですけども、事実、私も昔はそうのように考えておりました。ただ、実際目の前でこれを見てしまうと、その言葉でちょっと片づけられないなというふうに私はちょっと感じて、今回、一般質問をさせていただいたというところでございます、こういった御家庭は、頑張って頑張って元の生活に戻っていくんですけども、やっぱり子供の傷を癒やしていけるのは、やっぱりどうしても御両親しかいらっしゃいません。

ただ、その御両親も子育てに対して自信をなくしているというのが現状でございます、現状というか、なくしてしまうものだと思います。実際に、それまでの子育ても、悩んで悩んで、悩み抜いて、理想もあって、現実もあり、その間で一所懸命考えて子育てをして、頑張って頑張って、その先に出てきたのが虐待ですと言われてしまうという、本当に残念なお話でございます。

ただ、本当に虐待なのであれば、もう身体的には虐待になるのであれば、それはもう明らかなんですけれども、こういう強過ぎるしつけであるとか、そういったところまで虐待と言わ

れてしまうケースもあって、そうなってくると、親御さんは子育てというものに自信をなくしてしまうと。

ここをやっぱり親身になって寄り添っていく、子育てのサポートというのはそういうことだと私は思っているんですけども、こういったところを、一時保護の話からは少し離れるのかもしれませんが、こういったところ、保健師さんのほう、今、十分に頑張っているところではあります、もっと頑張ってもらいたいというふうにも正直思っているところがございます。

改めての質問だったんですけども、この保健師さん、五戸町の中には何人くらい今いらっしゃるものなんでしょうか。それで、保健師さんの業務は、十分回っているものなんでしょうか。今回のこの質問に当たりまして、こういったところのケアまでしてもらいたいなと思った場合、現状の体制で十分なものなのかどうか、そのあたり、お答えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 御質問にお答えいたします。

五戸町の保健師の人数ですけども、現在、8名おります。健康増進課に7名、健診センターのほうに1名おります。健康増進課の中では今1名が育児休暇中でございますので、実際の稼働人数は6名となっております。

保健師の活動は、赤ちゃんから高齢者まで多岐にわたって、心身の健康の保持、増進のために全町民を対象とした活動をしなければならないというところがございますけれども、現在の人数ですと、緊急性がある御家庭を最優先にして、支援なり介入をしているところが現状でありまして、なかなか全町民対象に家庭訪問など、支援が行き届かないとは言いませんけれども、なかなか十分な活動ができていない状況でございます。

ただ、今のような一時保護など、虐待による何かケースがあった場合には、もう集中して対応しているところがございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

本当に子育てというのは、これから行政の抱える一番重要な課題であるというふうに感じております。その保健師さんの人数というところ、恐らく子育てのサポートというのは、人数によってその質のよしあし、大きく変わってくるものであると思いますし、今回のこの質

間に関してもそうですし、もしここにはない御家庭内の様々なトラブルですとか、そういったものに対処するというふうに考えたときも、恐らく子育て世帯、一番頼りにするのは町の保健師の方だと思います。その保健師の方の体制と申しますか、処遇と申しますか、そういったところは逐一チェックいただいて、その必要があれば、人数の増員等々、そういったところもお考えいただければありがたいというふうに考えております。

3番については以上でございます。

4番、一時保護の発生件数について御答弁いただきました。公表できないというところがございます、これも本当にそのとおりだと思います。これを言うことでどういう影響が出るのかというところは、やはり私も危惧するところがございますので。

ただ、県のほうでは三八の管内、あと県内には6か所、6つ児童相談所ありまして、そのうちの三八、五戸町はこの三八の中で、八戸市にある児童相談所になるんですが、県のほうで公表している数字がございました。ただし、古い情報でございますので、そこは御了承願います。

三八のほうの児童相談所、平成31年度の実績、令和元年の実績ですね。一時保護が約30人あったそうです。このうち半数は1か月以内で保護が解除されています。もう残り半数は、1か月以上2か月未満の保護期間、うち1名は2か月以上というところがございましたが、このぐらいの人数がございました。

私、調べていて、私、正直、私これ、本当にびっくりしたんです。私自身、大変お恥ずかしい話ではあるんですが、こういった虐待ですとか、一時保護ですとか、そういったのがどこか遠い国の話だとずっと思っていました。それこそ東京であるとか、行って仙台であるとか、本当、大都市と言われるところで発生するものだと、心のどこかで思っていたようです。実際にこういう数字が身の回りにあるんだというのを感じたときに、これは本当に日常の出来事なんだなというところを、本当に痛感した次第であります。

実際、特に行き過ぎたというふうに今回表現しておりますが、そういったのでいくと、もっとさらにはないものだと思っておりましたが、冒頭申しましたとおり、行き過ぎたしつけというところでも虐待というふうに認定されるものでございますので、実際に、私の所感ではございますが、事例、いろいろ見聞きしますと、これはどの家庭でも起きるなど。下手すれば私の家庭でもこれ起き得るんじゃないかというふうに考えて、大変な不安感を覚えたところでございます。

繰り返しますが、児童相談所は大変重要な役割を担っているところでございまして、一時

保護という制度は大変重要な制度であります。恐ろしさばかり私、語っていますけれども、決してそういうものではありません。子供の命を救うために大事な制度であると。そこは大前提であります、そこを前提にした、それでいてなお、大変な不安感を持ってしまっているというのが現状でございます。

ここに対して、何かやれることはないかなというところをしばらく考えていたんですけども、考えて考えて、調べて調べてとしておりましたら、1つ事例を見つけました。兵庫県の明石市というところで第三者機関を設立したんですね。町でもない、県でもない、国でもない第三者機関を設立しています。先ほど壇上で申し上げました2つの例がございましたが、その2点目、これこそが明石市で起きた事例ではあるんですが、乳児がけがをしたと、骨折したという例でございます。こちらが兵庫県明石市で発生した事件でございまして、こちらが先ほど申しましたとおり、裁判所が虐待の事実はないと認定したことで保護が解除になったという事例ですが、この裁判所の虐待はないと認定したその後、明石市長が直接この御家族のところに出向きまして謝罪をしたと。その後、あかしこども財団という財団を立ち上げてまして、そこが運営する形で、こどものための第三者委員会というものを立ち上げました。

ここが何をするとところなのかといいますと、児童相談所が一時保護になりましたといったときに、迅速に動いて、児童相談所がやったこの保護が本当に適切なものなのかどうか、そこを判断してくれる機関というところだそうです。

実際これは、明石市長というのが大変有名な方でございますので、御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、子育てに対して並々ならぬ努力を傾けていらっしゃる市長さんで、そういうところだからこういうことができるのかなとは思いますが、このこどものための第三者委員会、これは日本で唯一、明石市だけに存在するものだそうで、これを設立したときの泉市長は、本来ならこれは国がやるべき話だと。だけれども、国に任せていると対応は遅いから、その間にもこういう苦しんでいる家族が増えてしまうというところで、だったら自分たちでやりますよということで設立したところであるというふうにお伺いしております。

実際、このこどものための第三者委員会、これによって動いた事例というのが、これまでも何件かあるんですけども、それによって、実際、不当であると認定された事例はないということです、児童相談所がやっていることはかなり精度は高いことをやってくださっているというのは前提なんですけれども、やっぱりこれがあることによって、一時保護された御家庭のほうも、多分安心感がかなりあるんじゃないかなというふうに感じているところでございます。

これなんですけれども、町長にお願いしたいところがございます、何とか五戸町が、五戸の家族が対象に含まれる、こういった第三者委員会、第三者組織、そういったものをどうにかつくるというような動きを出せないものかどうか、何とかならないかなというふうに思っております。当然、五戸単独ではこれ無理だと思っております。なので、ただ、この地域は八戸の中核都市圏というところがございますので、近隣の市町村長、スクラム組んで、八戸市の熊谷市長に直談判しに行くというような、そういった形だったりとか、何とか五戸町にかかわらず、こういった圏域の皆さんの安心のために、こういうふうに動いていただくということはお願いできないものではないかとこのところでございます。お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 川崎議員の、るる本当に勉強されているなというふうに感心して聞いておりましたけれども、本当に一時保護された御家庭が、次迎えるところが裁判所しかないというのは非常に辛いものだろうと思いますし、今、明石市の例でおっしゃいましたけれども、第三者機関を八戸の圏域、三八の圏域でということであれば、デリケートな案件ですので、切り出しがちょっと、最初はちょっとデリケート過ぎるかなというものもあるんですけども、連携中核都市圏の枠組みの中で少し検討してもらってもいいのではないかなというように案件だなと思っておりました。三八間に30件くらいあるということですので、令和元年ですけれども。かなり、もしそういうのであれば、保護者も裁判所じゃなく、気軽に相談できるというようなことで、有効なあれになるのかなと思っておりました。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） 町長、ありがとうございます。

今回の一般質問が、本当に状況の説明に終始しておりますので、本当に御理解いただくのもちょっと難しい話かとは思っておりましたが、受け止めていただきました。本当にありがとうございます。

実際、この第三者委員会というところ、八戸圏域でこの団体があるというのは、この地域にとってすごくプラスになると思います。午前中の鈴木議員の一般質問に対する御答弁の中でも、選ばれる地域という言葉が出てきたと思います。実際、この第三者委員会という組織によって、どれだけの魅力の向上になるかというところではあるんですが、ただ、実際こういう事態を目の当たりにしますと、やはりこういう組織のある、なしというのは、本当に子育て世帯からすると本当に安心できる場所でありまして、これこそが寄り添う政治、寄り添う行政という、その姿勢を見せることにつながるんじゃないかなというふうに感じている

ところでございます。

実際に御家族だけじゃなくて、一時保護というこの制度自体のこれ私、問題だと思っているんですけども、一時保護をするのが児童相談所です。その御家族に対して、なぜ一時保護されたのかというのを説明するのも児童相談所なんですね。ということは、児童相談所は一時保護しますよ。一時保護をした側が、ああですよ、こうですよと親御さんにお話ししたところで、親御さんは納得できないわけですよ。一時保護した側が一時保護したいからでっち上げているんじゃないのというふうに感じてしまう面があるんです。

ただ、こういう第三者委員会があることで、ちゃんとそっちのほうから第三者の目線で見て、これは適正ですと、これはちょっと行き過ぎですというような判断をしてもらえれば、それこそ御家庭もそうですし、児童相談所もそうですし、どちらも理解が促進されて、よりよい養育環境の改善というのにつながると思っています。

実際に一時保護されてしまった御家庭はもとより、まずそうじゃない、そうっていない御家庭のほうも、この事態を知ると私かなり恐怖を覚えました。そういうところがあると、この恐怖感というのかなり薄れるかなというふうに感じているところもございます。ですので、こういうところで寄り添う行政、寄り添う政治というところを体現していただけたら非常にうれしいなというふうに思っております。

では、ありがとうございます。以上で再質問のほうは終了させていただきます。

今回の一般質問が、本当はかなり要領を得ない質問であったかと思えます。にもかかわらず、丁寧な御答弁いただきまして、本当にありがとうございました。

今回、一般質問させていただくに当たりまして、保健師さんとも結構お話をさせていただきました。その中で印象的な言葉ございまして、こういう一時保護があった御家族、御家庭というのは、周囲から攻撃されがちだというふうなお話がございまして、そこに心を痛めていらっしやいました。実際は、お子さんのことが嫌いだから虐待するとかではなくて、お子さんのことが大好きで、かわいくて、この子の未来のためと思って一所懸命頑張っていて、悩んで悩んで頑張っていて、その上でどこかが間違っただけでこうなった。ただ、それだけの話のことが多いと、そういうことのほうがほとんどであるというところですので、一時保護に遭った御家庭、どういうふうにサポートしていくか。攻撃するのではなく、助けてあげなければいけない、サポートしてあげなければいけない。そういう認識は、行政の皆様も町の皆さんも持たなければいけないなというふう感じた件でございました。

そうやって、子供、本当に大事な時代でございます。社会で子供を育てる、そういう仕組

みをどんどん拡充させていって、本当に町民に寄り添って、未来あふれる五戸町、そういうのになっていただけたらいいなというふうに私も心から願っておりますので、そのために、行政の皆様方も町民の皆様方も、頑張って一丸となって進んでいければいいなと、そのように考えてございます。まず、本当にその未来を願ってやみません。今回の一般質問、本当にありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） この際、暫時休憩いたします。

午後2時48分 休憩

午後3時 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦専治郎君） 次に、川村浩昭議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川村浩昭議員。

〔13番 川村浩昭君 登壇〕

○13番（川村浩昭君） 議席ナンバー13番、自民クラブの川村でございます。

第30回五戸町議会定例会において、お許しをいただきましたので、2点ほど、先に通告してありますことについて質問をさせていただきます。

質問に入る前に、ちょっとうれしい出来事がありまして、ちょっと報告しようかなと思います。というのは、他町村に住まいしておられる方が当役場に相談に見えになられたそうです。そのときに、「いや、五戸町の役場の職員ってすごく優しいんだね。一々ついて歩いて説明いただいて、用事を足させていただきました。いや、本当にありがたかった」と言われました。今まで私は五戸町役場のことでこういうこと聞いたことがなかった。本当にそうでした。「いや、五戸町役場か」と言われたことのほうがずっと覚えているんです。ところが、つい2か月ほど前に、そういう方、2人いました。わあ、これはもう、そういうことを聞いただけでも、議員としても町民としても、「いや、五戸町の役場、そんなに変わったんだと、いやうれしいな、感謝、感謝」ということで、その方に、「いや、本当にそう思いましたか、ありがとうございます」と、こっちからありがとうございましたと言いました。本当にうれしいことでした。ですので、これも町長はじめ役場の職員の方々の努力だろうなと思っています。感謝しまして、先に、どうもありがとうございます。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

まず1つ目の質問、五戸町立公民館についてであります。

公民館の現状と、これから町として町民のためにどのように活用していくつもりか。

そして、教育委員会が2階に入所しているが、いつまで置くつもりなのか。

旧鈴木邸を購入いたしました。それをどのように活用していこうとしているのか。

公民館使用について、その料金が適正だと思うか。その料金は幾らなのかを御答弁いただきたいと思います。

2つ目に、五戸総合病院についてであります。

医師確保について、派遣業務を委託したりして努力されていることは知っておりますが、その進捗状況はいかがなのかを御答弁いただきたく思います。

よろしく願いいたします。

〔13番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 川村浩昭議員の御質問にお答えします。

私からは、質問事項、五戸町立公民館についての2点目、3点目についてお答えいたします。

初めに、2点目の、教育委員会が2階に入所しているが、いつまで置くつもりかの御質問にお答えします。

各種業務システムの導入や、令和3年度からの新型コロナワクチン接種コールセンターの設置などにより、役場本庁舎が手狭になり、庁舎内に職員を配置することが困難になったため、令和3年3月15日から教育委員会総務班を町立公民館2階に、社会教育班を1階にそれぞれ移動させ、業務に当たらせております。町民の皆様には、御足労をおかけしているところではありますが、御質問の期日については、現在、検討していない状況でございます。

次に、3点目の旧鈴木宅の利用は考えているか、いつ、どのようにするかのお質問にお答えいたします。

現時点では、改修費、セキュリティー工事等に多額の費用が生じるため、使用については考えておりません。今後の活用については、建物は解体撤去、土地については、公民館利用者等の駐車場として将来的に整備したいと考えておりますが、整備時期については未定でございます。

次に、2項目めの五戸総合病院について係る御質問で、医師確保について努力しておられることとは思うが、その進捗状況はいかがかについてお答えいたします。

町では、以前から東北大学や弘前大学へ常勤医師などの派遣を依頼するとともに、近隣の医療機関へも外来診療への非常勤医師の派遣を依頼してきているところであります。現在のところ、残念ながら新規の常勤医師の確保には至っていない状況ですが、非常勤の医師については、八戸市立市民病院をはじめとする近隣の医療機関に御理解をいただきながら、少しずつではありますが、外来診療への医師の確保をしてきている状況であります。

また、医師確保の方法の一つとして、今年度初めて着手したものに、民間の専門業者への医師紹介業務を委託しており、その業務内容は、その業者独自の方法により総合病院のPRをするとともに、勤務先の異動を希望している医師との連絡などのサポートをし、本院と当該医師との双方の希望などを整理、調整して、採用まで支援するというものであります。

これまでの進捗状況でございますが、当該医師紹介業者から、常勤医師を2名紹介があり、現在、細部について協議をしているところであります。また、非常勤医師につきましても2名紹介があり、協議の結果、2名からともに応援診療の確約をいただいているところであります。

今後におきましても、住民の皆様への安定的な医療の提供のため、いろいろな方法により医師の確保を図ってまいり所存でございます。

以上です。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦專治郎君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） それでは、私からは、川村浩昭議員の1項めの1点目と4点目の質問についてお答えいたします。

1点目、公民館の現状と、これから町として町民のためにどのように活用していくつもりかについてですが、公民館は社会教育施設として町民のために学習の場を提供したりするほか、各種研修会や会議等の開催場所としても活用されており、そのほか、災害時の避難所にも指定されております。

利用者は、主として町内の個人や文化団体、スポーツ団体、スポーツ少年団などとなっております。

利用者数の現状は、令和3年度が1万7,964人、令和4年度は見込みで約2万8,000人となっており、新型コロナウイルス感染症、感染拡大前の令和元年度の4万1,503人に比べると

少ないものの、各団体の活動やステージ発表のイベント等も行われるようになってきており、徐々にではありますが、感染拡大前の利用者数に戻りつつあります。

今後とも、多くの町民の皆様に円滑に公民館を活用していただけるように努めてまいりたいと思います。

次に、4点目、公民館使用について、その料金が適正だと思うか、その料金は幾らかについてお答えします。

現在の公民館使用料は、平成18年4月に町内の公共施設使用料を見直した際に改定したものであります。その後、消費税の増税等もありましたが、利用者の負担に配慮し、使用料を据え置いております。使用料金については、大ホールを除き1時間当たりの料金設定となっており、各部屋の料金は、使用料は、児童室、会議室、和室等は250円から500円、体育センターは半面250円、全面で500円、小ホールは1,250円となっております。

大ホールについては、基本区分として、午前、午後、夜間の3区分で、それらを組み合わせて、昼間、昼夜間、全日の区分での借用も可能となっており、土曜や休日は、平日より利用料金が1割強ほど高くなっています。

土曜日や休日の料金設定を例に挙げますと、入場料を徴収しない場合、または500円以下の入場料を徴収する場合は、午前の使用で1万4,580円、全日の使用で7万4,510円、1,000円を超える入場料を徴収する場合は、午前の使用で2万7,540円、全日の使用で13万2,830円となっております。

近隣自治体の類似施設の使用料金と比較すると、会議室や研修室などは同程度となっております。

大ホールについては、ホールの規模及び収容人数等に違いがあることから、単純な比較は難しいところではありますが、料金については同等であると考えられます。

今後、使用料金については、状況に応じて検討、協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうも、懇切丁寧な御回答、ありがとうございました。

まず1つ目ですね。これからの町として、公民館をどのように町民のために使っていくかということですが、取りあえずは公民館の役割というのは、実際、住民のために使わなきゃならないし、もちろん実際に生活に即する教育、学術的な文化、各種そういうものを知らしめる、そして、そういうものを使いながら町民を豊かにしていくというところに、たしか趣

旨があったと思うんですが、そのために、大きい大ホール等を使うときに、大ホールを使ってイベントをした1年間の数みたいなの、分かりますか。1年間にどれぐらい大ホールを使っているよとか、1年か2年、トータルして分かりますか。教えてください。

○議長（三浦専治郎君） 高嶋教育課長。

○教育委員会教育課長（高嶋伸治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

近年、ここ一、二年は、コロナ感染症によりほとんどもう使用されていない状況となっていて、今年度に関しては、徐々に使い始めて、秋口あたりから使われているところです。特に町の行事等では、成人式とか教育大会等では、規模を縮小しながら平常どおり使っているという状況です。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございました。

町民とかクラブとか、そういう人たちが大ホールを使いたいなというときには、いろんな先ほどの説明にあったように、料金を払いながら使わせていただくということになりますが、公民館として町民のために、例えば、午前中に尾形議員が言っていましたけれども、いろんな講師、先生を招いて町民のために、町民の文化あるいは町に対する意識、そういうふうなものを勉強を後援するような形で計画しているものは、今どうなんですか、ありますか。コロナのせいで今、ずっと停滞してきた中で、これからオープンになってくるぞというところでございますが、そういう計画はありますか。

○議長（三浦専治郎君） 高嶋教育課長。

○教育委員会教育課長（高嶋伸治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

公民館事業としては、公民館講座を今ここコロナ禍の中でも、少しずつ実施できるものは実施してまいりました。5年度も当初で、コロナ前の状況のように予定しております。

また、町では、町民大学講座ということで、4年度も実施させていただきました。5年度においても引き続き実施していく予定としております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 分かりました。今の説明の講座とか何とかというのは、もうほとんど大ホールを使わさるわけですか。

○議長（三浦専治郎君） 高嶋教育課長。

○教育委員会教育課長（高嶋伸治君） お答えいたします。

今お答えした講座等については、大ホールは使うことはなくて、研修室とか実習室とか、そういう部屋を活用して実施することとなります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 分かりました。ということは、大ホールを使ってやるというふうなことはまだ計画されていないということに取ってよろしいですか。

まず、なるだけ公民館があるんですから、それをフルに活用して、にぎわいを誘うのもそのとおり、やっぱり公民館の役目としては、健康の増進だとか情操の純化とか、生活の文化振興、社会福祉増進に寄与するために公民館というのはありますよね。その公民館が、先ほど、ちょっと質問が、あっち行ったりこっち行ったりするんですが、教育委員会が1階を使ったり2階を使ったりしている。公民館全体として機能を果たしていないところがあるように思われるんですよ。

ですから、私、聞きたいのは、教育委員会があそこに入っていて、第1会議室を潰していたり、何か発表会やるにしても着替えするところもないというふうな形が、今、五戸町立公民館にはそれがある。そういう状況だということを認識して、これから教育委員会がどっちに移って、どういうふうにしたらもっとよくなるんじゃないかなというふうなことを考えていないんだろうかと思うわけです。

ですから、今、高嶋課長言われたように、分科会はいろいろ今はできているようですが、じゃ、大ホールを使って大きいイベントをやろうといったときには、控室もなければ何もなしというような状況に陥っているというふうなことで、今は大ホールを使う計画は、今はあまりなされていないようですが、やっぱりいろんなクラブの方々は、例えばですよ、民謡研究会の方とか、そういう人たちが発表したいなといったときに、「五戸に行ってさっぱりじゃ」と言われると、私たちもどうも話もしようもないし、「あっちに行ったほう、安いしよ」という言葉も多々聞きます。その辺をどう考えておられるのか、本当は教育委員会の部屋をどこかに移して、フルに使えるようにすればいいのかなと思うんですが、その辺はどうお考えですか。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

教育委員会を動かしてフルに使えばいいのではないかという御質問の趣旨かと思いますが、

現在、教育委員会の職員は15名おります。これまで公民館の職員は3名で、公民館のほうで勤務しておりました。残り12名を本庁にまた、というふうになると、本当に本庁のスペースは全然ない状況ですので、本庁に戻してまた勤務するということはちょっと難しい状況かと考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 本庁、難しいということですか。じゃ、鈴木葬儀屋さん辺りをちょっと直して、そっちに移すとか。あそこの土地も段差があるんですよね。もっと下げて、そっちのほうに造って、前のほうをならして駐車場にするとかというような、少し新たな考え方ってできないものでしょうか。駄目ですかね、やっぱり。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現時点では、旧鈴木造花店のほうに移ることになりますと、多額の改修費が発生するものと積算はしております。その点からも見まして、当初購入予定でありました公民館利用者の駐車場にしたいと、現時点では考えておりますので、教育課の移動のほうは現時点はまだ検討はしておりません。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） ということは、どうしようもないということですか。あそこの2階き置くしかない。何か別な策、例えば、とんでもない話ばかりするんですけれども、ひばり野さ持っていくとか、そういうふうな話もちよっと考えてみたらどうかなと思いますよ、本当の話。これからは少し考えてみてください。

やっぱり、せっかく公民館として機能していたものを、今、そういうふうに使えていないということは事実だと思います。

ちなみに、八戸の公民館なんか使っても、金額的には八戸のほう安いです、少しだけでも。一番使ってよかったなという人たちは、この間、カラオケ大会だか何かもやりましたですね、五戸の人が。公民館で、八戸の。安かったと。一番よかったなという、その人の感想は何だと思えますか。「いや、よく来てくれました。ありがとうございます」、この言葉です。五戸に行けばと言えば、あまりしゃべりたくないんだけど、「何か使うのに気遣うんだよな」という感じ。そういう言葉が返ってくるのと、向こうに行って、「いや、よく来

て、おらほでやってくれた、ありがとうございます。感謝です、また来てください」と言われるのと。行って使わせてもらってお礼しゃべられるんだもんね。そこのところが全然違うんじゃないかという、この間、感想をいただきました。

ですから、じゃ五戸もそういうふうにし、使いに行ったら、「いや、よく来てくれた、いや、ここのところは何とか、こうやれば安くなるよ」とか、「こうすれば使用料が安くなるよ」、「こうすればいいよ」というような勧め方をしたら、幾らかは、今、私言った教育委員会の問題も少しはよくなるのかなというふうな感じでいました。そうでないと、文句ばかり聞こえてきます。本当の話です、これは。着替えするところもなければ、行って叱られてか。という話が本当に聞こえてくるんですよ、これは。

だから、そこのところを考え直して、使い良い公民館、それで、そこへ行って勉強になるぞという公民館。みんなが寄りやすい、高校生であれ。高校がなくても高校生はあるんですよ、五戸にも。ですから、高校生の集まる場所であったり、そういうふうなところにしてほしい。

図書館もそうですよ。公民館つなげてしゃべるけれども、そうだと思う。だから、高校はなくなっても高校生はあるんだから、そういう人たちも自由に来て、いろんな話をして、未来を語ったり、五戸町をどうしようかというふうなのを提起して、集まって話せるような公民館にしてほしいと思います。

それから、教育長の話であれば、妥当な使用料だとおっしゃっておいりましたけれども、これも八戸に比べた、六戸に比べた……六戸の文化センターもここよりは安いです。微々たるものですが、安いです。

ですから、そういうふうなことも行って、感じよく使わせてもらうか、うーんと言われるかの違いですよ。だと思いますので、そこを上手に、町活性化のためにやっぱり喫緊、真ん中にある施設ですから、何としても大事にしてほしいし、頑張ってもらいたいと思っています。町長、どうですか、その辺。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 川村議員の御指摘でございますが、本当に挨拶の仕方で気持ちよくなるのであれば、早速そこからやらせていただいて、使用料金のほうもちょっと近隣の市町村とももう一度再検討するようにして、本当に気持ちよく使っていただきたいと思っています。

むしろ、私、教育委員会は公民館の中にあって、町との、町民の人たちとで本当に接触する機会が多いのが一番いいんじゃないかなというイメージで、あの公民館を提案させてもら

ったんですけれども。そこでちょっと挨拶、一つ足りなかった、ちょっと気分を害したというのであれば、本当におわび申し上げたいなと思いますし、やはり町民に一番近いところは教育委員会だと思うんですよ。もちろん、各種申請するのは住民課とか税務課とかありますけれども、様々な町民活動する中の一番の窓口は教育委員会というふうに、私の位置づけでありますので、ぜひ、今御指摘いただいた点は、改善できるのはもう、すぐ改善してまいりますので、よろしくお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） すばらしい御回答ありがとうございます。じゃ、すぐ頑張ってやっていたらと思います。

そもそも、今、教育委員会と公民館の話をしているんですが、これ、公民館長と、今3人しかいない、公民館にいないのですか、公民館の係の人は。あそこにいる人は何人くらい。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

公民館の事務室には、現在、教育委員会社会教育班が一緒に入っております。事務分担の中で、公民館業務の担当、社会教育班の担当というふうに分かれております。館長は、社会教育担当課長補佐が兼務しております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 今、公民館担当が何名と言いましたっけ。

（「3人」と呼ぶ者あり）

○13番（川村浩昭君） いいです。聞こえた。3名に、館長の方が入って3名ですか。

大体……済みません、手挙げてしゃべればよかったね。いいですか。

○議長（三浦専治郎君） どうぞ。

○13番（川村浩昭君） 公民館の館長とか主事というのは、大体、教育長が推薦して教育委員が選ぶんですっけ。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

現在の館長は、職員でございます。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 職員。職員が館長代理みたいな、館長をやっている。ああ、そうですか。

普通の、よそ様の公民館はみんなそうなんですよね。教員、教育長がたしか推薦して、教育委員で認定するんだよね。たしかそうだよ。まあ、いいです。五戸は職員が代理しているということで。

その公民館は、3人で公民館のことをやっているということですね。私、いろんなイベント、また講師先生、公民館を主としてやるイベントとか何とかは、全部その3人の方が企画してやっているということですか。

○議長（三浦専治郎君） 高嶋教育課長。

○教育委員会教育課長（高嶋伸治君） お答えいたします。

公民館主担の職員が管理業務と公民館主催の事業等を企画運営しております。

なお、社会教育班も今、同じ事務室にいますので、来客、来館した方には全員で接遇するようにはしております。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 分かりました。じゃ、全員でひとつ公民館を使い良い、素晴らしい館にしてほしいなと思います。よろしく願いいたします。

それでは、もう一つ。五戸総合病院について。

医師確保について、この間、民間の医師派遣センターですか、1,700万ぐらいの予算、たしか上げているはずだったので、というわけをお願いしているわけですが、先ほどの説明だと、常勤医師が2名ほど内定されているということですか、これは。どうですか。

○議長（三浦専治郎君） 松坂病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（松坂 力君） ただいまの御質問でございますが、その専門の業者に委託して紹介を受けた常勤医師について、内定しているかという御質問でございますけれども、今現在紹介を受けて、それでその細部について、つまり勤務体系とかいろんなものについて協議をしている状態で、まだ決定は残念ながらしていないという状況でございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） ちなみに、今この2名の方、紹介を受けたと。だから非常勤も2名ほどありますよね。これもまだ交渉の段階であるということだと思っておりますが、この専門

は何の医師なんですか。

○議長（三浦専治郎君） 松坂病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（松坂 力君） ただいまの御質問でございますが、申し訳ございません、先ほどちょっと説明不足だったと思います。常勤の医師については2名、委託している業者から紹介がありまして、今現在、交渉と申しますか、協議中、細部について協議中でございます。

そのうちの1名につきましては、小児科と内科を担当。もう一名につきましては、外科を担当しているとのことでございます。

それから、非常勤の医師につきましては、もうこれは協議が済みまして、勤務して下さるということで、もう確約を受けております。その非常勤の医師は2名ですけれども、ともに内科の医師です。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございます。

何だかんだ言っても、医者がない病院というのは最悪だと思いますんで、非常勤だけでも、内科医は2名、大体決まったということですね。小児科と内科と外科の先生には、今、交渉中だということでしたね。

五戸の小児科というのは、今現在どうなんですか。午前中11時30分から午後3時45分までですか、月、火、水、木、金、小児科はこれは常勤ですか。

○議長（三浦専治郎君） 松坂病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（松坂 力君） ただいまの御質問ですが、現在、小児科は常勤の医師が勤務しております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 単純に聞きますが、今、内科医は、今、何人なんですか。

○議長（三浦専治郎君） 松坂病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（松坂 力君） ただいまの御質問ですが、内科医の常勤の医師は、現在、残念ながらいないという状況で、全部非常勤の先生方に来ていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） いや、大したものだね。非常勤ばかりで循環器、糖尿、精神科から漢方まで、月曜日と木曜日と火曜日か、全部予約制というのは、そういう意味ですか。全部非常勤だということですね。そこに来てくれればうれしいですね。外科は毎日だな、いいな。婦人科は第1と第3の木曜日と金曜日。今、婦人科の先生は1人ですか、常勤じゃないですよ。

○議長（三浦専治郎君） 松坂病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（松坂 力君） 御質問の婦人科の医師の件でございますが、今現在、常勤の医師が1名います。ただ、病気のために残念ながら、在籍はしておりますが病気のため、療養中のため休んでいるという状態で、実態は、東北大学から非常勤の先生に来てもらって、月に4日、外来で診療をしていただいているという状況でございます。以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 分かりました。

でも、何とかかんとか非常勤の先生方が頑張ってくれて、五戸総合病院が成り立っているんでしょから、これ何とか持ちこたえて、いい病院にしてください。お願いします。みんな、私よりも町民がすごく不安でいるんですよ。その代表でしゃべっているようなもので、本当にそうです。「本当にこれ、もう診療所になるの」とか、あちこちみんながそう答えますよ。大体が十和田の病院に行ったり、八戸の病院に行ったりしていますんでね、そういうところを少し考えて、何とか強く、医師を、お願いするところを強くお願いして、何とか五戸町の総合病院を持ちこたえてくれればなと思いますので、何とか頑張ってください。

最後になりますけれども、医者がいない病院なんていうのはあり得ないことなんですから。それと、もう一つ聞きたい、最後に聞きたいのが、一日、患者さんが病院に行って2科しか受けられないというのは、これ、どこからどういうふうになって決まったんですか。内科に行って、例えば循環器診てもらった、次は外科に行って、泌尿器科に行かなければならないと。あと脳外科に行って脳波診なければならぬとかと、3つも4つもかけて行っている人はいるんですよ。やっぱり日にち潰したくなくて、一つの同じ日に全部回ってくると、薬こもらってくるという。それで2科しか受けさせないと、この間、何か言ってたんでなかったですか。それは何でそうなったのかなと。そこのところ、お答えください。

○議長（三浦専治郎君） 松坂病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（松坂 力君） ただいまの御質問にお答えいたします。

1日2科の受診ということで、患者の皆様にはお願いをしているわけですが、どうしてそういうことになったのかという御質問ですが、これもひとえに、一口で言いますと、医師不足のために待ち時間が結局長くなって、何とかならないのかと、待ち時間、もう少しうまくできないのかという、苦情というわけではありませんが、指摘と申しますか、お願いと申しますか、そういうのが患者さんの中からありまして、それで、それならどうしたら解消と申しますか、何とかうまくやれるのかなということで、院内でいろいろ協議した結果がこの方法でございます。取りあえずこれでやってみるかということで、2科に限定してやらせていただいております。

これも、また今後、状況を見て、この状況が本当にその待ち時間短縮につながって、いいのであれば、このまま継続したいと思いますが、そうでもない、つまり効果がない、そういう状態である場合には、また別の方法を考えて、何とかいい方法で診療のほう、続けさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） それを、その効果を見るのには、どんな感じで効果を見るんですか。患者さんの意見を聞く、それこそアンケートを取る、そういうふうな感じですか。どうやってその効果を見ますか。

○議長（三浦専治郎君） 松坂病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（松坂 力君） ただいまの御質問、アンケートなんか取るのかということでございますけれども、今までの例でいきますと、意見とか苦情とまでいきませんけれども、何とかならないでしょうかということで相談がちょくちょくあっていました。その相談が、もしなくなればとはおかしいんですが、ほとんどない状態であれば、来ていただいている患者さん方には、まずそんなに不便ではない状態になってきているのではないかなと判断できるのではないかと、このように考えております。

また、必要に応じて、もしアンケート、そういうのが必要であると判断した場合には、これはアンケートのほうもやることも一つの方法かと考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございます。

内科の先生が2人、非常勤でも来てくれる、足されるということだから、少しは緩和しながらやっても大丈夫かなと思ったりしたんですが、勤務時間というんだか、あれも9時30分から4時までとか、3時までとかとあるんで、ここら辺もどうなっているのかなと本当は聞きたかったんですが、長時間稼がせれば銭も高いんだらうから。

病院継続というよりも、町民のために、町民の安心・安全のために、何とか力貸してください。総合病院もちろん、今の予算でも随分と出しているんですから、出すことになっているようですので、そこら辺も考えながら、一番問題なのは、町民の安全・安心ですよ。とにかくそこに向けて、皆さん、力貸してください。町民の気持ちを訴えて終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、川村議員の御指摘のとおり、町民の皆様には不安を与えないように、病院経営、安定的に守ってまいりたいなと思っていました。

先ほど、4科を受診で来たのに2科しかできないというようなお話でしたけれども、金曜日、内科を外来、診ていなかったんですね。月曜日から木曜日までの4日で診るものですから、かなり待ち時間が長くなって、2科まで何とか御協力というようなことでやってきたんですが、来月の4月14日から金曜日の外来も、内科外来ですけれども、市民病院の協力を得てやることになりましたので、そこら辺の様子を見て、また2科から3科になるか、4科になるか、4科にまで戻れるかどうか分かりませんが、ちょっと様子見ながら、本当に町民の皆様の利便性、そして安心を守っていきたいと思っていますので、御理解よろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） どうぞ。

○13番（川村浩昭君） ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○議長（三浦専治郎君） これをもって、「一般質問について」を終結いたします。

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明10日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時47分 散会

議 事 日 程 第 3 号

令和5年3月10日（金曜日）午前10時開議

第 1 議案第21号から議案第27号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

第 2 議案第6号から議案第20号まで及び議案第28号から議案第38号まで

(総括質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第21号から議案第27号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

日程第 2 議案第6号から議案第20号まで及び議案第28号から議案第38号まで

(総括質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託)

○ 出席議員 15名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
10 番	大 沢 義 之 君	11 番	尾 形 裕 之 君
12 番	松 山 泰 治 君	13 番	川 村 浩 昭 君
14 番	古 田 陸 夫 君	15 番	中川原 賢 治 君
16 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 舛 沢 実 君 主 査 石 渡 一 哉 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 事務取扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 事務取扱	手倉森 崇 君
総合政策課長 政策調整室	小 村 隆 幸 君	財 政 課 長	川 村 豊 君
参事・税務課長 事務取扱	竹 洞 晴 生 君	福 祉 課 長	志 村 要 君
介 護 支 援 課 長	上 山 貴 久 君	健 康 増 進 課 長	赤 坂 真 弓 君
住 民 課 長	赤 坂 和 浩 君	農 林 課 長 補 佐	三 浦 武 寛 君
建 設 整 備 課 長	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 事務取扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	今 川 淳 子 君	参事・総合病院 事務局長事務取扱	松 坂 力 君
教 育 委 員 会 教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	高 嶋 伸 治 君
農 業 委 員 会 会 長	岩 井 壽美雄 君	事 務 局 次 長	大 沢 直 明 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	齋 藤 正 榮 君		
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「議案第21号から議案第27号まで」の7件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第21号から議案第27号まで」の7件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第21号から議案第27号まで」の7件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第21号から議案第27号まで」の7件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第21号から議案第27号まで」の7件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第21号から議案第27号まで」の7件は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「議案第6号から議案第20号まで及び議案第28号から議案第38号まで」の26件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち「議案第28号から議案第38号まで」の令和5年度五戸町一般会計予算及び令和5年度五戸町特別会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第28号から議案第38号まで」の令和5年度五戸町一般会計予算及び令和5年度五戸町特別会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

なお、予算特別委員会の委員長及び副委員長の互選についての委員会を開催するため、この席上から口頭をもって予算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、直ちに本会場において開催いたしますから御了承願います。

次に、ただいま議題となっております議案のうち「議案第6号から議案第20号まで」の15件は、お手元に配付しております「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

〔議案付託表 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） お諮りいたします。

14日は、議案調査等のため休会いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、14日は休会とすることに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の議事日程は……。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 議事日程に誤りがあります。訂正してください。

○議長（三浦専治郎君） どこですか。

○11番（尾形裕之君） 読んでいませんか。

○議長（三浦専治郎君） 言ってください。

○11番（尾形裕之君） 読んでいないの。

総括質疑、決算特別委員会設置とあります。私のだけ違うのかな。決算ですか。きちんとチェックして出して下さいよ、議長。

○議長（三浦専治郎君） はい、分かりました。

決算特別委員会設置と書いてありますけれども、間違いだそうです。申し訳ありません。じゃ、いいですか。

来る3月15日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時06分 散会

議 事 日 程 第 4 号

令和5年3月15日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第6号から議案第20号まで及び議案第28号から議案第38号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 議会案第1号 五戸町議会の個人情報の保護に関する条例案
(三浦俊哉議員 外5名提出)
- 第 3 議員派遣の件について

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第6号から議案第20号まで及び議案第28号から議案第38号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議会案第1号 五戸町議会の個人情報の保護に関する条例案
(三浦俊哉議員 外5名提出)
- 日程第 3 議員派遣の件について

○ 出席議員 15名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
1 0 番	大 沢 義 之 君	1 1 番	尾 形 裕 之 君
1 2 番	松 山 泰 治 君	1 3 番	川 村 浩 昭 君
1 4 番	古 田 陸 夫 君	1 5 番	中川原 賢 治 君
1 6 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 舛 沢 実 君 主 査 石 渡 一 哉 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大 久 保 均 君
参事・総務課長 事務取扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 事務取扱	手 倉 森 崇 君
総合政策課長 政策調整室長	小 村 隆 幸 君	財 政 課 長	川 村 豊 君
参事・税務課長 事務取扱	竹 洞 晴 生 君	福 祉 課 長	志 村 要 君
介護支援課長	上 山 貴 久 君	健康増進課長	赤 坂 真 弓 君
住 民 課 長	赤 坂 和 浩 君	農 林 課 長 補 佐	三 浦 武 寛 君
建設整備課長	小 保 内 一 典 君	参事・都市計画課長 事務取扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	今 川 淳 子 君	参事・総合病院 事務局長事務取扱	松 坂 力 君
教 育 委 員 会 教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	高 嶋 伸 治 君
農 業 委 員 会 会 長	岩 井 壽 美 雄 君	事 務 局 次 長	大 沢 直 明 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	齋 藤 正 榮 君		
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（60） 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「議案第6号から議案第20号まで及び議案第28号から議案第38号まで」の26件を一括して議題といたします。

各委員長から、委員会における審査の経過及び結果について順次報告を求めます。

予算特別委員長、中川原賢治議員。

〔予算特別委員長 中川原賢治君 登壇〕

○予算特別委員長（中川原賢治君） 予算特別委員会に付託されました「議案第28号 令和5年度五戸町一般会計予算及び議案第29号から議案第38号までの令和5年度五戸町各特別会計予算」の11件につきまして、審査の経過と結果を報告申し上げます。

審査の経過につきましては、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のことから申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第28号から議案第38号まで」の11件は、原案のとおり可決されました。

以上、御報告申し上げます。

〔予算特別委員長 中川原賢治君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 次に、総務常任委員長、中川原賢治議員。

〔総務常任委員長 中川原賢治君 登壇〕

○総務常任委員長（中川原賢治君） 総務常任委員会に付託されました「議案第6号から議案第9号まで及び議案第11号から議案第14号まで並びに議案第20号」の9件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第6号から議案第9号まで及び議案第11号から議案第14号まで並びに議案第20号」の9件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上、報告終わります。

〔総務常任委員長 中川原賢治君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 次に、民生常任委員長、大沢義之議員。

〔民生常任委員長 大沢義之君 登壇〕

○民生常任委員長（大沢義之君） 民生常任委員会に付託されました「議案第10号及び議案第15号から議案第19号まで」の6件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第10号及び議案第15号から議案第19号まで」の6件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上、御報告を終わります。

〔民生常任委員長 大沢義之君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第6号から議案第20号まで及び議案第28号から議案第38号まで」の26件を一括して採決いたします。

「議案第6号から議案第20号まで及び議案第28号から議案第38号まで」の26件に対する委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。

「議案第6号から議案第20号まで及び議案第28号から議案第38号まで」の26件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第6号から議案第20号まで及び議案第28号から議案第38号まで」の26件は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「議案第1号 五戸町議会の個人情報の保護に関する条例案」を議題といたします。

「議案第1号」について提出者を代表して、松山泰治議員から提案理由の説明を求めます。
松山泰治議員。

〔12番 松山泰治君 登壇〕

○12番（松山泰治君） ただいま議題となりました「議案第1号 五戸町議会の個人情報の保護に関する条例案」について提案理由の説明を行います。

個人情報保護法に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日から地方公共団体の執行機関に直接適用される同法の規定が、地方議会は適用対象外とされ、議会における個人情報の取扱いは自律的な対応に委ねることとされました。

このため五戸町議会では、個人情報の保護に関する法律や五戸町個人情報保護に関する法律施行の条例の規定の内容に踏まえ、五戸町議会における個人情報の保護制度を規律し、保有する個人情報の適正な取扱いについて必要事項を定め、条例を制定するものであります。

条例の主な内容であります。議会の保有する個人情報の取扱いについて、必要事項の規定、議会が保有している個人情報のファイルについて、一定の内容、規模等を有する個人の情報ファイル簿として作成、公表しなければならないことについての規定、議会の保有する自己を本人とする保有個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求することができることについて規定、職員または職員であった者等が、正当な理由なく個人情報ファイルを提供したとき等の罰則規定について等であります。

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり決定くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

〔12番 松山泰治君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 討論なしと認めます。

これより「議会案第1号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議会案第1号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「議会案第1号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長(三浦専治郎君) 日程第3「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となりました「議員派遣の件について」は、お手元に配付いたしましたとおり、議員を派遣することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「議員派遣の件について」は、そのとおり決定しました。

[議員派遣の件について 巻末掲載]

○議長(三浦専治郎君) 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中及び審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました「申出書」のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、

閉会中の継続調査に付することに決定しました。

〔閉会中の継続調査申出書 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 五戸町議会第30回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和5年度当初予算案をはじめとする諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、誠にありがとうございました。当初予算の執行に当たっては、計画的かつスピード感を持って万全を期してまいります。

また、国の動向も見極めながら、その都度必要と思われるものに対しては、今後、迅速かつ柔軟に対応してまいります。

令和元年6月27日町長就任以来、議員皆様方、職員の皆様、町民皆様方には、大変お世話になっております。令和という新しい時代は、新型ウイルスとロシア、ウクライナ戦争で始まり、世界の様々なバランスが大きく変化するスタートとなりました。激しい変化の時代であっても日本の国土はもちろん、町民生活や地域の産業や経済活動は確実に次世代へと守りつないでいかなければなりません。引き続き、子供たちや若者世代を育み、町民皆様の安心な暮らしと健康を守り、にぎわいを取り戻すことに誠心誠意、努力をし続けたいと考えております。

議員各位の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

以上を申し上げまして、お礼の挨拶といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） これにて五戸町議会第30回定例会を閉会いたします。

午前10時14分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 三 浦 專 治 郎

会議録署名議員 三 浦 俊 哉

会議録署名議員 和 田 智 也

会議録署名議員 柏 田 匡 智